

第9回安平町未来創生委員会

(平成28年度4回目)

議 案



第5回町民まちづくり会議（最終回）

日 時 平成29年1月12日（木） 午前10時00分

場 所 安平町役場 追分庁舎（会議室）

【会議レジュメ】

1 開 会

2 委員長挨拶

3 報告

- (1) 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
- (2) 「町民まちづくり会議」提言書について

4 議事

- (1) まちづくりの将来像の決定について
- (2) 安平町総合計画基本構想（原案）について

5 その他

次回（第5回）の会議日程 1月30日～2月3日の週で調整したいと考えています。
また、第6回の会議は、2月20日の週で調整したいと考えています。

- 1月下旬～2月上旬 ⇒未来創生委員会
- 2月第2週 ⇒議会説明（全員協議会）
- 2月10～16日 ⇒住民説明会（計画及び2ヵ年の主要施策の説明）
- 2月下旬 ⇒未来創生委員会
- 3月10日 ⇒安平町議会

6 閉 会

3 報告 (1) 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

基本目標にかかる数値目標と実績

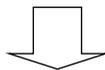
分野	基本目標	数値目標			年度別実績				
		指標項目	現状値	H31年 目標値	H27年度 (H28.3)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
自然減少対策	①子どもを産み育てる環境整備のために	合計特殊出生率の向上	1.44人 (H24-H26)	1.60人	1.46人 (H25-27)				
		小学校児童数・中学校生徒数の維持・向上	56人 (H26.5)	60人	小1 57人 中1 50人 (H27)				
	②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	70歳以上の転出高齢者の抑制	9人 (H18-25平均)	4人	16人 (H27年)				
		町民健康寿命の延伸(75-84歳の介護認定率)	18.7% (H26.3末)	15%	17.5% (H28.3末)				
社会減少対策	③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	新規就農件数	1組 (H26年度)	累計 8組	0組				
		創業・起業件数	—	累計 5件	5件				
	④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	交流人口数の増(観光者数)	42万人 (H25年度)	65万人	43.2万人				
		社会増減の均衡実現(転入者数－転出者数)	△59.6人 (H18-25平均)	±0人	△31人 (H27年)				

分野別の実績について別添資料のとおり

4 議事 (1) 安平町の将来像について (第2次総合計画基本構想)

原案 『住みたい 育てたい 帰りたい 愛着と誇りあふれるまち あびら』

原案に至る経過は次ページ

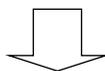


「住みたい」⇒ 今住んでいる安平町民の将来像であるべき

「愛着と誇り」⇒ ①押し付けに感じる (町民まちづくり会議意見)

②自然に芽生えるべき個人の感情を目標とするべきでない (議会全員協議会)

③安平町をイメージするものでなければならない (菅原アドバイザーほか)



最終案 『住んでいたい 育てたい 帰りたい 心ひとつに未来へ駆けるまち』

(32文字)

◆合併から10年が経過した今も残る「地域間の見えない壁」をいかに克服していくかが将来に向けた安平町の行政課題であり、理想のまちづくりに向け、町民が当事者として主体的に取り組むためには、「チームあびら」として一丸となる必要がある。

◆町民が一丸となり未来に向かってまちづくりを進めることを、「世界に誇る馬産地」である当町らしく「駆ける」と表現するもの。

<広辞苑>

『駆ける』 ⇒ 「馬に乗って走る」「早く走る」「疾走する」「進む」

* 『駈ける』 ⇒ 誇れる強みである北海道らしい丘陵をイメージする「駈」は通用体 (簡略化した字体) である。

第2次安平町総合計画策定における「まちづくりの将来像」(原案)に至る経過について

◆第5回町民まちづくり会議で提案した案

第1案 『住みたい 育てたい 帰りたい 愛着と誇りを育むまち あびら』

第2案 『地域が学校 まちが家族 みんながあびらの主人公』

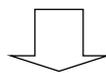
第3案 『受け継ぐ誇り はばたく未来 可能性と希望を育むまち あびら』

◆第5回町民まちづくり会議において支持を受けた案

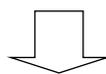
第1案 『住みたい 育てたい 帰りたい 愛着と誇りを育むまち あびら』

◆第5回町民まちづくり会議において第1案に対して出された意見(対案)

- ①住みたい 育てたい 可能性と希望を育むまちあびら
- ②「住みたい 育てたい」と「愛着と誇りを育むまち」が被っているため、「愛着と誇りあふれるまち あびら」を対案とする。
- ③「帰りたい」⇒「還りたい」、「誇り」⇒「希望」「夢」「可能性」
「暮らしたい 育てたい 住み続けたい」などの文言修正や順番の変更など意見
- ④「住もう 育てよう 帰ろう」
- ⑤「愛着と誇り」は抽象的で押し付けがましいという意見もあり、「人を育むまちあびら」又は「みんなのまちあびら」という修正案



- 安平町における圧倒的な「強み」、その一言で安平町であることを象徴する「事柄」を抽出することは難しい。
- 結果、町民まちづくり会議で出された意見に基づき、「子育て・教育」に関する「強み」を引用し、優先すべき政策を前面に出す将来像を設定する。
- 明確な将来像を目標として議論してきた経過からも「住みたい 育てたい 帰りたい」はそのまま使用する。(※文言として短絡的な印象があるが、分かりやすく目標としやすい)
- 原案は、上記意見②のとおり、「育てたい」と「育む」が重複しているため修正
- なお、「愛着」と「誇り」は、合併10年を向かえた今なお、地域間に壁があるという住民意見(住民アンケート・団体ヒアリング・町民まちづくり会議)を踏まえれば、その融合に向けた取組みが今後10年における安平町の解決すべき重要課題



(原案)『住みたい 育てたい 帰りたい 愛着と誇りあふれるまち あびら』(32文字)

1 これまでの経過について

期 日	会 議 等	内 容
H27 10月28日	第2次安平町総合計画策定方針の決定	・視点3 地域の強み・弱みの分析による明確な将来像を設定した計画づくり 安平町らしさを町民参画で洗い出し、これら地域の特性（個性）を未来へ活かし伸ばしていく施策の展開を進める。
H28 1月22日	第5回安平町未来創生委員会	・第2次安平町総合計画基本構想・基本計画の策定に係る諮問
2月28日	「あびら夢・未来100 人町民フォーラム」	・「まちの強みを活かした未来の創造」と題し北海学園大学経営学部菅原教授が基調講演 ◆安平町がどんなまちになっていくべきなのか、みんなが具体的にイメージできるような将来像が必要。 ◆他市町村とは異なる安平町ならではの将来像が必要 ◆まずこの施策、次にあの施策・・・というように優先順位をつけていかなければならない。（例えば、子育て、農業、観光、教育、高齢者・・・のうち、まずどれを優先するのか） ◆その優先順位をふまえ、将来像を設定することが求められる。
4月8日	第6回安平町未来創生委員会	・第2次安平町総合計画の構造・体系（素案）を協議
5月25日	第7回安平町未来創生委員会	同 上
6月8日	第1回町民まちづくり会議開催	・10年後に目指したい安平町の姿をワークショップで意見抽出
6月24日	第10回未来創生本部会議（庁内会議）	・将来像の設定に向けた方向性の協議 *具体的な将来像を設定することを確認
6月28日	第2回町民まちづくり会議	・安平町独自の強みをワークショップで意見抽出（強みを活かした将来像の方向性を確認）
6月29日	理事者協議により方向性を確認	・具体的な将来像の方向性と重点プロジェクトの考え方を確認
7月20日	第11回未来創生本部会議（庁内会議）	・将来像の方向性を全体確認 「子育て・教育」「定住対策」が鍵
7月26日	第3回町民まちづくり会議	・将来像の方向性を確認
8月9日	第8回安平町未来創生委員会	・安平町の将来像について（第2次総合計画基本構想）
8月23日	第12回未来創生本部会議（庁内会議）	・将来像の設定手法を協議

8月26日	若手職員・女性職員ワークショップ	・フレーズ案やテーマ案を議論
9月15～ 20日	第4回未来創生本部専門部会	・若手職員・女性職員ワークショップの意見を企画Gでまとめ12本の案を作成し、専門部会で協議
9月23日	第13回未来創生本部会議（庁内会議）	・将来像の代表3案へ絞り込み
9月27日	第5回町民まちづくり会議	・最も支持を受けた案 ↓ 「住みたい 育てたい 帰りたい 愛着と誇りを育むまち あびら」⇒修正意見あり

2 将来像の方向性を決定するまでの流れ

- ①第1回町民まちづくり会議では、あらゆる世代が望むまちづくりにおいて「子ども・若者・子育て世代」の存在が不可欠と確認
- ②第2回町民まちづくり会議において、「子ども・若者・子育て世代」で賑わう10年後を実現するために必要となる「安平町ならではの強み」を抽出
- ③抽出した「強み」の中から、他の自治体に対し優位性がある最重要政策分野を行政側で分析し、次のとおり「子育て・教育」を最重要政策分野とし「移住・定住」と連動させることで結論付け、将来像の方向性として第3回町民まちづくり会議、第8回安平町未来創生委員会で確認

雇用（企業誘致） ⇒ 最初のポイントにはならない（従たる政策） ただし、受け皿対策はしっかり行う（立地企業に対する調査）
移住・定住 ⇒ <u>最初のポイント政策に該当（ただし、単独では他自治体に勝てない）</u> *1,800人の通勤者をいかに安平町に居住させるかを検討
子育て・教育 ⇒ <u>最重要政策分野となる。</u> *追分・早来両地区への民間主体による「児童福祉複合施設」の整備の現状と培われた来た地域全体での教育活動などから優先かつ重点政策ポイントと位置づけ
住民生活（生活環境・行政サービス） ⇒最初のポイントにはならない（従たる政策） *財政を勘案し、計画的な対応が求められる。
福祉・医療 ⇒ 最初のポイントにはならない。（従たる政策） *弱み（医療機関）の克服では、広域連携に頼らざるを得ない。
商業振興 ⇒ 最初のポイントにはならない（従たる政策）
農業施策 ⇒ 最初のポイントにはならない（従たる政策）
交流人口拡大（観光） ⇒ 最初のポイントにはならない（従たる政策） *交流人口により町をPRし、そこから定住人口へつなぐ手段

(目指すべきまちづくりの方向性)
将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち

「最も優れたまちの強み」を持ち、優先すべき政策分野

子育て・教育分野

- ◎地域で子どもを育てる意識の強さ ◎待機児童ゼロ（2016年）
- ◎「子育てしやすい街ランキング(2015年)」全道2位
- ◎公私連携幼保連携型認定こども園の整備 ◎18歳までの医療費無料化など施策の充実
- ◎子どもの数に対し文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著
- ◎積極的就活支援など内外から注目を集める誘致企業会による追分高等学校との連携活動
- ◎認定こども園・小中学校へのコミュニティ・スクールの設置 ◎幼保小中高の連携体制が確立

子育て・教育分野との連動によってその効果が発揮される政策分野

回遊・交流分野 移住・定住分野

「子育て・教育のまち」のPRとともに、回遊・交流施策を通じて、安平町の知名度の向上とイメージアップを図り、最終的に移住・定住に結びつける

弱みを克服しながら強みを最大化する政策

雇用(企業誘致)分野 福祉・福祉分野 生活環境・生活基盤分野 商業振興分野 農業振興分野

「弱み」の克服には、手法の改善と工夫が必要

将来像の方向性 → 政策分野「子育て・教育」に重点を置くことを全体で確認し、キャッチフレーズ的な文言については意見を踏まえて行政側で案を作成することとした。

3 職員専門部会における将来像の案の作成

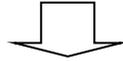
- ① 8月23日の未来創生本部会議において、案の作成について協議を行い、同月26日に「若手職員・女性職員ワークショップ」を実施
- ② 多数の意見・フレーズが集まり、これらを使用し、12本のたたき台を作成
- ③ 9月15日～20日の庁舎内専門部会で協議を行い、3案へ絞込みを行う。
- ④ 9月27日の第5回町民まちづくり会議で将来像設定のストーリーと3案を提示
- ⑤ 各グループでの協議により「住みたい 育てたい 帰りたい 愛着と誇りを育むまちあびら」をベースとした案を支持するグループが多数を占めた。

[将来像・将来テーマ（案）]

第1案 『住みたい 育てたい 帰りたい 愛着と誇りを育むまち あびら』

第2案 『地域が学校 まちが家族 みんながあびらの主人公』

第3案 『受け継ぐ誇り はばたく未来 可能性と希望を育むまち あびら』



◆第5回町民まちづくり会議において支持を受けた案

第1案 『住みたい 育てたい 帰りたい 愛着と誇りを育むまち あびら』

<第5回町民まちづくりにおける各グループからの意見>

○住民生活ワーキンググループ（第1案）

- ・第1案をベースとし、第3案との混ぜ合わせた案を対案としたい。
「住みたい 育てたい 可能性と希望を育むまちあびら」

○インフラワーキンググループ（第1案）

- ・第1案「住みたい 育てたい 帰りたい 愛着と誇りを育むまち あびら」とした。
- ・「住みたい 育てたい 帰りたい」は一見単純ではあるが何を指すのかわかりやすい。
- ・しかし、「住みたい 育てたい」と「愛着と誇りを育むまち」が被っている。
- ・将来像の作文にあるとおり「愛着と誇りあふれるまち あびら」が良い。

○経済産業ワーキンググループ（第1案）

- ・重要政策ポイントである子育て教育と住宅政策の関連性がイメージしやすく、言葉にしたときに一番明確。
- ・言葉遣いもメッセージ性があり具体的であり、何をしたいかが伝わりやすい。「～たい」もリズム感があってよい。
- ・対案を出すならば、「帰りたい」を「還りたい」に。「誇り」を「希望、夢、可能性」というような言葉を用いるのはどうか。
- ・前半部分を「暮らしたい 育てたい 住み続けたい」などの文言修正や順番の変更など意見があった。

○健康福祉ワーキンググループ（第2案）

- ・意見は分かれた。
- ・第1案は好きで住んでいるのに、押し付けがましく感じるという意見。
- ・第2案「地域が学校 まちが家族 みんながあびらの主人公」は皆でまちづくりを進めているように感じるが、重要となる外から来る人に受け入れられないという意見。

- ・全体で話し合い「地域が学校 まちが家族」という言葉が、町民や高齢者が子育てのサポートをしていくというまちづくりにつながるとして第2案を選んだ。
- ・なお、「あびらの主人公」⇒「あびらの太陽」という明るいイメージに変更するよう検討いただきたい。

○子育て・教育ワーキンググループ（第3案）

- ・第3案は、全体的に明るいイメージがある。
- ・あったかいイメージがある第1案を推す声もあったが、「住みたい 育てたい」を「住もう 育てよう」にするなどの修正が必要との意見もあった。
- ・第2案は、重く感じることで、また、教育方針のようにも感じることから不評。

○行政運営ワーキンググループ（第1案）

- ・誰にもわかりやすく、子どもが見てもわかるものである。また、韻を踏んでおりリズムが良い。
- ・しかし「愛着と誇り」は抽象的で押し付けがましいという意見もあり「人を育むまちあびら」又は「みんなのまちあびら」という修正案が検討された。

◆第5回町民まちづくり会議において第1案に対して出された意見（対案）

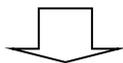
「住みたい 育てたい」と「愛着と誇りを育むまち」が重複している

↓

「愛着と誇りあふれるまち あびら」を案とした。

4 議事(2) 安平町総合計画基本構想(原案)について

<p>◆委員の皆様へ送付した12月15日現在の原案について、並行して役場内で見直しを行っている。</p> <p>◆なお、第3章と第4章を大きな見直しを行っている。</p>	
第1章 総合計画について (P1-8)	◎主に字句修正を中心とした見直し
第2章 安平町の現状と課題 (P9-27)	◎第1節及び第2節…見えてくる「強み」と「弱み」の記述 ◎第3節…事業実施度での検証となった理由を記載 ◎第4節…アンケート回答者の年齢の偏りについて注意記載 ◎第5節…住民の声について、どの町民参画で出されたものかを記載 ◎第6節(記載誤り)…削除 *その他字句修正
第3章 まちづくりの将来像 (P28-34)	◎第1節…第2章の第6節へ ◎第2節…将来像の見直し ◎第3節…年齢別割合比較表の削除
第4章 将来像の実現に向けて (P35-59)	◎第1節…体系図の政策分野の見直し 分野の名称、順番の入れ替え ◎各政策分野のSWOT分析表の見直し ◎各政策分野の施策項目の見直し ◎第2節…重点プロジェクトを政策分野のトップに配置し、内容を見直し



本日の会議での意見を踏まえ、見直しを図り別途送付

各政策分野のSWOT分析表と施策項目の見直しの例

政策分野 I

子育て・教育

◆ SWOT分析から施策項目への結びつきを整理

<追加>

【子育て・教育分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S

内部環境

－まちの強み－

- ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在
- ◎20 地域で子どもを育てる意識の強さ
- ◎21 待機児童ゼロ（2016年）
- ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備
- ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位
- ◎24 子ども医療費助成制度の充実
- ◎25 子どもの数に対し文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著
- ◎26 積極的就活支援など内外から注目を集める誘致企業会による追分高等学校との連携活動
- ◎27 全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置
- ◎28 幼保小中高の連携体制が確立
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在

W

内部環境

－まちの弱み－

- ▽1 深刻な人口減少と少子高齢化
- ▽24 合計特殊出生率の低さ
- ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない
- ▽26 児童公園の遊具の老朽化
- ▽27 児童・生徒数が減少し、部活動や子ども会などの活動維持が困難
- ▽28 P T A・子ども会育成会活動の担い手不足
- ▽29 少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関がない
- ▽30 1学級運営が多く、競い合い精神の醸成が困難
- ▽31 追分高等学校の存続危機
- ▽32 学校施設の老朽化
- ▽39 行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の増大

O

外部環境

－機会（チャンス、追い風）－

- 20 子ども・子育て支援法の制定
- 21 子育て支援サービスのニーズの高まり
- 22 全国学力テストに対する関心
- 23 特色ある学校づくりに対する期待
- 28 健康やスポーツに対する関心の高まり
- 30 2020年の東京オリンピック開催
- 32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充

T

外部環境

－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼2 若者世代の都市への流出（札幌・苫小牧）
- ▼6 非正規労働による経済不安
- ▼7 サラリーマン世帯の総貧困化
- ▼23 女性の継続就業を妨げる壁の存在
- ▼24 学力成果主義
- ▼25 子どもの基礎的運動能力の低下
- ▼26 子育てに対する不安感や負担感の増大

【SWOT分析に基づく子育て・教育分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会）

強みで機会を活かす方策

【◎20・23・24×●20・21】

- ①子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実
- ②妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進
- ③しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実

【◎21・22×●20】

- ④認定こども園を核とした特色ある就学前教育の充実

【◎27・28×●22・23】

- ⑤コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実

【◎20・27×●23】

- ⑥地域力による子どもの健全育成活動の推進
- ⑦地域全体が一体となったふるさと教育・学社融合の充実
- ⑧各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の充実

【◎17・25・31×●28・30】

- ⑨青少年の文化・スポーツ活動への支援の強化

【改善戦略】（▽弱み×●機会）

弱みを克服し機会を逃さない方策

【▽24×●20・32】

- ①結婚・妊娠・出産に対する支援の充実

【▽25・26×●20・21】

- ②子どもが遊び学べる空間・施設の充実

【▽30×●23】

- ③小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進

【▽1・27・29×●28・30】

- ④児童生徒の体力向上に向けた取組みの推進

【回避戦略】（◎強み×▽脅威）

強みで脅威を克服する方策

【◎20・23・24×▽6・7・23・26】

- ①ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実

【◎28×▽24】

- ②グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化

【◎26×▽1・2】

- ③地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援

【改革戦略】（▽弱み×▽脅威）

弱みを克服し最悪の事態を招かない方策

【▽32・39×▽30・31】

- ①計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進

【▽1・31×▽1・2】

- ②追分高等学校の存続に向けた町民機運の醸成

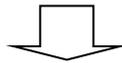
【▽27・28×▽27・28・29】

- ③家庭教育力の向上に向けた取組みの推進

【子育て・教育分野の基本施策と施策項目】

修正前

基本施策1 (子育て支援)	地域ぐるみによる子どもを産み育てられる環境づくりの推進
<p>＜施策の方向性＞</p> <p>0歳から18歳までの子どものライフステージに対応した子育て支援策の充実とともに、医療や福祉などと連携を図り、地域全体で子育てをサポートするための体制構築など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。</p> <p>＜施策項目＞</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 [成長戦略① 回避戦略① 改善戦略①](2) 母子保健事業の推進 [成長戦略②](3) ひとり親家庭等への支援 [回避戦略①](4) 療育・発達支援の推進 [成長戦略③] <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">成長・回避・改善が混在</div>	



修正後

基本施策1 (子育て支援)	地域ぐるみで子どもを産み育てられる環境づくりの推進
<p>＜施策の方向性＞</p> <p>0歳から18歳までの子どものライフステージに対応した医療や福祉との連携による子育て支援の充実とともに、地域全体で子育てをサポートするための体制構築など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。</p> <p>＜施策項目＞</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 結婚・妊娠・出産に対する支援の充実 [改善戦略①](2) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 [成長戦略①](3) 妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進 [成長戦略②](4) ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実 [回避戦略①](5) しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実 [成長戦略③] <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">SWOT分析に基づき戦略ごとに施策項目を設定</div>	

安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略 分野別の重要業績評価指標（KPI）実績（平成27年度）

① 雇用 【強みを活かした産業と雇用の場の創出】

(1) 企業誘致の促進と町内企業への継続的支援

【重要業績評価指標／KPI】（KPIの累計はH27～H31までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
企業からの問い合わせ件数 【まちづくり推進課】	3件 (H26年度)	累計20件	5件				
工業団地分譲地販売数 【まちづくり推進課】	—	累計2件	0件				
廃止した公共施設等の企業による利活用数 【まちづくり推進課】	0件 (H26年度)	累計2件	1件				
次世代型生産プラント植物工場の誘致 【まちづくり推進課】	—	累計1件	0件				
企業立地促進条例による支援 【まちづくり推進課】	3件 (H26年度)	累計20件	4件				

(2) 地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援

【重要業績評価指標／KPI】（KPIの累計はH27～H31までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
地域ブランド化推進支援事業による新製品の創出 【まちづくり推進課】	2件 (H26年度)	累計15件	1件				
農商工連携による6次産業化関連企業・団体数 【農林課・まちづくり推進課】	2件 (H26年度)	累計4件	0件				
起業・創業相談件数 【まちづくり推進課】	—	累計10件	3件				
新規起業・創業件数（親族以外の事業継承を含む） 【まちづくり推進課】	—	累計5件	5件				

(3) 新規就農者対策

【重要業績評価指標／KPI】（KPIの累計はH27～H31までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
体験実習・就農研修生の受入れ数（組）【農林課】	1組 (H26年度)	累計10組	3組5名				
認定新規就農者数（組） 【農林課】	1組 (H26年度)	累計8組	0組				
新規就農住宅の設置 【農林課】	2軒 (H26年度)	3軒 (H31年度)	0軒				
農産品ブランド継承に向けた地域おこし協力隊の活用数 【農林課】	—	累計2人	0人				
農業経営基盤強化促進事業実施件数【農林課・農委】	1件 (H26年度)	累計8件	累計0軒 (農委)				

(4) 商工業継承者対策

【重要業績評価指標／KPI】(KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
起業・創業相談件数（再掲） 【まちづくり推進課】	—	累計10件	3件				
新規起業・創業件数（親族以外の事業継承を含む） （再掲）【まちづくり推進課】	—	累計5件	5件				
地域おこし協力隊制度を活用した商工業継承候補者の受入れ 【まちづくり推進課】	—	累計2人	0人				

(5) 町内企業等による若者雇用の支援等によるU・I・Jターンの促進

【重要業績評価指標／KPI】(KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数 【まちづくり推進課】	—	累計50人	0人				
東胆振定住自立圏の連携事業による居住・就労・生活支援等に係る情報提供 【企画財政課】	—	連携事業 1事業	0事業				

② 子育て 【女性が働きながら子育てできる環境の創出】

(1) 子育て支援施設の整備促進と充実

【重要業績評価指標／KPI】 (KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
追分地区子育て関連施設の集約による一体的支援の展開【教委】	保育園・幼稚園など子育て支援関連施設町内4か所	旧追分庁舎を改修し、児童福祉複合施設として全てを1か所に集約	整備中				
追分地区児童福祉複合施設の設置による放課後児童クラブ登録者定員数の増【教委】	30人 (H27年5月)	40人 (H31年度)	30人				
はやきた子ども園の民間による魅力ある運営への移行に伴う町外幼児の広域入所数の増【教委】	2人 (H27年5月)	15人 (H31年度)	4人				
保護者・町民と行政等が一体となった魅力ある園庭・公園整備の実施数【教委】	—	累計2事業	0事業				

(2) 子育て支援サービスの充実

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
追分地区における一時預かり、休日保育利用者数【教委】	—	年間延べ150人 (一時預かり+休日保育)	0人				
子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合軽減(ニーズ調査)【教委】	49.3% (H25年度実施)	35.0% (H31年度)	—				
教育委員会・福祉担当課の団体支援策の実施による子育てサポーター登録者数の増【教委】	13人 (H26年度)	20人 (H31年度)	16人				

(3) 出産・子育ての経済負担軽減策の拡充

【重要業績評価指標／KPI】 (KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
特定不妊治療費助成額の拡大による希望者数の増【健康福祉課】	4人 (H26年度)	累計25人	累計10人				
子育て費用負担の軽減を求める保護者の割合軽減(調査)【教委】	58.3% (H25年度実施)	45.0% (H31年度)	—				

(4) 乳幼児等の健康の確保

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
乳幼児健康診査受診率の向上(独自実施の5歳児健診)【健康福祉課】	87.3% (H22年度) ↓ 92.3% (H25年度)	95.0%以上 (H31年度)	94.9%				

(5) 小児医療体制の充実

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
町内医療機関における休日・夜間救急体制の維持【健康福祉課】	1か所 (H26年度)	1か所 (H31年度)	1か所				

③ 教育 【ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育】

(1) 学校教育の充実

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理					
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)	
全国学力・学習状況調査(全科目平均正答率) 【教委】	—	全国平均点以上	・小学校 →達成 ・中学校 →非達成					
コミュニティ・スクール導入校(認定こども園への導入を含む。) 【教委】	4校 (H26年度)	8校・園 (H31年度)	6校					

(2) ふるさと教育・学社融合事業の推進

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理					
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)	
ふるさと教育・学社融合事業への地域人材活用数の増(参考値:謝礼額) 【教委】	195千円 (H26年度)	220千円 (H31年度)	380千円					
「おはよう!プロジェクト」の全町立学校への導入 【教委】	1校 (H26年度)	6校 (H31年度)	1校					
社会教育活動への参加者数の増(参考値:チャレンジ塾参加者数) 【教委】	114人 (H26年度)	150人 (H31年度)	118人					

(3) 地域内教育振興対策(道立高等学校振興)の推進

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理					
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)	
追分高等学校からの就職・進学率の向上 【教委】	87.9% (H26年度末) *33人中29人が進学・就職(進学9人・就職20人)	100% (H31年度)	83.3%					
各種検定料補助による資格取得者の増 【教委】	56人 (H26年度)	60人 (5か年平均)	21名					

(4) 教育における経済負担軽減策の拡充

【重要業績評価指標／KPI】(KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理					
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)	
町独自の奨学金制度による人材育成数の増(新制度含む) 【健康福祉課・教委】	15人 (H26年度)	累計75人	8名					

(5) 地域文化・スポーツ活動等の活性化

【重要業績評価指標／KPI】(KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
少年文化・スポーツ団体、中学部活動における全国大会出場件数【教委】	—	累計 2件	12件				
地域スポーツ・健康増進活動の推進に資する地域おこし協力隊の任用【企画財政課・教委】	—	累計 1人	0人				

(6) 教育施設整備の促進

【重要業績評価指標／KPI】(KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
町立学校施設改修実施件数(老朽対策)(町立学校のうち5校対象)【教委】	1校 (H26年度)	累計 4校	累計 2校				
学校トイレの洋式化対応【教委】	—	累計 3校	0校				

④ 暮らし【すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり】

(1) 移住・定住施策の推進

【重要業績評価指標／KPI】(KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
町分譲宅地の販売率の向上 【まちづくり推進課】	90.7% (H26年度末)	94.1%	90.9%				
新規住宅建設数の増 【まちづくり推進課】	17戸 (H26年度)	累計100戸	12戸				
町普通財産の売却件数 【施設課】	—	累計10区画	0区画				
総合戦略の施策実施による子育て世帯の転入数 【企画財政課・まちづくり推進課】	—	累計80人 *年6世帯を上乗せ換算	2世帯 5人				
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲) 【まちづくり推進課】	—	累計50人	0人				
東胆振定住自立圏の連携事業による居住・就労・生活支援等に係る情報提供(再掲) 【企画財政課】	—	連携事業 1事業	0事業				

(2) 生活インフラの整備・長寿命化の推進

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
町道舗装率【建設課】	61.6% (H25年度)	62.7% (H31年度)	62.1%				
水道普及率の向上【水道課】	82.9% (H25年度)	88.2% (H31年度)	84.2%				
下水道普及率の向上 【水道課】	66.3% (H25年度)	78.0% (H31年度)	72.7%				
橋梁長寿命化修繕率(対象22橋)【建設課】	4.5% (H26年度)	50.0% (H31年度)	4.5%				
公共施設等の再編・集約による子育て支援サービス・行政サービスのワンストップ化事業 【総務課・教委】	関係施設5施設 (H26年度)	行政機能 …1施設 児童福祉複合施設 …1施設 新設を伴わない施設集約	実施中				

(3) 超高齢社会に対応した医療・福祉・介護の充実

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
町内医療機関における休日・夜間救急体制の維持(再掲) 【健康福祉課】	1か所 (H26年度)	1か所 (H31年度)	1か所				
地域見守り活動を行う団体数の増【健康福祉課】	14団体 (H26年度)	20団体 (H31年度)	14団体				
健康寿命延伸事業の実施による医療費の削減 【健康福祉課・教委】 *介護認定率の低減は数値目標に掲載	—	対平成26年度 ▲5,065千円 (H31年度)	対H26年度 +5,137千円				
特別養護老人ホーム待機者の減【健康福祉課】	70人 (H26年度)	6人(H31年度)	38人				

(4) シルバー世代が活躍できる生涯現役社会の実現

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
シルバー世代を含む町民によるNPO法人等の設立支援制度の創設 【まちづくり推進課】	—	1事業 (H31年度)	0事業				
農村高齢者等を活用した農産物集出荷組織の設立 【企画財政課】	—	1団体 (H31年度)	0団体				

(5) 商業の振興

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
商店数の維持 【まちづくり推進課】	73戸 (H26年度)	80戸 (H31年度)	74戸				
年間商品販売額 【まちづくり推進課】	約6.4億円 (H26年度)	7.0億円 (H31年度)	—				
拠点施設による民間イベント事業 【まちづくり推進課】	1件	累計10件	1件				

(6) 地域公共交通体系の再編

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
デマンドバス登録者数の増【企画財政課】	579人 (H26年度)	760人 (H31年度)	612人				
デマンドバス・循環バス年間利用者数の増 【企画財政課】	6,570人 (H26年度)	8,400人 (H31年度)	6,160人				

(7) 再生可能エネルギーの利活用に向けた研究

【重要業績評価指標／KPI】 (KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
再生可能エネルギーの活用事例 【まちづくり推進課】		累計 2件	0件				
次世代型生産プラント植物工場の誘致(再掲) 【まちづくり推進課】	—	累計 1件	0件				

(8) 地域コミュニティ活性化の推進

【重要業績評価指標／K P I】 (KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
まちづくり事業支援交付金の活用団体の増 【まちづくり推進課】	2団体 (H26年度)	累計40団体	10団体				
町内各種団体の法人化 【まちづくり推進課】	1団体 (H26年度)	累計3団体	0団体				
過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業を活用した地域数 【企画財政課・まちづくり推進課・農林課】	—	累計1団体	0件				
地域支援員としての地域おこし協力隊の活用数 【企画財政課・まちづくり推進課】	—	累計1人	0人				

(9) 防災対策の推進

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
エリア放送網世帯カバー率の増 【総務課】	9.8% (H26年度)	95%以上 (H31年度)	49.5%				
自主防災組織数の増 【総務課】	10団体 (H26年度)	20団体 (H31年度)	13団体				
災害時備蓄計画に基づく備蓄基準達成率の向上 (H26年度⇒H31年度) 【総務課】	食料78.6%、 水79.7%、 ストーブ100%、 毛布47.6%	食料100%、水100%、 ストーブ100%、 毛布76.2%	①100% ②100% ③100% ④66.7%				

⑤ 回遊・交流【地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり】

(1) 回遊・交流ステーション形成事業の推進

【重要業績評価指標／KPI】(KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
「道の駅」のオープンによる 来訪客数 (H31年度オープン予定) 【企画財政課】	—	32万人 (H31年度)	—				
サテライト施設・未来に残し たい風景の選定数 【企画財政課・まちづくり推進課】	—	累計10か所	0か所				
域内観光ルートを選定数 【まちづくり推進課】	—	累計3本	2本				
外国人ツアー客の受入れ数 【まちづくり推進課】	77人 (H25年度)	累計500人	0人				

(2) スポーツ交流の推進

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
アイスアリーナの通年化事業 による稼働可能日数の増【教委】	170日 (H26年度)	300日 (H31年度)	31日				
合宿所利用者数【教委】	2,339人 (H26年度)	3,000人 (H31年度)	2,298人				
合宿活動団体数の増 【教委】	35団体 (H26年度)	50団体 (H31年度)	63団体				

(3) グリーンツーリズムの推進

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
グリーンツーリズム登録バン クの登録農家数 【まちづくり推進課】	—	10戸 (H31年度)	0件				
農村滞在型余暇活動機能整備 計画の策定による各種規制緩 和の実現 【まちづくり推進課・農林課・施設 課】	—	旧早来町域の 規制緩和実現 (H31年度まで)	未作成				
町内グリーンツーリズム受託 体制(団体)整備 【まちづくり推進課・農林課】	—	1団体 (H31年度)	1団体				
グリーンツーリズム事業受入 れ数の増 【まちづくり推進課・農林課】	228人 (H26年度) *東胆振子どもGT推進連 合会事業	500人(H31 年度) *観光協会主 催事業を含む	284人				

(4) 合併10周年を契機とした地域間交流の推進

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
合併10周年記念関連事業参加者数（H28年度）*あびら夏!うまかまつりを除く。【総務課】	—	延べ5,000人 (H28年度)	0人				
あびら夏!うまかまつり入場者数 【まちづくり推進課】	30,000人 (H26年度)	32,000人 (H31年度)	30,000人				
地域間交流スポーツ大会参加者数の増 【教委】	120人 (H26年度)	200人 (H31年度)	108人				

(5) 広域連携事業の推進

【重要業績評価指標／KPI】 (KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
PDCAサイクルに基づく共生ビジョンの見直し（定住自立圏構成自治体による共生ビジョン見直しにおいてKPI設定） 【企画財政課】	—	—	共生ビジョン策定				
胆振管内市町による東京23区との連携事業 【企画財政課・まち推進課】	—	累計 5事業	0事業				

⑥ 情報発信 【的確な情報提供による町のイメージアップ】

(1) 戦略的シティプロモーションの推進

【重要業績評価指標／KPI】(KPIの累計はH27～H31までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
特別住民制度登録者数 【まちづくり推進課】	9人 (H26年度)	累計50人	50人				
ふるさと納税額・返礼品経費の増 【総務課・まちづくり推進課】 (参考：H27.4月～10月) 寄附額 66,310千円	(H26年度) ふるさと納税額 24,416千円 返礼品経費概算額 7,000千円	(H31年度) ふるさと納税額 100,000千円 返礼品経費概算額 30,000千円	① 289,582千円 ②94,760千円 ③37,502千円				
フェイスブック「いいね」の数 【総務課】	821 (H27年11月)	3,000 (H31年度)	896				
地域ブランドランキング【総務課】	対象外	100位以内	登録外 対象外				

(2) 情報通信技術を活用した情報提供システムの整備

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
エリア放送網世帯カバー率の増(再掲) 【総務課】	9.8% (H26年度)	95%以上 (H31年度)	49.5%				
リニューアル後HP訪問者(回) 【総務課】	1,120,964回 (H26年度)	200%増 (H31年度)	618,325回				

(3) 職員の意識改革と広報技術力の向上

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI	進捗管理				
			H27年度 (H28.3)	H28年度 (H29.3)	H29年度 (H30.3)	H30年度 (H31.3)	H31年度 (H32.3)
あびらチャンネル動画コンテンツ作成専門スタッフとして地域おこし協力隊の活用数【総務課】	—	2人 (H31年度)	0人				
主体となる広報媒体の変更による広報紙面の段階的縮小【総務課】	—	ページ数削減	削減数 0ページ				

第2次安平町総合計画の策定に向けた

「町民まちづくり会議」 提言書



平成28年9月27日

第2次安平町総合計画策定

町民まちづくり会議 参加者一同

「第2次安平町総合計画」の策定に向けた町民まちづくり会議からの提言書 目次

1. 町民まちづくり会議の設置目的	2
2. 会議の構成	2
3. 会議の経過	3
4. 10年後の安平町が目指すべきまちづくりの方向性に対する提言	4
5. 分野別のまちづくり戦略に対する提言	10
住民生活ワーキンググループ	13
インフラワーキンググループ	17
経済産業ワーキンググループ	24
健康福祉ワーキンググループ	32
子育て・教育ワーキンググループ	35
行政運営ワーキンググループ	43
資料編	47

1. 町民まちづくり会議の設置目的

町民まちづくり会議は、平成29年度から平成38年度までの10年間における安平町の最上位計画「第2次安平町総合計画」の策定にあたり、町民と行政職員が同じテーブルにつき、ワークショップの手法を通じて将来像の方向性や各分野の具体的戦略を話し合う場として、安平町まちづくり基本条例及び安平町町民参画推進条例に基づき設置されたものです。

安平町まちづくり基本条例	
(参画機会と広聴制度)	
第12条	町は、 <u>町政の基本的な事項を定める重要施策等の策定</u> において、 <u>町民参画を基本</u> に進めます。
2	町は、 <u>町民の意見を政策に反映させるため</u> 、重要施策等の策定にあたっては <u>事前に説明の機会を設ける</u> ことに努めます。
3	町は、町民からの提案、意見、相談、苦情、照会を聴取するための広聴制度を確立し、政策に反映させるための幅広い意見聴取に努めます。
4	町民の町政参画については、 <u>別に条例</u> で定めます。

安平町町民参画推進条例	
(町民参画の対象)	
第6条	まちづくり基本条例第12条に規定する町政の基本的な事項を定める重要施策等は、次に掲げるとおりとする。
(1)	<u>総合計画及び町の基本的政策を定める計画等の策定又は変更</u>
(2)～(6)	(略)
(町民参画の方法)	
第7条	町民参画は、意見聴取及び意見提出により行うものとし、その方法は、次に掲げるとおりとする。
(1)・(2)	(略)
(3)	<u>会議の形態をとり、町民を含む特定の構成員による継続的な討議等を通じて、一定の合意形成を図るための手続き</u>

2. 会議の構成

参加メンバーは、一般町民、各種行政委員、未来創生委員などから36名に行政職員(管理職)が入り構成され、行政分野別に6グループに分けて話し合いを行いました。(名簿：資料編)

グループの名称	行政分野
①住民生活WG	環境、衛生、循環型社会形成、交通安全、防災、通信
②インフラWG	道路整備、住宅、道路、河川
③経済産業WG	農業全般、商工、工業、企業、観光、雇用等
④健康福祉WG	福祉、保健、医療、介護、公共交通等
⑤子育て・教育WG	子育て支援、学校教育、社会教育、文化、スポーツ
⑥行政運営WG	参画、協働、情報共有、地域間交流、行革、財政等

3. 会議の経過

平成28年6月8日から同年9月27日までの間に、全5回の会議を行いました。

開催日		テーマと内容
第1回目	6月8日(水) 18:30～ 追分公民館	『10年後に安平町がどのようなまちになってほしいか考えましょう(目指すべきまちの姿)』
		<input type="checkbox"/> 総合計画策定アドバイザーからの助言 <input type="checkbox"/> ワークショップ①(住んでみて・活動してみたの感想) <input type="checkbox"/> ワークショップ②(目指すべきまちの姿)
第2回目	6月28日(火) 18:30～ 町民センター	『「目指すべきまちの姿」の実現に向けた安平町の「強み」を考えましょう』
		<input type="checkbox"/> 前回の振り返り <input type="checkbox"/> ワークショップ①(安平町の「強み」とは?) <input type="checkbox"/> ワークショップ②(目指すまちの姿を実現に向けて、特に重視するもの・伸ばすべき「強み」は何か?)
第3回目	7月26日(火) 18:30～ 追分公民館	『具体的な将来像の方向性を確認し、実現するための戦略を考えましょう』
		<input type="checkbox"/> 前回の振り返り <input type="checkbox"/> ワークショップ①(10年後の将来像の方向性を確認) <input type="checkbox"/> ワークショップ②(将来像を実現するための戦略検討)
第4回目	8月30日(火) 18:30～ 町民センター	『具体的な将来像の方向性を実現するための戦略を考えましょう』
		<input type="checkbox"/> 前回の振り返り <input type="checkbox"/> ワークショップ(将来像を実現するための戦略検討)
第5回目	9月27日(火) 18:30～ 追分公民館	『「10年後の目指すべきまちの姿」と実現したい各分野の方向性をまとめましょう』
		<input type="checkbox"/> 前回の振り返り <input type="checkbox"/> ワークショップ①(将来像・将来テーマを協議) <input type="checkbox"/> ワークショップ②(戦略案の最終確認)

4. 10年後の安平町が目指すべきまちづくりの方向性に対する提言

私たちは第1回目の会議から第3回目の会議まで、あらゆる世代が「生きることを楽しみ」「心穏やかに」そして「安平町に住んで良かった」と思える10年後を迎えるための具体的な将来像について行政職員とともに協議を重ね、その方向性を確認しました。

<第1回町民まちづくり会議>

○10年後に安平町がどのようなまちであってほしいか、どのようなまちにすべきか「目指すべきまちの姿」について協議しました。

【究極の目標】

- ◇生きることを楽しめるまち
- ◇ここに住んでよかったと思えるまち
- ◇(安)心が(平)穏やかになるまち
- ◇活気のあるまち
- ◇居心地のよさを感じるまち
- ◇たのしいまち

【より具体的な目標】

- ◇若者が住みやすいまち
- ◇教育と子育てで選ばれるまち
- ◇高齢者も楽しく生きられるまち
- ◇老後安心して生活できるまち
- ◇暮らす人々が役割を感じられるまち
- ◇助けあえるまち

夢と希望を持った子どもたちの笑顔があふれ、元気な高齢者は社会に貢献しながら、生きがいを持って生活し、町内外の人々の交流が活気をつくり、暮らす人々が役割を分担しながら発展していくことによって、究極の目標である「生きることを楽しめるまち」「ここに住んでよかったと思えるまち」「(安)心が(平)穏やかになるまち」が実現する。

[グループ発表より]

- ・特に高齢者を支えるためには、若い人に住んでもらわなければならない。
- ・若い人たちがたくさんいるまち。子どもたちがたくさんいて賑わうまち。
- ・巣立つ子どもたちがまた帰ってくるまちが良い。人口減少に歯止めがかかる
- ・「おじいちゃん おばあちゃん」が元気で働き続ける。ずっと地域と一緒に仲良く暮らせることが望ましい。

「子ども・若者・子育て世代」がいなければ、これからの地域社会を支えていくことはできず、これらの世代がいるからこそ、高齢者も老後安心して楽しく生きることができる。

10年後も子ども・若者・子育て世代がこの町に住んでいることが前提であることを確認

<第2回町民まちづくり会議>

○10年後も、安平町が多くの「子ども・若者・生産年齢世代」で賑わうまちであるためには、具体的な目標（将来像）を設定することが重要であり、都会よりも優れ、他の町に誇れる「安平町の強み」を協議し、最重要政策は何かを検討しました。

【意見として出された安平町の強み（主なもの）】

- [立地条件] ◇大都市に近くて「ほど良い田舎」
◇鉄道・高速道路・国道など交通インフラがあり、空港・港に近い
- [生活環境] ◇牧歌的な風景と丘陵に広がる牧歌的な風景
◇地域内に希少生物が多く存在
◇災害が少なく気象条件も良い
◇ある程度生活インフラが整備され、宅地の地価も安い
- [産業経済] ◇世界に誇るG1名馬（種牡馬）が集まる希少な地域
◇北海道有数の作付面積を誇る菜の花
◇地域内に雇用があり、昼夜間人口比率（106.7%）が全国174位
◇メロン、和牛など、ブランド特産品が存在
◇有機農業を含む新規就農が継続
- [健康福祉] ◇地域コミュニティによる見守り活動など、地域独自で高齢者対策を実施
◇入院可能な民間病院がある
- [子育て教育] ◇地域に2つの公私連携型幼保連携型認定子ども園
◇コミスク・学社融合体制による幼小中高の連携が確立
◇文化・スポーツ活動で全国大会・全道大会への出場が顕著
- [コミュニティ] ◇都会にはない人情味の厚さ ◇意外にまとまりやすい町民気質
◇コミュニティ活動が未だに機能
- [行政運営] ◇行政が身近で住民意見の政策反映が早い
◇行政・地域住民が、意欲ある住民を応援する体制にある

【「安平町独自の強み」を活かした子ども・若者・子育て世代を取り込む具体策：発表】

住民生活WG	町外からの通勤者に対するPRによって子育て世代を取り込むべき。
インフラWG	企業にまちの魅力を知ってもらい、学社融合事業など地域と連携した生活環境という魅力により住んでもらう。
経済産業WG	基幹産業である農業を活かした「田園回帰」の場として移住につなげる。
健康福祉WG	空港・港などに近く産業・商業の拠点となり得る場所。スポーツ施設を通じて子ども・高齢者の体力づくり健康づくりを図り住み続けられるまちへ。
子育て・教育WG	人情が厚い適度な田舎が逆に強み。通勤者に安平町の人情を知ってもらい教育・スポーツの実績を町外へのアピール。空き家・中古住宅への住み替えを促進する。
行政運営WG	子育て・教育・福祉環境（保健師）が整っていることから、平日都会で働く方が住む場所として最適。農業（6次産業）へのサポートも充実している。

○私たちが第2回目の会議で検討した「安平町の強み」を、行政側で分野ごとに検証を行い、その結果、他の自治体に負けない行政分野は「子育て支援・教育」が柱となるという方向性が示され、これに基づき検討と確認を行いました。

【雇用（企業誘致）】〔行政側での検証〕

- ・大きな雇用を生む産業は工業用水が必要だが、安平町は水源に乏しい。
- ・震災後の企業リスク分散の動きは鈍い。
- ・まず立地企業を守り、町外通勤者1,800人を転入させる施策展開が重要。
- ・町外からの通勤者が安平町に住まない理由の調査が必要。
- ・最重点政策とはならないが、雇用確保は重要。恒常的受け皿が必要。

【住宅政策(移住・定住)分野】〔行政側での検証〕

- ・コミュニティ活動の維持が課題。その意味で移住対策は極めて重要。
- ・地区別の対応が必要。(追分地区は中古住宅の住替えを重視。早来地区は空き地の販売)
- ・大規模な宅地開発・分譲は、大都市との競争で対抗できない。
- ・町外からの通勤者がどうすれば転入するか、これを把握し施策展開するべき。
- ・民間賃貸アパートの家賃が高く同じ家賃なら都会から通勤を選ぶ声も多い。
- ・一軒家の借家を希望する子育て世代が非常に多い。
- ・子どもの保育・教育のレベルを移住先として選ぶポイントとしている方が多い。(連動)

【子育て・教育分野】〔行政側での検証〕

- ・周辺に勝る安平町の強みは「子育て支援・教育」と「住宅施策」の2本以外に考えられない。
- ・こども園の整備など、事業が進行中であり「子育て支援・教育」は外せないが、ニーズは多様であり、弱みを克服するには、覚悟が必要。
- ・ふるさと納税の使い道を子育て支援に明確化している上士幌町はわかりやすい。
- ・教育は住民から見れば「どこにでもある。充実していて当たり前」であり、今までと同じでは強みを活かすきれない。
- ・当町は、子育て支援やコミュニティスクールなど良い取り組みをしているが、それが町民に知られていない。PR手法を再考すべき。
- ・子育て支援と教育は、ターゲットは女性。移住・定住も決断者は女性。女性の視点が重要。

【住民生活（生活環境・行政サービス）分野】〔行政側での検証〕

- ・ハード事業を劇的に変化させることは困難。10年間で弱みを克服することはできない。
- ・財政を勘案しながら計画的に都市基盤整備を実施するほかない。

【福祉・医療分野】〔行政側での検証〕

- ・福祉は重要であり、目標とは別次元の世界にある。(行政サービスの根本)
- ・高齢者が生き生きと生活する社会を目指すことは行政の使命。
- ・ただし、「子ども・若者・子育て世代」を主にした場合、福祉分野がメインにはならない。

【商業振興分野】〔行政側での検証〕

- ・行政、商工会、各個店の考えが統一化されておらず。現段階で「強み」と呼ばれるものはない。
- ・今の経営者は生活でいっぱいの状態で、全体でどう活性化するかという視点に行き着かない。
- ・農業は政策が手厚い。商店主は65歳以降も年金が無く商売を続けていかざるを得ないが、65歳を超えると銀行融資が得られない矛盾

10年後も子ども・若者・子育て世代がこの町に住んでいるための重点分野とは？

まちづくり会議で多く聞かれた強み 『子育て・教育』

- 町内全域を対象とした公私連携認定子ども園がある
- 地域住民・社会教育が連動した育成の土壌がある
- コミスクの全校設置 ●スポーツ施設が充実している など

庁舎内専門部会(管理職)で、総体的に判断し最初に推すべき分野と結論付ける

最重点政策ポイント

子育て・教育分野

「子育て・教育」で他の自治体に負けない強みがあると分析

最重点政策ポイントと連動すべき政策

住宅政策(移住・定住)分野

「土地が安い」「都会に近い」「快適自然環境」にプラスして「子育てしやすい」が強みを増強

弱みを克服しながら強みを最大化する政策
(弱みは知恵で克服)

商業振興	住民生活
福祉・医療	農業振興
雇用・企業誘致	

交流人口・観光分野

安平町の知名度向上は、全ての政策を成功させる上で必要となる政策

最も強みがある「子育て・教育分野」を最重点政策に置き、併せて「住宅政策(移住・定住)分野」を連動すべき政策として、これを理解できる具体的な将来像を設定することを、第3回町民まちづくり会議で確認しました。

町民まちづくり会議では10年後の将来像の方向性について、様々な意見が出されています。

最終的な将来像の作文と将来テーマの設定については、これまで町民まちづくり会議で出された意見を踏まえたものになることを希望するとともに、将来像を実現するための具体的な政策・施策の検討において、その参考となることを期待いたします。

将来像に関して協議を行ったワークショップ

第1回町民まちづくり会議	10年後の「目指すべきまちの姿」の意見
第2回町民まちづくり会議	町の強みを活用した具体的な施策に関する意見
第3回町民まちづくり会議	町が方向性として示した作文及び将来テーマへの意見

第1回町民まちづくり会議（グループ発表における意見）〈なっていてほしい10年後の安平〉

①住民生活WG

- ・地産地消ができるシステムを作らないと外に流れるばかり。町内に還元させなければならない。特区を利用した工場誘致の可能性はないか？
- ・文化スポーツ分野でSLの話で盛り上がった。今日に至るまでの過去の歴史の振り返りは良いが、未来にどう活かすかストーリーが課題。
- ・地域コミュニティについて、新しく転入してきた住民にゴミ出しなどのルールが浸透していないという意見があり。解決策は行政に頼るだけでなく、町内会などで呼びかけるという話も出てきた。

②インフラWG

- ・公園があるだけでなく、皆が集える楽しい公園があるといい。
- ・永く住めるまち。ただ通りすぎるようなまちではなく長く住めるまち。
- ・巣立つ子どもたちがまた帰ってくるまちが良い。人口減少に歯止めがかかる。

③経済産業WG

- ・暮らす人々が役割を感じられるまち。周りの人たちから必要とされることが重要。生きがいややりがいを感じられることに繋がる。
- ・移住したいまちNO1。生活地として選ばれるということは、環境が整っていると認められること。
- ・働ける場所が多くなるまち。現在、苫小牧や千歳に働きに出る方が多いが、地元で働くことで人が増えれば賑やかになる。
- ・多くの人が訪れる活気あるまち。サラブレッドで名高い。PRすべきではないかという意見。
- ・文化スポーツでNO1のまち。ゴルフ少年少女の育成の話が出ていた。国内外で優勝できる選手を育成したい。沖縄でやっているようなゴルフ場の空いている時間を利用できればいいのではないか。

④健康福祉WG

- ・住み続けられるまち。これには病院・福祉サービス・商店が必要。人口が減少していくと商店が減少する。こうなると住み続けることが厳しくなる。
- ・特に高齢者を支えるためには、若い人に住んでもらわなければならない。共働きをしないと暮らしていけない時代。0歳から預けられる場所が必要であり、シングルの方もいることから、若い方が働きやすい環境として「病児保育」も必要となる。
- ・企業が立地するには周辺人口として1万人が目安という話から、1万人を目標人口として掲げてはどうかという意見もあった。

⑤子育て教育WG

- ・スターバックスが出来るくらいのまち。スターバックスをおしゃれな町の象徴と捉えて、働くだけじゃなくゆとりのある文化的なところにも目を向けられたらということが出された。
- ・子育て教育グループから「おじいちゃん・おばあちゃん」というキーワードが多く出た。「おじいちゃんおばあちゃん」が元気で働き続ける。ずっと地域と一緒に仲良く暮らせることが望ましい。
- ・子ども（幼児期や小中学校だけでなく）の放課後活動の充実が意見で出され、スポーツ活動から子ども達がいろんな夢を持ち、オリンピックに出ることもあるかもかもしれない。

⑥行政運営WG

- ・一番多かったのが、若い人たちがたくさんいるまち。子どもたちがたくさんいて賑わうまち。
- ・若い世代などを含め最終的に人口が減っていかないまちに行き着くという話になった。
- ・これをクリアするには、福祉や買い物、交通アクセスなどの問題・不安を持っている高齢者に対応し、安心して死ねるまちが目標となる。
- ・この先に必要なのは町民の笑顔。
- ・町民の笑顔が外からまた新しい町民の笑顔を呼ぶというような10年後を考えていきたい。

第2回町民まちづくり会議（グループ発表における意見）＜強み＞

①住民生活WG

- ・安平町の良い点はたくさんあるが、安平町の町民がすべて知っているかということそうでもない。良い点をもっと町民が認識、集約、発信することが重要である。
- ・安平町は町外からの通勤者が多く、昼夜間人口比率が高い。そういった方は、安平町へは職場にくるだけの体験であるため、安平町全体を体験してもらうことで移住マインドを持ってもらえるかもしれない。極めて重要であると思う。

②インフラWG

- ・安平町は、空港・港・I C・札幌圏に近いなど四拍子揃っており、他には負けない強みがある。
- ・スキー・ゴルフ・馬やS Lの終焉の地であることは魅力的な資源である。
- ・これらが好きな人には、安平町に足を運んでもらい、さらには学社融合事業など地域と連携した教育環境という「魅力」をもって子育て世代に住んでもらうというストーリーが話し合われた。

③経済産業WG

- ・安平町の基幹産業である農業を活かし、都会から田舎へ移住定住するという「田園回帰」の場として魅力発信していくことが可能である。
- ・農産物を活かした学校給食や農産物直売所など、農業に関連した活躍の場の創出などにより、子どもから高齢者まで様々な形で農業とのかかわりを持てるのではないかと。

④健康福祉WG

- ・交通アクセスは良く、多くの交通網が交差するまちは少ない。
- ・福祉施設・スポーツ施設に関しても、数多くあり充実している。
- ・自然豊かで産業が充実しており、子育て世代の居住に期待が持てる。

⑤子育て教育WG

- ・適当に田舎であることは、逆に強みと捉える。更に安平町に住む人の人情などあたたかさがある。
- ・都市部に近い田舎である点に着目し、中古住宅・空き家の活用も検討できる。
- ・昼夜間人口比率の高さから、企業を巻き込んだ大運動会など、イベントを開催することで、周辺に居住する方に対し安平町をPRし、人情から知ってもらうことで移住・定住につながる可能性がある。
- ・教育・スポーツについても、学力向上や成績など実績が伴えば、町外へのアピールにつながる。

⑥行政運営WG

- ・安平町から町外に通勤するための交通アクセスや子育て・教育・福祉環境が揃っている。
- ・生活するうえでのサポート面（保健師やコミュニティスクールなどの活動）は充実している。
- ・起業希望者のサポート面も検討しており、6次産業化や新規創業の可能性のあるまちである。

第3回町民まちづくり会議（グループ発表における意見）＜主に作文に対する意見＞

- ・「チームあびら」のイメージが沸かない。町名を将来像に入れて良いのか検討が必要
- ・作文には高齢者と子どもの交流ふれあいに関する記述があったほうが良い。
- ・「高齢者」の活躍を作文で表現してほしい。
- ・10年間の目標を設定するにあたって、教育だけでよいのかという議論はある。
- ・数値目標が重要（若者世代の町外流出を防ぐなど）。
- ・「子育てと教育」は他市町村でも取組まれる分野であり、差別化が課題（他のまちに無いものが必要）また、住民に対するPRや情報発信が不足している分野でもある。
- ・提示された作文のストーリー性や具体性を示すことが重要である。

5. 分野別のまちづくり戦略に対する提言

第3回目と第4回目の町民まちづくり会議では、第2回目の会議で出し合った「まちの強み」とともに、「まちの弱み」や、安平町を取り巻く外的要因を「機会」「脅威」に分類し、これらを基に、SWOT(スウォット)分析と呼ばれる手法により、まちづくり戦略を検討しました。(第5回目に見直しを行い、全体で33本のまちづくり戦略が検討された)

<SWOT分析について>

SWOT分析とは、主にマーケティングに使う経営分析法であり、現状分析・戦略構築のため活用される手法です。SWOT分析では、S(Strength):強み、W(Weakness):弱み、O(Opportunity):機会、T(Threat):脅威、これら4つの視点から、外部環境と内部環境に分けて現状分析を行い、その後、「機会×強み」、「機会×弱み」、「脅威×強み」、「脅威×弱み」のクロス分析を行うことで、安平町のまちづくりにおける具体的な戦略を導き出す手法。

	内部環境	安平町の強み (Strength)	安平町の弱み (Weakness)
外部環境			
機会(追い風) (Opportunity)		【成長戦略】 ①強み×機会 「強み」によって「機会」をさらに活かす方向	【改善戦略】 ②弱み×機会 「機会」を逃さないように「弱み」を改善する方向
脅威(逆風) (Threat)		【回避戦略】 ③強み×脅威 「強み」を発揮して「脅威」を回避・克服する方向	【改革戦略】 ④弱み×脅威 最悪の事態を招かぬように弱みを克服し改革する方向

- ①強み×機会 = 成長戦略 ⇒ (積極推進) …成長する機会を逃さない
 ②弱み×機会 = 改善戦略 ⇒ (弱点強化) …やり方を変えてみてはどうか(民間委託など)
 ③強み×脅威 = 回避戦略 ⇒ (差別化) …強みで逆風を見方にできないか
 ④弱み×脅威 = 改革戦略 ⇒ (問題回避) …そのままやっても失敗。発想転換が必要

安平町の内部要因分析（強みと弱み）

強 み	弱 み
<p>【立地・地勢・その他全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎1 新千歳空港・重要港湾苫小牧港など交通拠点に至近 ◎2 JR駅、高速道路インターチェンジが立地 <p>【生活環境・インフラ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎3 希少生物が生息する自然豊かな生活環境 ◎4 生活利便性と自然環境が調和した暮らしやすさ ◎5 気象条件に恵まれ大災害が少ない環境 ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景 ◎7 降雪の少なさ ◎8 全国屈指のメガソーラー発電所と世界最大規模の蓄電施設が町内に存在 <p>【経済産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎9 雇用を生む規模の大きな企業が立地 ◎10 昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性 ◎11 G1名馬(種牡馬)が集まる日本有数の軽種馬産業 ◎12 多種多様な農業の展開 ◎13 有機農業と慣行農法の共存に肝要な農業文化 ◎14 ブランド品「アサヒメロン」「カマンベールチーズ」の存在 ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑 ◎16 多数のCM撮影が行われる景観を保有 ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の立地 <p>【健康福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎18 地域福祉を支える住民ネットワークが確立 ◎19 地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人の存在 <p>【子育て・教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎20 地域で子どもを育てる意識の強さ ◎21 待機児童ゼロ（2016年） ◎22 公私連携型幼保連携型認定子ども園の整備 ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位 ◎24 子ども医療費助成制度の充実 ◎25 子どもの数に対し文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著 ◎26 積極的就活支援など内外から注目を集める誘致企業会による追分高等学校との連携活動 ◎27 町立校の全てにコミュニティスクールを設置 ◎28 幼小中高の連携 <p>【コミュニティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎29 まちづくり基本条例・町民基金の設置 ◎30 コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 <p>【文化・スポーツ活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設が存在 <p>【行政運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎32 行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードの速さ 	<p>【立地・地勢・その他全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽1 深刻な人口減少と少子高齢化 <p>【生活環境・インフラ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽2 Wi-fi整備と市街地以外のネット環境の遅れ ▽3 空き家・空き地の増加 ▽4 道路の環境管理が行き届いていない ▽5 町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚 <p>【経済産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽6 自己水源の恒常的不足 ▽7 商業への住民満足度の低さ ▽8 商店事業主の高齢化と後継者不足が顕著 ▽9 工業用地の敷地確保が困難 ▽10 地域資源のブランド力が低い ▽11 農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足 ▽12 宿泊施設の不足 ▽13 圧倒的な集客力を持つ施設がない ▽14 民間の観光事業者不足 ▽15 体験型の観光コンテンツの不足 ▽16 まちの情報提供・PRの不足 ▽17 安平町の知名度が低い ▽18 観光資源間や近隣市町村との連携不足 <p>【健康福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽19 医療機関（総合病院）の整備が望まれている ▽20 地域公共交通に対する住民満足度の低さ ▽21 高齢単身世帯・要介護者等の増加 ▽22 ボランティア活動の主体者の高齢化 ▽23 地域福祉への理解が希薄化傾向 <p>【子育て・教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽24 合計特殊出生率の低さ ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない ▽26 児童公園の遊具の老朽化 ▽27 児童・生徒数が減少し、部活動や子ども会などの活動維持が困難 ▽28 PTA・子ども会育成会活動の担い手不足 ▽29 少年活動・部活動で利用できる子どものための交通機関が無い ▽30 1学級運営が多く、競合い精神の醸成が困難 ▽31 追分高等学校の存続危機 ▽32 学校施設の老朽化 <p>【コミュニティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽33 新しい取組みに消極的な風土がある ▽34 自治会・町内会等の役員の担い手不足 ▽35 自治会・町内会等への加入率の低下 ▽36 地域活動への若者参加者数の減少 ▽37 合併後10年で未だに存在する旧町の意識 <p>【文化・スポーツ活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽38 多目的に利用できる体育施設がない <p>【行政運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽39 公共施設・公共インフラの維持管理費の増大

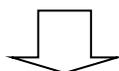
安平町の外部環境分析（「機会」と「脅威」）

機 会	脅 威
<p>【立地・地勢・その他全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1 札幌圏への人口集中（チャンス） <p>【生活環境・インフラ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2 地域の風土、自然への関心の高まり ●3 安全・安心に対する意識の高まり ●4 循環型社会、自然エネルギーへの関心の高まり ●5 ライフスタイル（価値観）の多様化 ●6 情報化社会、情報通信技術の普及 ●7 空き家対策法の制定 <p>【経済産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●8 農業政策の改革（持続可能な農業） ●9 6次産業化・農商工連携への関心の高まり ●10 創業支援に対する国の施策の強化 ●11 グローバル化の進展 ●12 災害リスクを回避する企業行動 ●13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増大 ●14 外国人観光客の増大 ●15 グリーンツーリズムへの関心の高まり <p>【健康福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●16 元気な高齢者の増加 ●17 医療・介護への注目の高まり ●18 日本版CCRC構築 ●19 健康志向の高まり（食、自転車、ウォーキング） <p>【子育て・教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●20 子ども・子育て支援法の制定 ●21 子育て支援サービスのニーズの高まり ●22 全国学力テストに対する関心 ●23 特色ある学校づくりに対する期待 <p>【コミュニティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●25 地域課題を解決するビジネスへの期待 ●26 女性活躍社会への期待 ●27 地域のつながりの必要性の認識（災害教訓） <p>【文化・スポーツ活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●28 健康やスポーツに対する関心の高まり ●29 最適な夏の涼やかな気候を求めた合宿ニーズの増大 ●30 東京オリンピック2020年開催 <p>【行政運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●31 地方分権社会の到来 ●32 地方創生の取り組みへの機運の高まり ●33 コンパクトシティの重要性 	<p>【立地・地勢・その他全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼2 若者人材の都市への流出（札幌・苫小牧） ▼3 北海道特有の冬期間の厳しい気候（厳寒・降雪） <p>【生活環境・インフラ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼4 自然環境破壊・地球温暖化による異常気象の増加 ▼5 世界規模のエネルギー危機の懸念 ▼6 非正規労働による経済不安 ▼7 サラリーマン世帯の総貧困化 <p>【経済産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼8 農地集積など農業・農村の構造変化 ▼9 食料自給率の低下 ▼10 自由貿易時代の到来（TPP問題） ▼11 地域経済の衰え ▼12 雇用不安 ▼13 労働者人口の減少 ▼14 社会構造等の変化と雇用形態の多様化 ▼15 大規模店舗への消費流出 ▼16 団体旅行客の減少 <p>【健康福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼17 社会保障費の増大 ▼18 圏域の医師不足 ▼19 J R・民間バスの撤退問題 ▼20 交通弱者の存在と自家用車への依存 ▼21 買い物難民の増加への恐怖感 <p>【子育て・教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼22 出生率の低下 ▼23 ひとり親家庭の増加 ▼24 学力成果主義 ▼25 子どもの基礎的運動能力の低下 ▼26 子育てに対する不安感や負担感の増大 <p>【コミュニティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼27 核家族化・単身高齢者世帯の増 ▼28 人間関係の希薄化 ▼29 無関心層の増加 <p>【行政運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼31 社会資本の老朽化とインフラ維持更新費の増大 ▼32 国家財政への不安 ▼33 人口獲得競争時代の到来

住民生活ワーキンググループ

住民生活ワーキンググループでは、4本のまちづくり戦略が検討されました。

成長戦略



①地域コミュニティ活性化の推進

- ◆現在、取組みが行われている地域見守り活動などのコミュニティ活動や地域での高齢者対策を継続していくためには、ボランティアポイントの導入等によるボランティアの仕組みづくりを考える必要がある。
- ◆ボランティアポイントと商業ポイントを連動させるなど、老若男女が参加しやすい体制を構築していく。
- ◆若い人の取り込みによる地域コミュニティの担い手の確保、活性化につなげる。

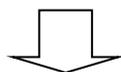
②自治会・町内会組織、任意団体等の維持・強化に向けて

- ◆自治会・町内会の再編ではなく、地域活動等の必要性の意識醸成が必要
- ◆若年層の加入率低下や人口流出による会員数の減少により、地域コミュニティ活動の維持が難しくなっている自治会・町内会組織や各種任意団体などの維持強化に向けた対策、これらを束ねる統一的組織の設置検討などが重要である。



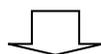
改善戦略

弱み 空き家・空き地の増加 × 機会 ライフスタイル(価値観)の多様化



①空き家（中古住宅）の利活用による人口確保対策

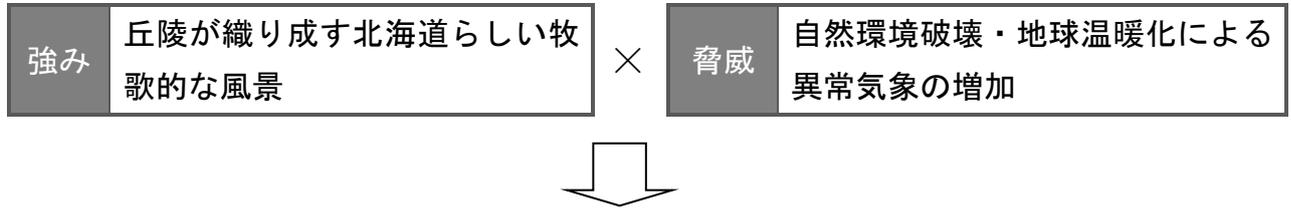
- ◆まず、空き家の実態調査（所有者、周囲の影響、再利用の判断など）を行い、「倒壊危険空き家」と「活用空き家（中古住宅）」の区分が必要。
- ◆一人暮らしの高齢者は子どものもとに移住し、空き家となるケースが多い。そういった空き家（中古住宅）を利活用する。
- ◆利用側ニーズに合せた仕組みの検討や賃貸する場合の家賃設定などの仕組みづくり
 - ⇒中古住宅購入者に対するリフォーム助成金
 - ⇒入居ニーズに沿ったリフォーム助成制度の構築（省エネ・ゼロエネ化、バリアフリー化等）が必要。
 - ⇒町内に不動産業者がないことから、中古住宅等の「空き家バンク」による情報発信を強化し、不動産の流動化を図ることが必要
 - ⇒子育て世代や町外者による空き家(中古住宅)購入の促進策のほか、新築建設・中古住宅の購入・リフォームにおける安平町の各種支援策の体系立てが必要
 - ⇒空き家のシェアハウス化も検討



最も重要なのは、これらの積極的な支援策を全国に向け宣伝すること

- ◆空き家を地域コミュニティの拠点等へ利活用できないか
- ◆高齢者の元に都会の子どもが移住する取組みも必要

回避戦略



①環境保全と環境教育の推進

- ◆牧歌的な風景や農地風景は観光資源にもなり得ることから、太陽光パネル（大規模太陽光発電所）などにより、景観が崩れないようにすることが重要
- ◆再生可能エネルギーを推進するうえでは、景観を守りながら持続性のある「まち」を目指さなければならない。
⇒再生可能エネルギーでエネルギー危機に備える（バイオマス・廃棄物）
- ◆残すべき自然の洗い出しが極めて重要であり、子どもに対する環境教育の充実も必要。
- ◆環境基本条例の理念に基づいた景観保全の取組みに加え、自然環境破壊に対する規制のあり方の検討、環境保全に関する学校での教育など、子どもから大人までの意識醸成に向けた取組みが必要

②牧歌的雰囲気合う企業の誘致

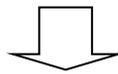
- ◆デザイン、アニメ、WEBほかIT関係など、自然環境に影響の少ない企業の誘致
⇒ただし、市街地以外では、光ファイバ整備が必要となる。

③フィルムコミッションの推進

- ◆牧歌的風景と農業畑作風景はロケ地としても活用できるものであり、観光資源にもなり得ることから、これら風景を残す活動と風景を活かしたフィルムコミッションを推進する。
⇒美しい景観に惹かれて人は来る。道の駅の開業とリンクした特産品開発も急がれる。

- ※ 安平町はこれまで「災害に強いまち」であったが異常気象で今後は不安である。
- ※ 森林保全をしっかりと組み、安全安心に暮らせる環境のPRが必要

改革戦略



①公共交通のニーズ調査、地域公共交通の再編など

- ◆公共交通に対するニーズの多様化により、JRやバスなど一般的な公共交通機関の乗車率アップには限度がある。
- ◆変わりつつある公共交通のニーズを調査し、住民がどのような場面で不便であるかを確認することで、新たな交通網形成・公共交通の再編などを検討する。
⇒ 具体例として、JRと連動した交通を工夫し、病院・スーパーへの接続など

②地域コミュニティと支え合いによる「住民の足確保」の取組み

- ◆地域を越えた支え合い活動によるコミュニティ交通の検討
- ◆地域住民の乗り合わせによる対応などの検討

③自家用車の共同利用策等について

- ◆自家用車の共同利用策を「町・企業・町民」の協働で検討する。
- ◆カーシェアの事業化などの検討も必要性が高まるのではないか。

④デマンドバス事業について

- ◆デマンドバスの利用簡素化について検討する必要がある。

インフラワーキンググループ

インフラワーキンググループでは、6本のまちづくり戦略が検討されました。
(行政内部で検討したものは除いています)

成長戦略

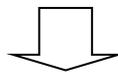
強み

気象条件に恵まれ大災害が少ない環境

×

機会

安全・安心に対する意識の高まり



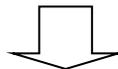
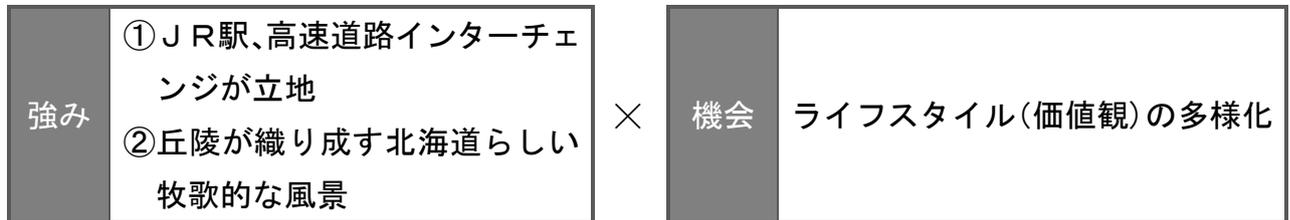
①住みやすいまちを前面に出した移住政策

- ◆安平町は他の地域で頻発する水害・土砂崩れ・停電などの災害が少ない。
*ただし、これまで運よく災害に見舞われていないだけであり、温暖化により今後は不安である。また、地震災害の可能性は安平町では否定できない。
- ◆移住・定住策の推進では、安全・安心を求める希望者が多いことから、これをしっかりと前面に出してPRしていくべきある。
- ◆世代ごとの収入に対応し、民間アパート、町分譲地、早来市街地町有地の小区画分譲、空き家・中古住宅の有効活用など、ニーズにそった住まい提供と、情報提供が鍵を握る。

※若い世代⇒集合住宅へ⇒その後家族が増加⇒新築又は中古住宅定住



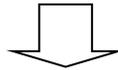
成長戦略



① 住みやすく通勤も楽！PR作戦

- ◆ 安平町の苦手分野は「PR」である。
- ◆ 牧歌的な風景・環境にありながらも住みやすいアピールポイントをインターネット・SNSを活用しPRしていく必要がある。
 - ⇒ 札幌圏、通勤圏、買い物等施設までの距離・時間のPR
札幌まで〇〇分、空港まで〇〇分など
- ◆ 空き家や中古住宅を有効活用するにも、情報をしっかり提供して移住を促進する必要がある。
 - ⇒ 空き家や中古住宅を有効活用する方法の一つとして空き家（特に空き店舗）を利用してチャレンジショップなどに使えるようにし、移住のきっかけづくりとする。
 - ⇒ PRポイントとして「シェアハウス」を入れると空き家対策に繋がるのでは

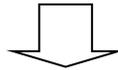
改善戦略



①市街地以外の情報通信基盤整備の検討

- ◆民間通信事業者は採算性を重視するため、当町の市街地以外のブロードバンド化が遅れている。
- ◆光ファイバ網整備には莫大な投資が必要であるため、町独自に対応することも慎重となる。
- ◆国では東京一極集中を解消するため、働き方改革の一環として地方におけるテレワーク推進に力を入れており、条件不利地域のブロードバンド化を検討している。
- ◆無線の高速化の技術の進展等も考慮に入れ、こうした国の動きに対応することが必要。
- ◆なお、安平町では市街地（早来市街地・追分市街地）におけるNTTフレッツ光のほか、町独自の取組みとして無線を活用したブロードバンド整備（あびらネット）、とともに、衛星ブロードバンドシステムの設備を無償貸付する事業を実施しており、これらの拡張も検討が必要である。

改善戦略

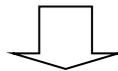
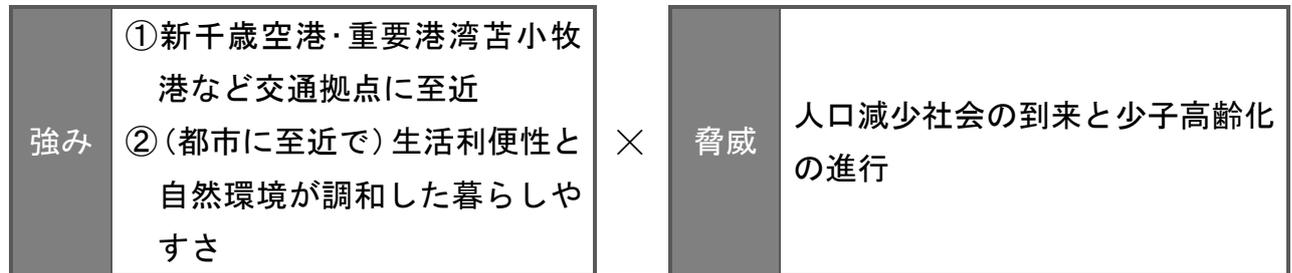


＜この項目は町民まちづくり会議では協議できませんでしたが、次期総合計画の策定において重要課題となる項目であるため、行政内の会議で確認された内容を記載し、戦略検討につなげるものとします。＞

- ◆国の動き ⇒ 国は国土強靱化計画、公共施設等総合管理計画など、市町村に対して策定を促しているが、これは昭和に行われた公共施設等の老朽化による維持管理コストが増大すること危惧し、その対応を市町村に求めているものである。
- ◆道路・橋梁 ⇒ 既存施設について修繕計画や長寿命化計画により計画的な対応が求められ、新規事業は減少することが見込まれる。(国の補助金は新規事業の採択が厳しくなっている。)
- ◆水道施設 ⇒ 水道ビジョン・経営戦略を策定し、計画的に維持管理するとともに、施設統合を図っていく考え。
- ◆下水施設 ⇒ 耐用年数期間内であり、管の入れ替えは10年で生じないが、下水処理施設の維持管理費は老朽化や拡張などにより増大する。
- ◆公共施設 ⇒ 公共施設の老朽化問題への対応は必須。また公営住宅のストック見直しも必要(新規の必要性)
- ◆その他 ⇒ 除雪体制の維持が喫緊の課題(業者が不足している)
- ◆業界関係 ⇒ 公共事業の新規事業が減少し、かつ、下水道整備が完了すると、地域内の経済に大きな打撃となる。これを回避するための戦略が重要となる。

維持管理が中心となる時代における地域経済の活性化のあり方について検討が必要

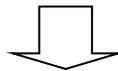
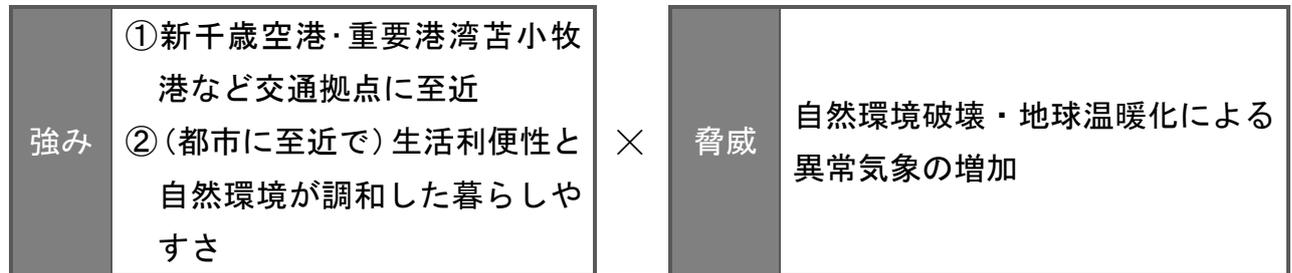
回避戦略



①安平町への通勤者の定住促進

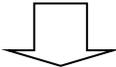
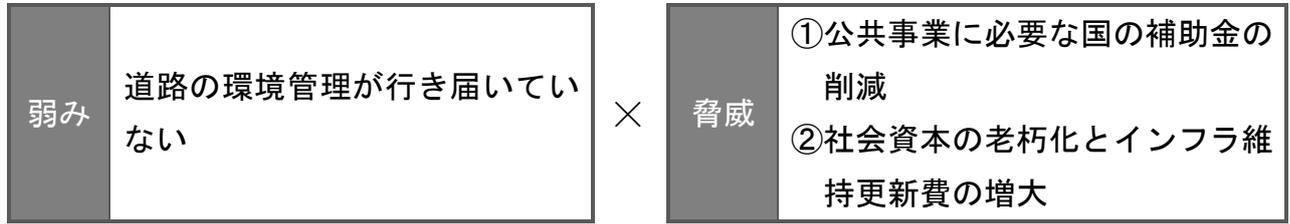
- ◆都市に近く通勤・買い物も楽にできるまちとしてPRし、定住対策を講じるべきである。
*ただし、行政側の検討会議では、都市部に近いことは逆に「弱み」でもあるという指摘も出ている。
- ◆町民一人ひとりが宣伝マンとなり、同じ職場にいる町外者に対して、安平町への移住・定住を勧める。
⇒ 町民も行政も、一人ひとりがみんなでPRすることが重要ではないか。

回避戦略



- ①町民や子どもたちの手による自然環境保全運動
- ◆町内小中学生とともに安平川の保全活動を行い、自然環境の保全の必要性を啓発していく必要がある。
 - ◆団体が行う安平川における魚卵放流などの環境保全活動をしっかり町民にPRすべきである。
 - ◆安平町には清流や池、沼に棲むザリガニ、小魚、エビ、カニ、ホタルなど、希少生物が生息する。これらの個体確認や周辺保護（開発規制区域）が必要である。

改革戦略



- ①地域住民による草刈り作業の実施（自治会への依頼、ボランティアの募集、町内企業との連携）
- ◆草刈ボランティアの後に、連携企業からの特典を得られるしくみがあれば、地域住民はもとより、フェイスブックなどの情報発信で町外からの参加者を募り、作業する人を増やすことができるのではないか。（鶴の湯入浴、牧場見学など）
 - ◆地域住民による草刈作業の実施
⇒子どもから高齢者が集まり作業することで交流が生まれるのではないかな。
 - ◆町と町民の協働による草刈り
⇒職員と地域が身近になることも必要。お互いに作業を行うことで交流が深まる。

経済産業ワーキンググループでは、8本のまちづくり戦略が検討されました。

成長戦略

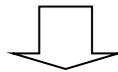
強み

多種多様な農業の展開（地産地消が可能でPRになる）

×

機会

6次産業化・農商工連携への関心の高まり



①地場農産物を商品化（開発・加工）できる人材や事業所の誘致

◆地場農産物を商品へ変換（開発・加工・商品化）できる人材や事業所が求められている。

⇒この人材・事業所（第2次産業）の誘致が必要。そのための創業支援・起業支援が必要。

例1：地場食材を活用した食事・料理提供（農家レストランの開業など）

例2：地場農産物を活用して「〇〇」という商品を作る加工事業者の誘致、起業

例3：地場農産物を活用して商品開発を行う人材の確保（地域おこし協力隊、経験者等）

⇒これらの人材が地域に定着することで、人口確保にもつながる。

②大規模経営体の設立促進

◆1次・2次・3次まで一貫して取り組むことができる大規模経営体の設立を促すことが必要である。

◆大規模化と個人経営の二極化になるが、国の流れでもあり、個人経営は新規就農等による定住も見込める。

③地場農産物のPRや購買意欲喚起など

◆あびらチャンネルを活用し、地元農産物や特産品の良さを町民に知ってもらい、購買意欲を喚起

◆地元農産物を購入できる農直の設置、地元給食での活用（地産地消・食育）の促進

◆個人事業者が立ち並ぶ市場、屋台村のような小さなショッピングモールの設置

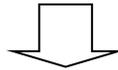
⇒屋台村のようなショッピングモール

例）知内町では、商工会青年部で専用屋台（道産木材）を製作。木材ということもあって、とても雰囲気が良い。統一感のある屋台がならぶと見た目の印象も良い。

・この専用屋台づくりを町内業者の冬期雇用の場として、活用していくことも一つの方法。

・町民手作りの屋台で、町の食材を活かした屋台村になると魅力も増幅すると思う。

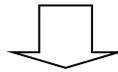
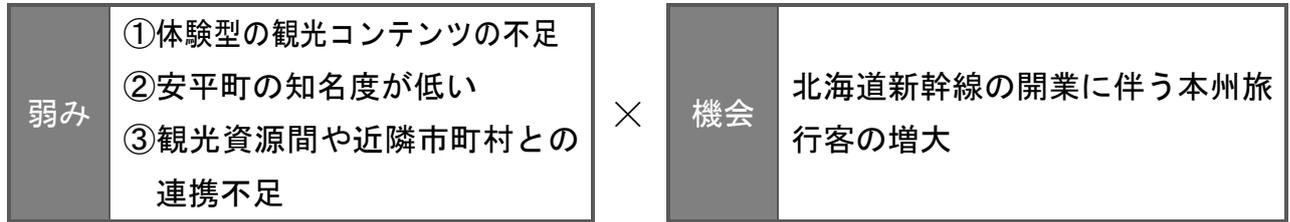
成長戦略



①生産者の顔の見える農業の実現（農直、農村レストラン、産直ツアー SNS・HP活用）

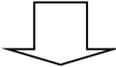
- ◆農産物直売所、農村レストランの整備・促進
 - ◆SNSやHPを活用した農産物PRなどの情報戦略を実現
 - ◆有機野菜、無農薬野菜のブランド化
 - ⇒これらを展開し、農産物の生産者の顔が見える化・詳細情報の確認を可能とすることにより安心して購入できる場の提供となる。
 - ◆農業体験ツアーの実施
 - ⇒首都圏から生産地である安平町に来てもらい、収穫体験のみならず学習の機会としたツアーの実施
 - ⇒ツアー参加者を対象とした勉強会などにより知識をつけてもらうことにより、さらなる安全安心に対する理解が深まる。
 - *実施主体や地域農家との連携等についての検討は必要
 - ◆収穫体験マップの作成
 - ⇒現状では、収穫体験が可能な農家は限られるため、農業体験ツアーと関連付けして、参加者数を安定的に確保することにより、重量作物で収穫作業が大変なカボチャなどで収穫体験を提供できるようになる。参加者は喜び、農家も助かることになるものであり、「ツアー参加者の確保」と「圃場提供農家の確保」の一体的な取組が効果的である。
- ※ 参加者の安定確保には、ターゲットが明確だと取り組みやすい。
- ※ 交流事業として動き始めた世田谷区との連携事業として、農業体験ツアーを具体的に検討することも良いのではないかな。

改善戦略



- ①安平町の知名度向上に向けたPR対策の強化
 - ◆新幹線に配置している機関紙等への広告PRもひとつの手法ではないか
- ②安平町の地域資源SLとのコラボ活動
 - ◆道の駅に設置するSLと新幹線とのコラボによるPRなど（新旧の演出など）を検討すると面白い。
- ③胆振広域や周辺市町村との連携による観光ツアー
 - ◆単一自治体での観光ツアーでは限界がある。周辺市町村との連携による魅力度を高める観光ツアーの開発し、誘客を促進する必要がある。
- ③北海道新幹線開業などによる道内観光客の増大を見据えた観光ルート開発
 - ◆空港や港に至近にある立地条件を活かし、『空港in・函館out』、その逆パターンなどの観光行程に、安平町に立ち寄ってもらうための観光ルートとなるよう取り組む。
⇒安平町に立寄ってもらうための観光スポット開発、既存資源のPRと売り込みが大変重要である。

改善戦略



①観光協会を主体としたコンテンツの開発

◆複合型体験を重視したコンテンツ開発

⇒農業、ウィンタースポーツ、カヌー体験などのコンテンツは、単発では弱い。しかし、複数の組み合わせることにより魅力が拡大するし、滞在時間の増につながっていく。

例) 複数の収穫体験 + α 要素 (収穫物の調理など)

芋ほり体験 + ふかし芋の食事、バター作りなど

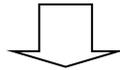
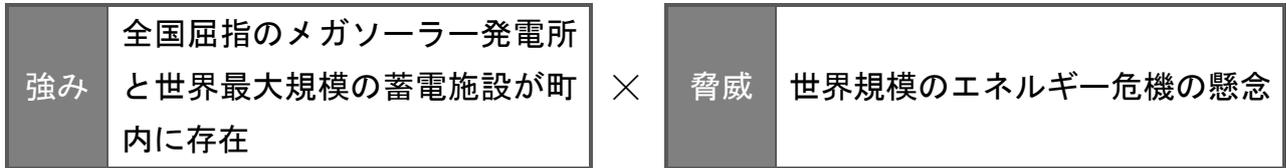
◆収穫体験マップの作成

⇒町内のどこで何が収穫できるかが一目でわかるマップの作成

⇒収穫体験が可能な農家の開拓や掘り起こしが必要



回避戦略



①自然エネルギーを活用した循環型社会の構築

- ◆水素エネルギーは、太陽光などの再生可能エネルギーで発生した電気から作り出す方法が、地球環境にやさしい方法とされている。
- ◆安平町は、大規模太陽光発電事業所の適地であり、集積地となっている。
- ◆そのため、水素エネルギーの備蓄、拠点となりえる地理的環境と可能性があることから、「太陽光発電→水素エネルギー製造→流通→消費」という自然エネルギーの循環、経済の循環を目指した水素エネルギー社会（次世代エネルギー社会）の先進地、モデルとなる町を目指すべきではないか。

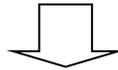
②自然エネルギーの普及啓発

- ◆電気自動車の普及促進
⇒公用車への導入、購入助成、電気ステーションの設置普及など

③自然エネルギーの地産地消

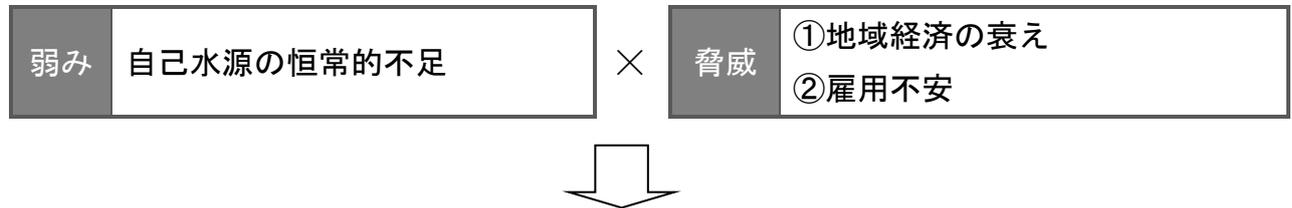
- ◆太陽光以外の水力、風力などの自然エネルギーの供給施設の設置を検討できないか
- ◆その財源として、他の自治体では「自然エネルギー住民ファンド」による取り組みを行う。（住民ファンド：町民が出資者となり資金調達を行う仕組み）

回避戦略



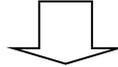
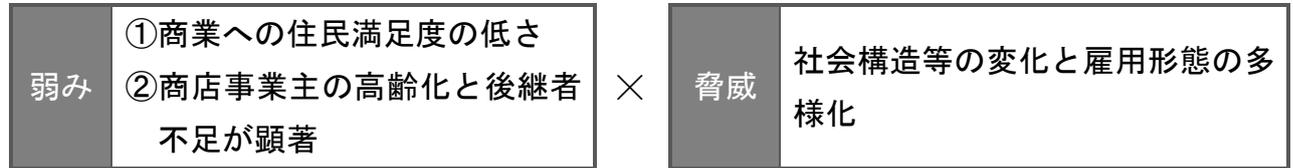
- ①子育て環境サポートセンターの設置（住宅、企業内託児所、ベビーシッター、晩御飯）
- ◆町外からの通勤者を取り込むには、子育て世代の労働環境整備が必要。
 - ◆これら取りまとめるサポートセンターを設置することにより以下のサポートの総合的な対応を可能とする。
 - ◆賃貸住宅から戸建て住宅等への住替えを促進
 - ⇒賃貸住宅（アパート等）から戸建て住宅（中古物件・住宅建設等）へ住み替えし定住できるサイクルを目指すこと。
 - ⇒町内企業を対象としたヒアリングを実施し、町外者のニーズ、実態調査をすることにより求められるサービス・環境を明確化する必要がある。
 - ◆企業内託児所
 - ⇒単独では難しい企業内託児所を複数企業により運営、子どもを安心して預けられる場所の提供。
 - ⇒ベビーシッター（一時預かりサービスの充実化）
 - ⇒晩御飯（仕事で忙しい母子家庭や若年層をターゲットとした給食サービスや惣菜の販売などで食事面をサポート

改革戦略



- ①ターゲットを絞った企業・事業所の誘致(水を使用しない事業所等)
- ◆情報通信技術を活かし、自社の本拠以外で業務、勤務ができるサテライトオフィスをはじめ、IT系事業者、コールセンター、倉庫業など、ターゲットを絞った企業・事業所の誘致を行うべきだと考える。(厚真町で実施中)
- ②起業、創業に向けた独自支援の検討
- ◆長年低迷する北海道経済や近年の企業進出状況を考慮すると、町内で大きな雇用を生む大企業の誘致は厳しい状況にある。
 - ◆そのため、町内に不足する業種など、町が求める業種や事業所を呼び込むための起業・創業支援を行っていくことが、向こう10年間の安平町の雇用対策となるのではないかと考える。
 - ⇒ 将来的な地域雇用や地域活性化へつながるものとする。
 - ⇒ 起業と創業を促進させるため、国の事業とは別に町の独自支援策の検討

改革戦略



①新規コミュニティビジネスの検討

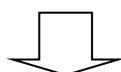
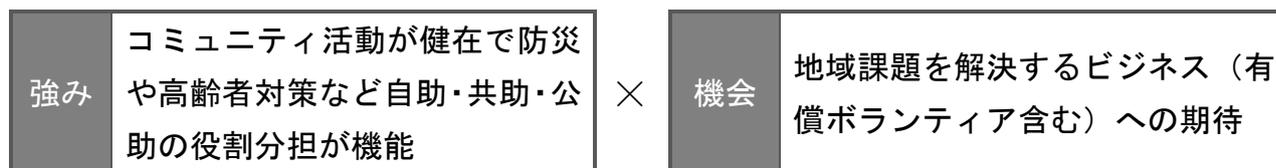
- ◆後継者問題を考える前提として、事業が成り立つことが求められる。
- ◆問題点として、後継者・新規起業を募集していることを伝えられていない現状があり、情報発信が重要である。
- ◆経営を成り立たせるためには、町外者も顧客として取り込んでいくことが事業成立に大きく左右する。
- ◆複数店舗が入る複合型施設として起業させる方法もある。

※ 現商店の活性化については、入店しやすい仕組みづくり（ニーズ調査、口コミ等の情報発信による利用促進策）が重要ではないか。

※ 追分地区の商店街は後継者が不足し、現状でも非常に厳しい状況にあることを認識する必要がある。

健康福祉ワーキンググループでは、3本のまちづくり戦略が検討されました。

成長戦略



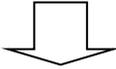
①ボランティアとビジネスに関する考え及び方針について

- ◆地域コミュニティによる見守り活動・高齢者対策の実施という強みがビジネスにどのように結びつくかを整理した。
- ◆有償・無償関わらず「ボランティア」と名の付くものと、労働は別のものであるということを意識が必要。
- ◆「ボランティア」は、する側の気持ちにより行われるものであり、する・しないに自由性があるため、対価や責任があるビジネスとは異なる。
- ◆福祉の大きな課題である生活を支える・命をつないでいくことに対して、自由にやめられるボランティアを活用することは難しいと考える。必要な対価を払う労働の補助的なものとして捉えなければならない。
- ◆地域課題を解決するために新たな事業体を立ち上げることは、現状では難しい。しかし、既存のシルバー人材センターは、高齢者の活躍だけでなく、地域課題解決への可能性があるため、これらの延長線上で解決されていく可能性がある。
- ◆介護分野ではケガの補償も問題になっており、直接的介護ボランティアは縮小傾向。
- ◆町内会役員の担い手不足解消のため、役員手当（有償ボランティアとして）の導入やボランティアの登録制についても検討する必要がある。それには取り仕切る団体が不可欠（NPO法人など）

上記について、行政において検討を行いました。

- これまでボランティアにより福祉行政を支えてきた方々は既に高齢化。向こう10年で大幅に減少することが予想される。
- また、労働者の定年延長などもあり、ボランティアの担い手が不足している。
- 一方、高齢者の数は、今後10年は増加する予測であり、サービスの需給関係が成り立たなくなる深刻な状況となることが予想される。
- これを打開するためには、ビジネス⇒有償ボランティア⇒無償ボランティアの領域を区分した上で、解決するための仕組みづくりが喫緊の課題であると認識する。
- 「社会福祉協議会」や「シルバー人材センター」など既存団体の活用や、NPO法人などの立ち上げなど、提供者と受給者の調整役を育成していくことが必要となる。
- 買い物対策を含め、商店街との連携も必要となる。
- 手遅れとなる前に、人材育成及び団体育成に取り組むことが急務と認識する。

改善戦略



①地域公共交通の再編

- ◆ 現行のデマンドバスは行き先指定であり、他の公共交通との連動性もないため不便という声があり、見直しが必要ではないか。
- ◆ 民間ハイヤー事業者は過疎地域では「公共交通」に近い位置づけであり、将来的にも維持していく必要がある。そのためタクシー利用者への助成制度などを創設し、利用者を増やしていくことも検討するべきではないか。（結果、地域雇用を守ることになる。）
 - * 当町では既に福祉事業としてタクシー利用者助成制度が存在することに留意
- ◆ 市街地間を結ぶ循環バス復活を求める声があるが、アクアバスは温水プール利用者限定であり、乗車できない。全体的な変革が求められている。
- ◆ さらに、子どもだけで部活、社会教育活動やイベントに参加できる交通機関も必要であると考えます。

改革戦略

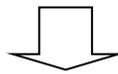
弱み

医療機関（総合病院）の整備が望まれている

×

脅威

人口減少社会の到来と少子高齢化の進行



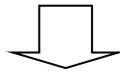
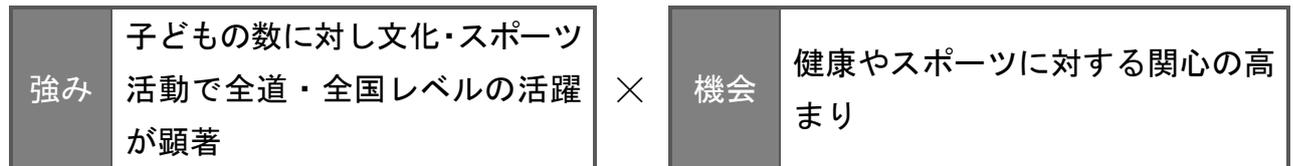
①健康寿命延伸事業

- ◆急速な高齢化による医療費の増大が、当町の国民健康保険運営で大きな課題
- ◆医療機関にかからない健康な体を維持するため、高齢者になる以前からの健康管理が必要である。
- ◆第1回目の町民まちづくり会議でも出ていた意見であるが、「自分の体は自分で守る」という考えを町民に浸透・醸成させていく必要がある。



子育て・教育ワーキンググループでは、8本のまちづくり戦略が検討されました。

成長戦略



①スポーツ活動の推進（指導面・交通面によるサポート）

- ◆少子化に伴い、追分・早来合同でスポーツ少年団や部活動が行われている種目があり、『移動手段の確保』が必要である。
- ◆地域における指導者はいるものの、種目によっては指導者不足となっているため、安平町出身の橋本聖子さん等とのつながりを活かし、競技経験者を指導者として招くなど指導者の確保が必要。
⇒ 指導者の養成、人材誘致を行っていく。

②スポーツ合宿の誘致、大会の誘致

- ◆チームや選手の送迎をはじめ、地域や民間を巻き込んだ合宿受入体制の整備を進める。ただし、現在の施設では十分なキャパシティがないことに留意する必要がある。

③推奨スポーツの選定

- ◆町で推奨スポーツを選定し、指導者や選手に手厚い支援体制を構築する。
- ◆推奨した種目に特化した施設の改修を重点的に実施する。

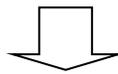
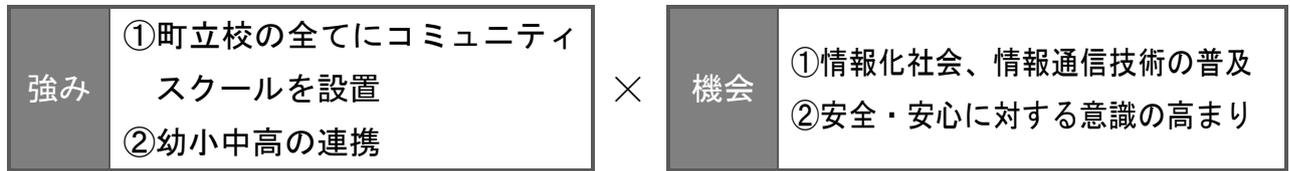
④スポーツ活動経験した出身者によるふるさと納税への期待

- ◆スポーツ活動で大きな支援を得て町外へ羽ばたいた若者は、ふるさと教育によって芽生えた郷土愛を持つ。ふるさと納税へとつなげ、次世代の選手育成に活用する。

※ 文化について話し合いができなかった。

※ ①～④は様々な年代のターゲットをひと括りにしている。ライフステージに合わせた対応が必要であり、子どもと成人は基本的に分けて整理すべき。

成長戦略



① ICTを活用した情報の配信

◆町内限定のSNS

⇒スマートフォンアプリを活用した情報の配信。これにより、保護者や町民を対象にスピーディな情報提供が可能となる。

実例) 追分小学校では、試験的にスマホを活用して登録者へ情報配信を実施。

②英語教育の推進

◆幼少期からの英語教育の推進

⇒小学校低学年での英語必修化や教科化を見越し、幼少期から気軽に英語に触れる機会を作るとともに、ALTの取組み強化により、英語力の強化と将来的にグローバルに活躍できる人材を育てられるような取組みを推進

⇒外国での英語経験事業として、小4～中3の間に、数日間ほど外国で生の英語を体験できる事業、挑戦することで、安平町が新千歳空港に至近という地理的条件を活かすことで、世界へつながりをアピールできる。(選ばれるまち)

*当町へのインバウンド訪日の増への寄与にも期待

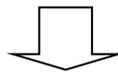
③交通アクセスの向上（南千歳へのバス運行）

◆通勤、通学を考えると、南千歳へのバス運行が必要

⇒商業の町外流出という考えもあるが、子育て・教育分野に重点をおくのであれば、プラスと捉えて必要であると考え。

(「防災教育の推進」として平成28年度に行った事業の話し合いがありましたが、掛け合わせが異なるため最終回のワークショップにおいて削除しています。)

改善戦略



①全天候型施設の整備

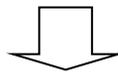
- ◆安平町には、雨天・冬季間に子どもが遊べる施設がない。大きなドーム型施設ではなく、既存の施設や園庭に屋根を取り付けて利用するなど、子ども達の遊び場の確保について検討が必要。なお、検討にあたっては、親の意見だけでなく、子どもの考えを反映するべき。

②多目的競技ができる運動施設

- ◆体育館開放事業等を行っているが、大きな大会誘致や合宿誘致では会場の確保が課題となる。また、団体利用が多く個人利用で使える場所がないことも課題である。
- ◆既存の運動施設もあり、財源の問題、利用ニーズ、必要性の有無など問題はあがるが、人が利用することでにぎわいが創出されることを念頭に、運動施設の整備検討ができないか。

※ 上記①と②は、いわゆる箱物（特に大型建設事業）整備であり、建設の判断を含めて慎重にお願いしたい。あくまでも、この戦略ではアイデアとして出しているものもあり、当戦略を計画に掲載できるのかどうか、しっかりと議論した上で判断いただきたい。

改善戦略



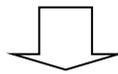
① ICT等を活用した学校間交流の取組み

- ◆他市町村の学校や園とのICTを活用した交流（移動不要）
- ◆町内学校間の長期交流通学
例) 早来小学校⇔追分小学校 地域を活用し学校間合宿の実施
- ◆町内（早来・追分）の小中学校が行事やスポーツ大会等に参加し交流する
例) 学校対抗運動会⇒学校行事として全員参加
※ICT教育を進めるには、学校の先生方のスキルも必要。

② ICT教育の推進

- ◆至近に立地する千歳科学技術大学との連携
⇒将来的に小中学校において連携したICT教育の取組みに「選ばれるまち」「未来を担う子どもの育成」の面で大きな可能性がある。
⇒IT企業の誘致によるICT教育の推進の可能性などを検討するべき。
 - ◆ICT教育の推進に向けたICT教育に精通したコーディネーターの配置
- ※ 外から来る人にとっては、弱みの『学年1学級しかない』ことは大きい懸念材料であり、対策が重要だと思う。

回避戦略



①子育てに対する不安感・負担感の縮小に向けた取り組み

- ◆社会一般論として子育てへの不安感・負担感が叫ばれているものの、現場ではこうした声はそれほど大きなものではない。
- ◆不安感は、実は小さな事象を未然に対応することで改善するものであり、現代の子育て世代が所有するスマートフォン（LINE等）を活用し、園や保護者との情報共有・連携を図ることで、子育てに関する不安や負担の解消を図っている。（子ども園）
- ◆子ども園に子どもを預けているという「他人任せ」の考えを持つ親もいることから、そういった親の意識改革に取り組む必要がある。

②子育て支援拠点施設の一元化運営

- ◆子ども園、児童館、子育て支援センターを一括して民営化することで、円滑な運営、安心な体制が構築可能である。

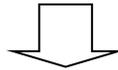
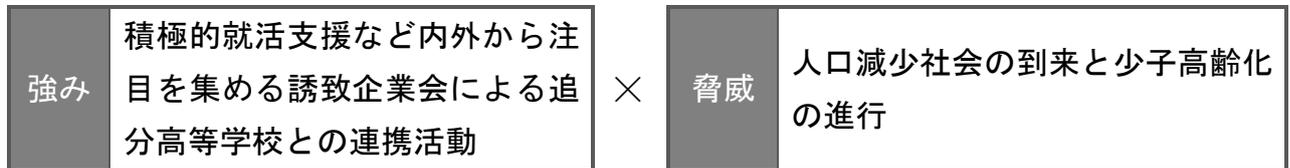
③子育て世代の獲得に向けて

- ◆質の高い特色ある保育・教育サービスを提供できる環境をPRし、町外から子育て世代を呼び込むことが重要である。⇒結果として定住に結びつく。（広域保育）

③世代間交流、地域との交流事業の取り組み

- ◆地域の高齢者が子ども園に赴き、子ども達と一緒に食事（田舎食堂）をとるなど、世代間・地域との交流を図る取り組みを進めることで、ふるさと教育に寄与するとともに、若い子育て世代に安心感も生まれることが期待される。

回避戦略



①追分高校存続に関連する施策

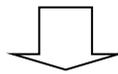
- ◆追分高等学校へのコミスクの導入
⇒幼小中高でのコミスク導入の可能性へ向けて
- ◆町内小中学校へ追高の情報発信が必要（進学先、就職先の紹介）
- ◆町内に留まってもらうための資格取得等支援（福祉、子育て関連の仕事）
- ◆短期的な就職率ではなく、「就職率100%⇒5年後の離職率0%」などを目標とし、一人ひとりに合った就職支援を行う。
⇒追高生に限らず、現代の学生は離職率が高いのも現状であり、そのため、進学・就職率100%はもちろんのこと、5年後の離職率が低くなるよう、その生徒にあった就職先の支援が必要。
⇒離職率が低ければ、受け入れる企業側の「追高生」に対する印象も良くなり、次の採用につながり好循環にもなる。
- ◆地元就職枠の取組み（役場・農協・銀行など）
- ◆就職先として、魅力ある企業があることをアピールする。
- ◆給食の提供（給食センター以外での方法）
⇒給食センターは配食数の上限等もあることから、給食センター以外での現実的な方法について検討（親に対する訴求力）

改革戦略

弱み 学校施設の老朽化

×

脅威 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行



①学校の統廃合（老朽化）や小中一貫教育の取組み

- ◆学校の選択制の導入検討（子ども保護者による選択）
- ◆児童生徒数の減少により、向こう10年間において、学校の再編議論は避けて通れないと思われる。

[早来地区]

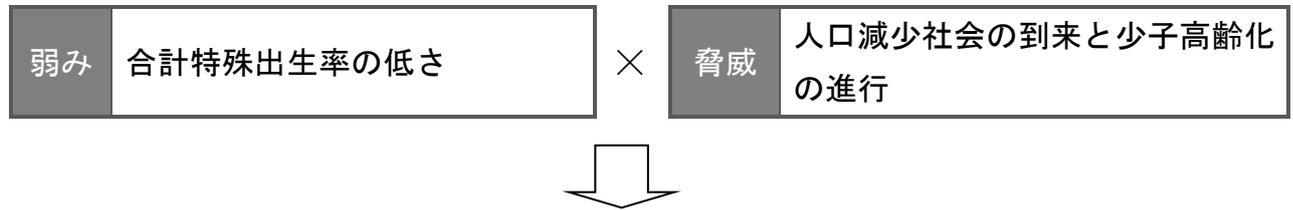
早来地区小学校の統廃合

[追分地区]

小中学校の連携、一貫的な教育による取組みを促進



改革戦略



①婚活支援活動の取組み

- ◆婚活支援に限ったことではないが、これは行政ではなく核となる人が必要
例) 地域おこし協力隊、有償ボランティア、おせっかいおぼちゃんの活用など
- ◆若い人同士と一緒に活動する機会、何かをする機会の創出が結婚につながる。
⇒婚活や合コン事業では、若い人も抵抗がある。
⇒婚活、合コンを前面に出すのではなく、若い人同士と一緒に活動する機会、何かをする機会を創出していく取組みが現実的な取組み
⇒若い人同士と一緒に時間を共有した先に、マッチングが生まれてくるものであり安易に支援活動を行政が行えば失敗する。

②多子世帯への支援（住宅、金銭面）

③合計特殊出生率について

- ◆合計特殊出生率は、全国的にも低く安平町だけの弱さではない。
- ◆この率を気にする必要はないのではないか。
⇒重要なことは、子育て世代に選ばれること。
⇒中古物件や宅地、子育て支援策の紹介など、定住をコーディネートできる人が必要であり、長い行政経験と多くの行政情報(支援制度や町の情報等)を知っている再任用職員を定住コーディネーターとし活躍してもらう体制とするなど。
- ◆視点を変えた目標設定が必要
例) 目標:『子育て世帯 5世帯を呼び込む』などの目標設定

行政運営ワーキンググループでは、4本のまちづくり戦略が検討されました。

成長戦略

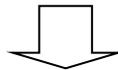
強み

まちづくり基本条例・町民基金
の設置

×

機会

地域課題を解決するビジネス（有
償ボランティア含む）への期待



①町民が主体となり活動し、ふれあい、交流できる場の整備

◆町内空き店舗や遊休公共施設を有効活用し、町民主体で活動できる場所を整備。お年寄りなどの買い物対策として、デマンドバスを活用する。（施設は行政が整備し、運営は町民）

⇒住民主体（主体性を持たせる）により、それぞれの地域で抱える課題（住民不安）を解消できる場であるべき。～住民参加型コンパクトシティ

⇒町民が自由に集え（コミュニティの場）、ニーズに応じていくらかでも作り変えられるもの。

⇒その施設には保健師が常駐し、高齢者のコミュニティの場や子どもと高齢者の交流の場など、いろいろな機能を持たせる。（病院を取り込んだサービスも重要）

⇒高齢者が外に出てきてもらえるよう、足の確保（有償によるカーシェア）を図るなど、地域の人同士でお互い助け合い集まるという形にすべき。

⇒分散している人を動かす手段として、地区ごとに複数設置することも検討

⇒地域課題を解決するネットワークを構築

②福祉系NPO法人等の誘致など

◆老人福祉事業者が不足する中、NPO法人や有償ボランティアなどによる福祉企業の誘致（可能であれば医療機関を含む。）により、都会の退職者（富裕層）をターゲットにして定住へとつなげることはできないか。

③有償ボランティア等の組織づくり

◆買い物のお手伝いなど高齢者を手助けできる有償ボランティア組織づくりと、高齢者から子育て世代へのアドバイスなど、お互いに協働する仕組づくり

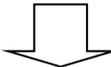
◆小さなことやいろいろな課題を総合的に対応していく組織（地域課題をまとめて対応する総合商社的な組織）が今後必要となるのではないか。

◆行政（役場）にも、このような横断的に対応できる部署があっても良い。

⇒協働参画の推進組織が設置されれば行政と町民の役割分担が可能となり、結果として行政コストが削減されるものと期待する。

※ 10年後に活動できる人材の確保が困難になると予想され、有償ボランティアではない方法

改善戦略



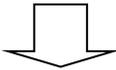
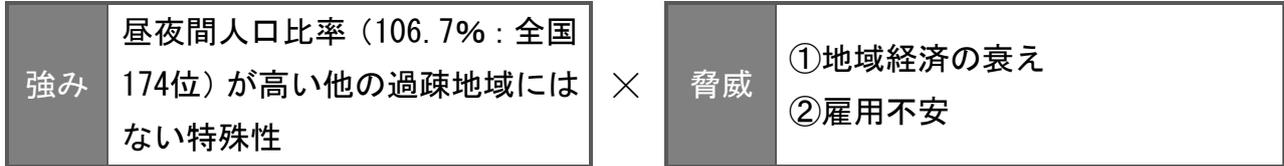
①自治会・町内会活動の担い手不足の解消に向けた取組み

- ◆コミュニティのあり方が社会的に変化している。
- ◆自治会・町内会の存在意義を再確認することが必要である。
- ◆自治会の所掌範囲の見直しにより、役員等の負担軽減を図るべき。
- ◆将来的に再編は検討するべき時期がくるかもしれないが、安易に自治会の再編をするのではなく、自治会が行う業務の整理、見直しをすることから始まるべき。
- ◆転入者は自治会町内会への加入に対してハードルがあるし、社会的な流れからは、自治会町内会の存在意義が問われている背景があることから、転入者や若者世代に対して自治会活動への参加のきっかけづくりが必要
 - ⇒生活に必要不可欠な「防災」をきっかけに進めることや、イベント開催日の検討など参加しやすいきっかけづくりに取り組む。
 - ⇒若い人の都合に合わせ自治会行事を行うことで、顔見知りとなり活動の輪を広げる（お互いの気配りが必要）。
- ◆複数自治会による行事の共同実施
 - ⇒重複している行事の整理。子ども会行事の合同開催など
- ◆地域サポート制度の充実
 - ⇒職員や企業による有償ボランティア制度、行政ポイント制度等による地域コミュニティへの参加など

※ 協働のまちづくり（まちづくり基本条例）について、町民に理解されていないので具体的に説明する機会が必要（広報だけではだめ）。それが浸透することで、自治会等として何ができるか明確となり、動きやすくなる。

行政・企業・自治会町内会などによる協議の場の設定が必要

回避戦略



①町外から町内への通勤者を定住させる取組み

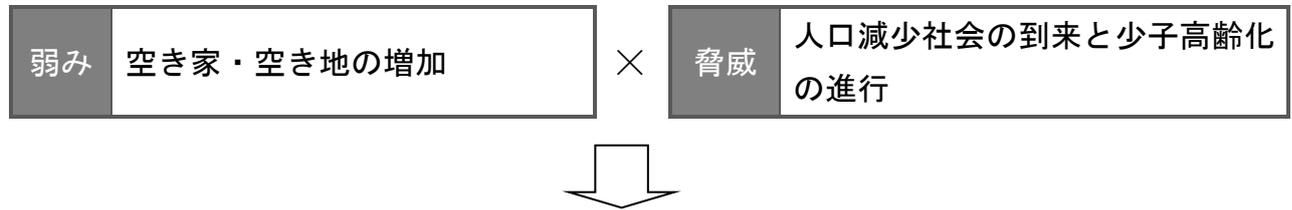
- ◆企業の社宅建設助成制度の創設など町外在住の従業員を転入させる施策
- ◆通勤・通学している町外者1,800人が町内に住まないのは住宅事情(家賃、物件数等)にあると考えられるため、ニーズ調査や企業への需要調査などを行う必要がある。
- ◆町内に空き家も目立ち始めているので、それらの再利用やリフォーム助成などの検討も必要
- ◆このような制度があるという情報発信も重要

②定住対策と再生可能エネルギーの連動

- ◆町内にはメガソーラー発電所の整備や世界最大規模の蓄電施設が設置されていることから、これら企業と連携し、再生可能エネルギーを利用した住宅建設の奨励ができないか。広がりを見せれば「電気代の軽減」にもつながり、これをPRすることが可能となる。(生活に直結するような材料はPRにつながる)
- ※ なお、ソーラー発電所の増加で美しい景観が阻害される現状があり、自然環境の保全、景観保全の観点から、何らかの対策が必要になる時代となる。(丘陵地帯の喪失)



改革戦略



①空き家の利活用

- ◆高齢者は持ち家を維持することが困難となる。今後更に空き家の増加が予想されることから、高齢者が住み替えできる施設があることを前提に、空き家の有効活用を検討していく必要がある。
- ◆空き家の循環型利用の流れを構築すること。
例) 高齢者居住の住宅→維持が困難→安価に若者世代へ売却・賃貸の流れ

②空き家有効活用のための補助金制度導入

- ◆町外からの通勤者等の誘致のため、中古住宅購入時や企業が空き家を社宅として利用する際に助成するもの。これらは定住対策にもリンクする。

③住宅情報の一本化や情報発信の強化

- ◆町ホームページ、あびらチャンネルを活用した情報発信
- ◆専門家（専門担当者）の配置

④教育と連動した定住対策の取組みについて（意見）

- ◆将来像では、最重点ポイントを「子育て・教育」として進めることとしているが、「子育て・教育」だけでは、安平町のターゲットに突き刺さらない。
- ◆そのため、空き家活用などの定住対策とセットで「子育て・教育」に取り組まなければいけない。

資 料 編

～ワークショップで話し合われたまちづくりのヒント～

第1回目の町民まちづくり会議で話し合われ、付箋に書き記された言葉には、10年のまちづくりに必要となる課題やヒントが記載されています。

安平町ってこんな町(住んでみて・活動してみて感じた「良いところ」と「改善すべきところ」)

区 分	良いところ	改善すべきところ
生活環境	<input type="checkbox"/> 高速道路のインターチェンジがあり、空港や都市に近く車があれば便利。 <input type="checkbox"/> 北海道らしい風景が広がり自然が豊かで健康的にのんびり過ごせる(住み続けたい。帰ってくるとホッとする)。 <input type="checkbox"/> 田舎らしさがある。 <input type="checkbox"/> 土地が安価で、気候も良く、災害など少ない。 <input type="checkbox"/> 食べ物もおいしい。 <input type="checkbox"/> 希少動物が身近にいる(エゾモモンガ、カブトムシ)。 <input type="checkbox"/> 身近な場所に遊びに行ける自然公園がある(ときわ公園・鹿公園)。	<input type="checkbox"/> 情報インフラが遅れている地域があり、改善が必要。 <input type="checkbox"/> 人が集まる場所にはWifi整備が必要。 <input type="checkbox"/> 地域公共交通が不便で、空港・港の近さが活かされていない。 <input type="checkbox"/> 道路の草刈が行き届いてない。 <input type="checkbox"/> 水道料金の負担が大きい。
産業観光	<input type="checkbox"/> 雇用が少ないと言われている割に工場は町内に立地している。 <input type="checkbox"/> 農業が盛んで、農家の職人技がある <input type="checkbox"/> 競馬ファンに注目されている。 <input type="checkbox"/> 近隣市に商業施設があり買い物に便利	<input type="checkbox"/> 商店街に活気を感じない。 <input type="checkbox"/> 徒歩で買い物ができない。 <input type="checkbox"/> 安平町の知名度が低い。 <input type="checkbox"/> 情報発信が不足(町の情報が分らない) <input type="checkbox"/> 農業を守るべき。
福祉介護	<input type="checkbox"/> 高齢化率は高いけれど、元気な高齢者が多い。 <input type="checkbox"/> 地域での見守り・声かけがある。	<input type="checkbox"/> 医療機関(総合病院)が少なく将来不安 <input type="checkbox"/> 車が運転できなくなった場合に不安
子育て教育	<input type="checkbox"/> 子どもの挨拶が良い。 <input type="checkbox"/> 子どもが安全・安心に暮らせる環境 <input type="checkbox"/> 通学には便利な立地 <input type="checkbox"/> 乳幼児の検診が充実している。 <input type="checkbox"/> 児童・生徒が少なくきめ細かい指導	<input type="checkbox"/> 雨天に子どもが遊べる施設がない。 <input type="checkbox"/> 子どもの数が減少し弊害が大きくなっている(P T A活動、子ども会活動、スポーツ活動)。 <input type="checkbox"/> 外で遊んでいる子が少なくなった。
文化・スポーツ	<input type="checkbox"/> 他の町に無いスポーツ施設(スケートリンク・スキー場・屋内プール)が充実。 <input type="checkbox"/> 文化的に優れている。 <input type="checkbox"/> S Lの保存状態が良い	<input type="checkbox"/> 総合体育館が必要ではないか。 <input type="checkbox"/> せっかくゴルフ場が多くあるのだからもっと活用したら良いのではないか。 <input type="checkbox"/> 少年スポーツ活動の送迎が難しい時代。
地域コミュニティ	<input type="checkbox"/> 気に留めてくれる、協力してくれる暖かい人が多い。 <input type="checkbox"/> 人が温かい。 <input type="checkbox"/> コンパクトなまちだからこそ知り合いになれる人が多い。	<input type="checkbox"/> 早来・追分の意識が強く、地域間に壁がある。 <input type="checkbox"/> まちに活気がない(若い人少ない・イベントが少ない・町民運動会ない)。 <input type="checkbox"/> 活動する人、依頼される人に片寄りがある。 <input type="checkbox"/> これまで尽力された地域団体の役員が高齢化し、団体存続すら危ぶまれている。 <input type="checkbox"/> 町全体が新しい取組みに消極的。
行政運営	<input type="checkbox"/> 行政の各種サービスは手厚いと思う。	

10年後に安平町がどのようなまちであるべきか、どのようなまちにするべきか「目指すべきまちの姿を考える。

①究極の目標	
「〇〇なまち」	意見
安心できるまち	<input type="checkbox"/> 町内会の結束、自らの環境整備（除雪・除草・周りの協力）
居心地の良さが感じるまち	<input type="checkbox"/> 人と人との交わりを大切にしていけるべき
たのしいまち	
安全安心なまち	
自然の美しいまち	
活気のあるまち	
多くの人を訪れる活気あるまち	<input type="checkbox"/> 馬で有名なので、もっとうまく町をPRできればいい
時間が緩やかに過ぎるまち	
生活がしやすいまち	<input type="checkbox"/> 現代社会は、共働きで（働き口が）ないと暮らせない（経済的な裕福さを求める社会。人口を維持して良くするためには仕事と暮らしやすさがセットである必要がある） <input type="checkbox"/> 日用品が購入可能な中型商店は必須 <input type="checkbox"/> 閉店が早く、急な来客時に困る
今くらい自然のあるまち（程よさ）	<input type="checkbox"/> 人が住むために環境を破壊しないでほしい
最低限今くらい住みよいまち	<input type="checkbox"/> 一通り揃っているまちで生きている
静かで都会的なまち	<input type="checkbox"/> 静かで都会的＝垢抜けている（おしゃれ）
ゆとりのあるまち	<input type="checkbox"/> 経済的に豊かでゆとり（時間的ゆとり）を持って暮らせるまち
経済的に豊かでゆとりを持って暮らせるまち	
生きることを楽しめるまち（A1に勝てる）	<input type="checkbox"/> 20年後今の仕事なくなる。ロボットに仕事を取られていいのか？生きがいのあるまち。楽しめるまち
助け合えるまち	
（安）心が（平）穏やかになるまち	<input type="checkbox"/> これは外せない。
ここでよかったと思えるまち	
人口が減っていないまち	

②より具体的な目標		
区分	「〇〇なまち」	意見
高齢者に関する こと	元気な年寄りのまち	<input type="checkbox"/> 寝たきりにならないような運動事業や医療体制を構築すべき <input type="checkbox"/> 在宅介護の充実
	若い人との交流が多いまち	
	高齢者と若者が住み続けられるまち	
	高齢者が安心して暮らせる医療・介護の充実したまち	<input type="checkbox"/> 若い人も医療は大事だが、高齢者にとっても医療機関の確保により、安心できる在宅での介護に繋がることが望ましい
	健康長寿のまち	
	老後安心して生活できるまち	<input type="checkbox"/> 高齢者においては、町内公共交通に対し不便であると感じている。代わりとなる交通手段の検討が必要
	老人に優しいまち	
	老人の住みやすいまち	
	歳をとってもイキイキ暮らせるまち	
	歳をとってもこのまちで死ぬるまち	
	老人も楽しく生きられるまち (高齢者を活用する)	
	地域に居場所があるまち(高齢になっても社会貢献)	<input type="checkbox"/> 若い世代の集まる場があれば高齢者との交流も可 <input type="checkbox"/> 集まれる場所(食を目的・作ることも) <input type="checkbox"/> 世代・年代を問わず集まれる場所があると良い <input type="checkbox"/> 親を呼び寄せても居場所がある <input type="checkbox"/> 地域に入り込める場所 <input type="checkbox"/> 引きこもり防止
	じいちゃん・ばあちゃんが元気で働いているまち	<input type="checkbox"/> 元気で働く⇒健康に繋がる
	高齢者と子どもの交流があるまち	<input type="checkbox"/> 通学時に声をかける
安心して死ぬるまち	<input type="checkbox"/> 安平町内で最期まで穏やかに過ごせるまち	
子ども、若者、子育て世代に関する こと	子どもの笑顔が絶えないまち	<input type="checkbox"/> 安心して子どもを産めるまちなど(貧困率)
	小中高校生が常に団地内を歩く姿が見えるまち	<input type="checkbox"/> 持続可能⇒若い人が生活でき、起業できる体制 <input type="checkbox"/> 多様性のある子どもを見極める
	他の町より1.5倍子どもが多いまち	
	子ども・若者の多いまち	<input type="checkbox"/> IT産業など、若者のニーズに合った企業の誘致
	子どもたちが安心して暮らせるまち	<input type="checkbox"/> 子どもが集まりやすい公園はどのようなものか判断する⇒子ども中心に考える <input type="checkbox"/> 整備された公園があると良い。皆が集まれる場所が必要(大島山林などせっかくありながら、整備が行き届いていないのは残念)
	皆で子育てするまち	
	サケの古里のまち	<input type="checkbox"/> サケの古里⇒巣立つ子どもたちが安平町へ帰ってくることをイメージ化したもの(帰りたいと思えるまち)

②より具体的な目標		
区分	「〇〇なまち」	意見
子ども、若者、子育て世代に関すること	子どもたちがあふれるまち	<input type="checkbox"/> 上土幌町のようにふるさと納税の用途を明確化するなど、政策を集中させることでアピールにもつながる。
	子育てがしやすいまち	
	安平町に子どもたちが住み続けられるまち	
	若者が住みやすいまち	<input type="checkbox"/> 病児保育の対応（受給関係が課題） <input type="checkbox"/> 子育てボランティア⇒施設 <input type="checkbox"/> 働くための体制整備が必要 <input type="checkbox"/> 0歳から子どもを預かってもらえる所 <input type="checkbox"/> 要支援児への保育
	安心して仕事と子育てを両立できるまち	<input type="checkbox"/> 活躍の場＝働く場所 <input type="checkbox"/> 同級生が都市へ流出。働く場所・産業があればいい
	若者が活躍できるまち	
	外で元気に子どもたちが遊んでいるまち	<input type="checkbox"/> 昔は道路で、外で遊んでいた <input type="checkbox"/> 子どもの姿が見えるまち <input type="checkbox"/> 保育園と中学校が連携し、生徒が園児の面倒をみるなどの一体となった取り組みにより、育ちの連続性を生む <input type="checkbox"/> 三世代がうまくいくと皆が活きる <input type="checkbox"/> 子育ては力を入れて人口が増えている事例がない ⇒学力・体力に強みのある小中学校・園があると人が流れてくる <input type="checkbox"/> 学校帰りに歩いていけるところがあればいい（習い事や少年団など）
	保育園から中高が一緒のまち（教育一貫性）	<input type="checkbox"/> 全道・全国区のスポーツは多いことから、オリンピックを目指す選手のサポートなど <input type="checkbox"/> いいものを見る。聞ける。感じられる。 ⇒一流の人が体感できる。目標ができる。本物を見せて夢が持てる <input type="checkbox"/> 競技の選択肢が広がる環境があると子ども達が伸びる。 <input type="checkbox"/> 一芸に秀でている人として育てば。
	教育と子育てで選ばれるまち	
	子どもの放課後の活動が充実しているまち	
	子どもがあふれるまち	
	子どもたちが夢を持てるまち	<input type="checkbox"/> 若い人が集まる。子どもが増える ⇒高齢者との繋がりが出来る <input type="checkbox"/> 町の将来を担う若年層が、町内に残ってもらうことが、及び学生や就職で転出して結果的に戻ってきてもらうことが重要 <input type="checkbox"/> 今いる若者を逃がさない ⇒子どもの遊び場の確保（子育て世代） ⇒人がいるから出来ることも増える
	オリンピック選手をたくさん出すまち	
	子どもたちの長所が伸ばせるまち	<input type="checkbox"/> 若い人が集まる。子どもが増える ⇒高齢者との繋がりが出来る <input type="checkbox"/> 町の将来を担う若年層が、町内に残ってもらうことが、及び学生や就職で転出して結果的に戻ってきてもらうことが重要 <input type="checkbox"/> 今いる若者を逃がさない ⇒子どもの遊び場の確保（子育て世代） ⇒人がいるから出来ることも増える
若い家族・世帯がたくさんいるまち		
若者達の賑わうまち	<input type="checkbox"/> 若い人が集まる。子どもが増える ⇒高齢者との繋がりが出来る <input type="checkbox"/> 町の将来を担う若年層が、町内に残ってもらうことが、及び学生や就職で転出して結果的に戻ってきてもらうことが重要 <input type="checkbox"/> 今いる若者を逃がさない ⇒子どもの遊び場の確保（子育て世代） ⇒人がいるから出来ることも増える	

②より具体的な目標		
区分	「〇〇なまち」	意見
子ども、若者、子育て世代に関すること	子どもが安心して遊べるまち	<input type="checkbox"/> 保護者は、子どもが安心して遊べるところがあるなどを条件としてまちを選択しているのではないか
	しっかりとした人間力の育つまち	<input type="checkbox"/> 子どもが望む学校環境・公園を整備する ⇒外にPRすれば人が増える
地域コミュニティ	行政と住民が相互に信頼しあえるまち	<input type="checkbox"/> 住民同士の助け合いがこれからも必要 <input type="checkbox"/> 住民自らまちをきれいにするキャンペーンを実施 <input type="checkbox"/> 自治会町内会の加入率を上げる <input type="checkbox"/> 公共交通の強化で交通弱者をなくす <input type="checkbox"/> 若者が住み続けるということは、職場が必要であり、工場等の誘致に力を入れるべき
	ルールを守るまち	<input type="checkbox"/> 社会常識や社会ルールを守れない住民が増加している。ルール強化が必要なのだろうか
	10年後も安平町（再合併しないまち）	<input type="checkbox"/> 合併10周年を検証することが必要 <input type="checkbox"/> 合併してよかったと言われるようにしたい
	合併してよかったと思えるまち	<input type="checkbox"/> 地域間の壁をなくす工夫が必要
	みんな仲良いまち	<input type="checkbox"/> 仲の良いまちにしたい。また、地域の意識が強い部分もある。早来地区・追分地区という隔たりを感じるため、一体感醸成のために交流の場などがあればよい
	暮らす人々が役割（コミュニティから頼られる実感）を感じられるまち	<input type="checkbox"/> 日常の暮らしの中で、周りの人々に必要とされる関係性がほしい。具体的には自治会や各種コミュニティにおいて、役割を持ち頼られることが生きがいに繋がる ⇒自分の得意分野の共有。仲間づくりの見える化 ⇒必要とされることが生きがいに
	町内イベントが盛り上がるまち	<input type="checkbox"/> 「うまかまつり」以外にも盛り上がるイベント・祭り ⇒縮小している
その他	自然と食が豊かなまち	<input type="checkbox"/> 安平町は誰が見ても第一次産業のまち。地産地消、自給自足が可能なまちを目指すべき
	スタバができるくらいのまち	<input type="checkbox"/> スタバ、企業が入ってきているまち（⇒スタバに選ばれる＝便利でおしゃれなまちの象徴） <input type="checkbox"/> アルテピアッツァ美唄のような文化的なおしゃれな施設
	循環するまち（エネルギー、地域通過、食材）	
	森や川など子どもが安全に自然と親しめるまち	<input type="checkbox"/> 本格的な森や川ではなく、整備された公園を想定（川に入れる。アスレチックが森の中にあるような） <input type="checkbox"/> 滝野すずらん公園のミニチュア版がほしい ⇒子どもの遊び場
	ほっとできる景色が残っているまち	<input type="checkbox"/> 都会から戻り、自然や町並み等落ち着いた環境がある
	町民の手づくりが見えるまち	

③目標を達成するための手段に属するもの		
区分	「〇〇なまち」	意見
生活環境	自然環境が崩れず土地利用されるまち	<input type="checkbox"/> 太陽光パネルばかりが増え、景観を悪くすることがないように土地利用がされるまち <input type="checkbox"/> 緑化が減っている。規制も必要
	地の利を活かせるまち	<input type="checkbox"/> ICがあり札幌圏への通勤に利便性があることをPRし、併せて空き家対策を講じれば人口増加に寄与するのではないか
	移住したいまちNO.1	<input type="checkbox"/> 安平町への移住者はいるが、まちとの繋がり方がわからない方がいる <input type="checkbox"/> 田舎らしさ落ち着く町並みを大切にすること ⇒それが人柄や住環境に影響する
	通信に困らないまち	<input type="checkbox"/> ネット環境が未だ整備されていない地域もある(富岡地区)
商業	近くで買い物ができるまち	<input type="checkbox"/> 通勤してしまう。都市に近いから住まない。都市(千歳・苫小牧)と比べると利便性に欠ける <input type="checkbox"/> 将来的に車を手放したときに近場で買い物ができる環境の整備は必要
	買い物に困らないまち	<input type="checkbox"/> 地区の拠点商店がなくなっている <input type="checkbox"/> 地元で買い物しましょう。町民意識
	商店街の復活したまち	<input type="checkbox"/> 賑わいがある(賑やかだったころの)商店街になればという期待がある
公共交通	地域公共交通手段・町外移動の手段が充実しているまち	<input type="checkbox"/> 車を手放した高齢者が交通難民にならない工夫が必要
	車が無くても病院・買い物に簡単に行けるまち	
	マイカー不要のまち(地域内完結)	
	公共交通機関の充実したまち	<input type="checkbox"/> 交通網整備が必要(車が使えない人のため) <input type="checkbox"/> 交通網が今は課題 ⇒既に流出している <input type="checkbox"/> アクセスが便利で他で仕事ができる町内交通網の充実
雇用	多種・多様な働く場のあるまち	<input type="checkbox"/> 農業・産業のみではなく、IT関係の企業を集約できれば若い世代の取込みにも繋がる
	働く場所が多いまち	<input type="checkbox"/> 働く場所がないから人が増えない(雇用はあるがニーズとのミスマッチが生じている)
	若い世代が働ける所があるまち	
農業	第一次産業の作り手の暮らし方、仕事が見せられるまち	<input type="checkbox"/> 農家の知恵や技術は、まちの魅力・強みである。それを見ることができると感じられる環境があればよい。 <input type="checkbox"/> 現実的には給食の全てを地産で賄うことは難しいが、その割合を増やす努力、食育の観点から子どもに食と農業のつながりを実感させることはこの町では極めて重要。
	学校給食で地元食材100%のまち	
地域コミュニティ	健康管理に安心できるまち	
	挨拶が出来るまち	<input type="checkbox"/> 子どもも大人も挨拶が良い。 <input type="checkbox"/> 安平町は住みやすい。

③目標を達成するための手段に属するもの		
区分	「〇〇なまち」	意見
文化・スポーツ	SLを中心としたまち	<input type="checkbox"/> JRの活用。種類の違うSLを追加で配置してはどうか。(今後どのようにSLを中心とした将来的なストーリー展開をするかが重要という意見あり)
	スポーツ施設を活かした子育ての出来るまち	<input type="checkbox"/> 高齢者の交通弱者対策に加え、子どもの部活動などの交通対策も必要 <input type="checkbox"/> スポーツ施設はあるが、人口減少によりスポーツ少年団が活動できない <input type="checkbox"/> 少年団合併できない⇒移動手段がない
	ゴルフ好きが集まるまち	<input type="checkbox"/> 既に地域にあるものを活用していくべき <input type="checkbox"/> 町内にゴルフ場はたくさんあるものの、沖縄県のように子ども達の練習の場がないことや金銭面・指導面でのサポートがないことから、活かせる魅力である。
	スポーツが盛んなまち	
	文化やスポーツでNO.1になれるまち	<input type="checkbox"/> ゴルフ少年少女の育成⇒指導必要 <input type="checkbox"/> 追分高校にゴルフ部を！
	スポーツをやっている子どもの送迎があるまち	<input type="checkbox"/> 子ども達の育成のためにゴルフを無料にする。
部活動でオール安平になれるまち	<input type="checkbox"/> 競技人口の少ないスポーツ、ゴルフなど個人競技の施設環境も充実。これを活用し、競技者に金銭面・指導面で充実させるべき	
福祉介護	身近に医療機関のあるまち	<input type="checkbox"/> 安平町で最期を迎える（自己完結）できる <input type="checkbox"/> 老後も安心して楽しく暮らすための施設・環境の整備が必要 <input type="checkbox"/> 子ども親戚に迷惑をかけない終末＝自己完結
	自己完結できるまち	
観光	通過されずに立ち寄られるまち	<input type="checkbox"/> 鹿公園から安平山へ回遊できるルートがあると良い
	宿泊施設がたくさんあるまち	
	競馬ファンが集まるまち	<input type="checkbox"/> イベントなどが開催された際、宿泊施設がないことから町への恩恵を感じないことから出されたもの
	目的を持って来訪できるまち	<input type="checkbox"/> まちの知名度が低い <input type="checkbox"/> 交流人口はあるが、通過地点として捉えられている。滞在できる目的を見出すことが必要である
	宿泊できる施設があるまち	
行政運営	旅人がくるまち	<input type="checkbox"/> 交通が便利で素通りするのではないか？ <input type="checkbox"/> 若者がSNSビジネスで町を豊かにする
	ふるさと納税がたくさんあるまち	
その他	持続的行政運営ができるまち	<input type="checkbox"/> 借金がないまち ⇒安心できるまちづくりが出来ない ⇒無駄な事業（箱物）はいらない ⇒新しいものを作る必要性はない
	墓守りが続くまち	
	海外の人が訪れるまち、住んでもらえるまち	<input type="checkbox"/> 町内企業においても、海外からの労働者が数多くおり、そのような海外の方の受入体制が必要
	食と観光と福祉の充実したまち	<input type="checkbox"/> 食料品等の店が少ない <input type="checkbox"/> 食・エネルギーの地産地消

第2次安平町総合計画に向けたワークショップ「町民まちづくり会議」メンバー ※敬称略

①住民生活WG			②インフラWG		
環境、衛生、循環型社会形成、交通安全、防災、通信			道路整備、住宅・宅地、道路、河川、公園		
町民	追分地区町内会連合会	竹内 亨	町民	自治会町内会関係	土田 耕啓
	安平地区連合自治会	佐々木 弘		自治会町内会関係	須貝 政敏
	100人フォーラム参加者	箱崎 英輔		建設業関係	阿部 一二
	新規移住関係	田中 喜郎		地域活性化団体	園部 敏行
	行政委員	野村 治男		子ども会関係	松隈 雅樹
	未来創生委員	田中 廣		保護者関係	岡崎 友和
行政	住民生活課		行政	建設課	
	総務課			水道課	
				施設課	

③経済産業WG			④健康福祉WG		
農業全般、商工、工業、企業、観光、雇用等			福祉、保健、医療、保健、介護、公共交通等		
町民	商工業関係	福田 順一	町民	行政委員	畠山 美恵子
	農業関係	伊藤 雄太		行政委員	湯野 功
	農業関係	山田 晋也		福祉関係	村上 典隆
	観光関係	柿澤 博		福祉関係	有木 和則
	地域おこし関係	山田 由美子		福祉関係	高橋 光暢
	未来創生委員	山崎 努		未来創生委員	佐々木 信子
行政	まち推進課		行政	健康福祉課	
	農林課			教育委員会	
	農業委員会事務局			企画財政課	

⑤子育て・教育WG			⑥行政運営WG		
子育て支援、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等			参画、協働、情報共有、地域間交流、行革、財政等		
町民	子育て施設関係	井内 聖	町民	行政委員	金川 優美子
	子育て施設関係	山城 義真		行政委員	水野 佐
	PTA関係	西島 ゆみ子		行政委員	佐々木 孝仁
	PTA関係	城畑 真理子		行政委員	富永 肇
	スポーツ少年団関係	若松 由紀子		100人フォーラム参加者	小笠原 愛子
	未来創生委員	福田 紳太郎		未来創生委員	山口 徳幸
行政	教育委員会		行政	企画財政課	
	健康福祉課			税務課、会計課	
				総務課、議会事務局	

安平町総合計画 基本構想（平成19～28年度）

検 証 報 告 書

『くらしの笑顔が広がる

ぬくもりと活力と躍動のまち』



平成28年9月

安 平 町

目 次

1. 検証の概要…… 1 ページ～

- (1) 検証の目的
- (2) 基本構想 施策の体系

2. 検証…… 2 ページ～

- (1) 基本構想に関する全体検証
- (2) 基本構想の各分野別検証
 - ・ 第1章 生活重視のまちづくり
 - ・ 第2章 恵まれた立地条件を活かしたまちづくり
 - ・ 第3章 豊かなところを育む学びのまちづくり
 - ・ 第4章 住民と行政との協働によるまちづくり
- (3) 目標人口について

3. 資料編…… 8 ページ～

- ・ 人口の推移
- ・ 年齢別人口の推移
- ・ 国勢調査による人口比較
- ・ 産業別人口の推移
- ・ 安平町総合計画 基本計画における事業実施状況

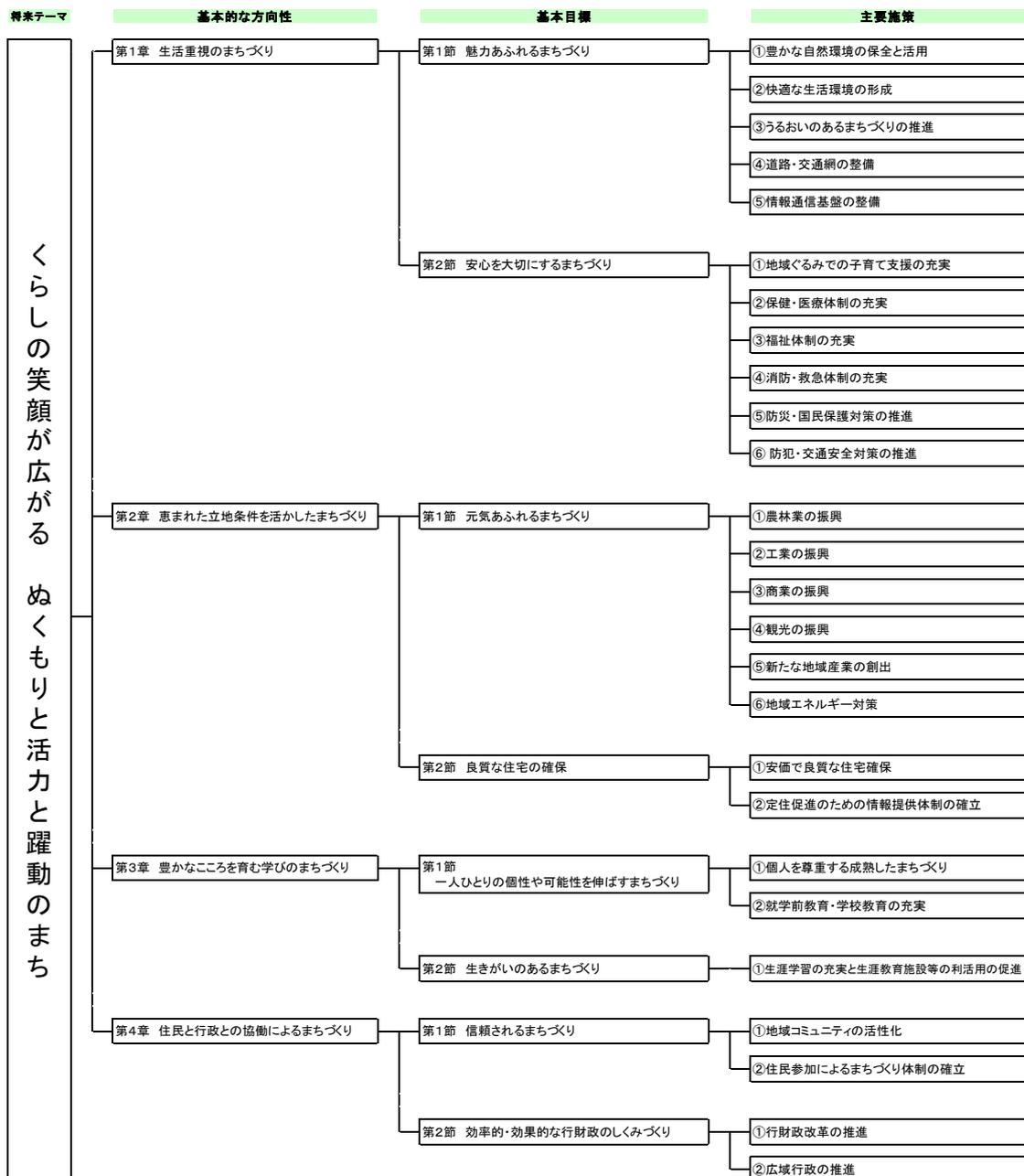
1. 検証の概要

(1) 検証の目的

安平町は、平成 19 年 3 月に『くらしの笑顔が広がる めくもりと活力と躍動のまち』をテーマとした「安平町総合計画 基本構想 (H19-H28 年度)」を策定し、計画に掲げる目標の達成に向けて各施策を展開してきましたが、現総合計画が平成 28 年度をもって最終年度となることから、将来的な展望と進むべき目標を設定するため、平成 29 年度を初年度とする「第 2 次安平町総合計画」の策定を進めているところです。

第 2 次安平町総合計画の策定にあたっては、現総合計画基本構想に掲げたまちづくりの取り組み状況や課題を整理・総括した上で、次期総合計画で改善策を検討する必要があることから、その基礎資料とすることを目的としています。

(2) 基本構想 施策の体系



2. 検証

(1) 基本構想に関する全体検証

将来テーマ	くらしの笑顔が広がる めくもりと活力と躍動のまち
評価検証等	<p>過去 10 年間、当町は総合計画に基づき、一体感の醸成と持続的発展を目指し、政策・施策・事務事業に全力で取り組んできました。</p> <p>事業の実施状況を見ると、前期基本計画と後期基本計画に掲げた施策については、前期基本計画約 86%、後期基本計画約 89%と非常に高い事業実施状況となっており、基本構想に掲げる将来テーマ『くらしの笑顔が広がる めくもりと活力と躍動のまち』や基本目標として掲げているまちづくりについては、全体的に順調に進められてきたと考えています。</p> <p>これは、現総合計画基本構想が、合併前の住民協議より合併特例債や合併市町村補助金など合併優遇措置を活用した具体的な施策を掲載した「新町まちづくり計画」をベースに策定していることから、これに基づき計画的に施策を実施してきたこと、また、これまで毎年ローリング方式により定めてきた実施計画において、総合計画の目標達成に向けて、未着手となっている懸案課題を整理しつつ、財政負担の軽減の観点から、積極的な民間活用（旧追分給食センターなど遊休施設の利活用事業所誘致、子ども園の民営化等、観光協会の法人化、高齢者福祉施設の誘致・開設、大規模太陽光発電所の誘致・稼働、民間温泉施設の再整備、地域特産品を活用したふるさと納税等）に取り組んできた結果であると分析しています。</p> <p>一方で、全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、当町は最重要課題として人口減少対策に取り組むものとし、基本構想では平成 28 年度の推計値 8,455 人を基に、町や民間事業者における定住対策等を上乘せし、目標人口を 9,100 人と設定していましたが、平成 28 年 3 月末日現在における住民基本台帳数値は 8,361 人まで減少し、特に高齢化率については、平成 18 年の 26.8%から 34.9%へと急激な上昇となるなど、人口減少、高齢化率ともに予想を大きく上回る厳しい結果となりました。</p> <p>このように、当町は大幅な人口減少と少子高齢化が進み、日本全体の人口が減少局面を迎えている中、当町の行政運営も岐路に立たされている現状にあります。</p> <p>人口減少や少子高齢化の進行等による人口構造の変化は、社会保障費の増大や地域活動の担い手不足など、町民生活に大きな影響を及ぼすものであり、また、社会経済のグローバル化、高度情報化の進展、さらには、多様化・複雑化する町民ニーズへの対応なども柔軟な思考で継続的かつ長期的に取り組むべき課題です。</p>

このような社会情勢のなか、国は平成 26 年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

当町もこうした国の動きに対応し、平成 27 年度に「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定するとともに、当該戦略に掲げた目標を実現するため、「地域情報コミュニティ放送あびらチャンネル整備事業（防災情報告知ネットワーク構築事業）」「追分地区児童福祉複合施設整備事業（役場庁舎を含む公共施設集約と再配置）」「道の駅・鉄道資料館整備事業（回遊・交流ステーション形成事業）」など、大型事業を進めています。

第 2 次安平町総合計画の策定にあたり、全ての町民の生活満足度を高めるための施策の展開では若い世代の町民の力が必要であることから、その実現に向け、改めて人口減少対策に取り組むものとし、総合戦略を次期総合計画の重点プロジェクトに位置づけ、少子高齢化によりいびつとなった人口構成の是正に向けて、「子育て世代に選ばれるまち」「将来住み続けることができるまち」の実現に向けた人口減少対策に取り組んでいくこととしています。

その一方、今後は、合併に伴う地方交付税の優遇措置の縮小など、より一層の健全な財政運営に努める必要があることから、当町の持続的発展を創造するためにも、10 年後・20 年後の社会を見据えながら、本検証結果に基づき次の 4 つの視点を定め、第 2 次安平町総合計画を策定します。

視点 1 多くの町民参画による町民と行政の協働の計画づくり

視点 2 既存ハードを活用したソフト重視の計画づくり

視点 3 地域の強み・弱みの分析による明確な将来像を設定した計画づくり

視点 4 「選択と集中」「見直しと改善」を意識した実効性ある計画づくり

（2）基本構想の各分野別検証

第 1 章 生活重視のまちづくり

◇ 日常生活を快適に暮らせるための質の高い生活環境の整備として、水道・下水道・通信網の整備を進めるとともに、道路網の整備では、計画的な町道整備を進めてきたほか、国道 234 号遠浅市街の交通安全対策工事が着工となりました。

また、家庭ごみの有料化を導入しながら、ごみの減量化と資源化に取り組んできました。

◇ 地域公共交通については、現在は事業継承となっているハイヤー撤退問題や巡回バスの見直しとして、デマンドバスの導入を行ってきましたが、近年では JR 東追分駅の廃止のほか鉄道や民間路線バスの減便等もあり、年少者や高齢者などの交通弱者が移動しやすいより利便性の高い公共交通環境が求められています。

◇ 安心して暮らせる生活環境づくりとして、「地域の支え合い」による地域福祉の推進を図るとともに、子ども医療費無料化拡大事業など子育て支援対策の拡充、軽運動を取り入

れた健康増進対策、早期発見と早期治療による医療費の抑制を目的とした健康診査受診率向上に取り組むほか、地域医療の確保や専門職（看護師）の確保、民間事業者による高齢者福祉施設の誘致など、保健・医療・福祉サービスの充実に取り組んできましたが、高齢化が進む当町にとっては、特別養護老人ホームなどの福祉施設の整備検討も必要になってくると認識しています。

- ◇ 消防庁舎の建設など消防・救急体制の充実を図るとともに、東日本大震災の教訓などを踏まえ、災害時や緊急時における情報伝達手段の多重化や、自主防災組織の設立を促進しながら、防災対策に取り組んできました。

第2章 恵まれた立地条件を活かしたまちづくり

- ◇ 当町の基幹産業である農業分野では、地域ブランドであるアサヒメロンの継承事業をはじめ各種農業振興事業、農業基盤整備を着実に進めてきており、新規就農者の継続的な受入が生まれている状況にあります。

一方で、農業就業人口は減少傾向にある反面、就業人口の高齢者割合が増加していることから、引き続き後継者対策やより一層の新規就農者の確保を目指していくことが必要です。

- ◇ 工業については、東日本大震災を契機とした災害時のリスク分散等による既存工場の増設や大規模太陽光発電所の誘致などを実現したほか、遊休施設の利活用による民間事業者の進出を促してきましたが、景気・経済の低迷などから北町工業団地及び工場適地への企業立地までには至らない状況にあります。

- ◇ 商業については、これまで商工会と連携した各種商工振興策に取り組んできましたが、人口と商店数の減少からくる販売額の落ち込みに加え、近郊都市部に立地している大型店などへの購買力の町外流出などにより、商店経営は厳しい環境にあります。

一方で、まちづくり町民アンケートでは、商業分野の重要度が高いながらも、満足度が低い状況にあることから、事業継承対策や空き店舗対策、さらには起業・創業支援など総合的な取り組みにより商業振興及び活性化を進めていく必要があります。

- ◇ 観光分野では、平成31年春オープンを予定している道の駅整備を含めた回遊・交流ステーション形成事業を進めていますが、道の駅を拠点とした町内回遊による効果的なソフト事業の展開がポイントであることから、法人化した観光協会と連携しながら、今後も継続した交流人口拡大に向けた取り組みを進めていくことが必要と考えています。

- ◇ これまでに公営住宅等の計画的な建替えや改修を進めてきたとともに、移住定住については、既存町営分譲地の販売促進や住宅建設・転入奨励制度の拡充をはじめ各種事業に取り組んできましたが、人口減少に歯止めをかけるまでには至っていない状況にあります。

今後増加が見込まれる空き家（中古住宅）の活用方策のほか、民間アパート入居者等の町内への定住策などの検討も必要になると考えていますが、全体検証で記述したとおり、総合戦略に掲げる人口減少対策により、取り組みを進めていくこととしています。

第3章 豊かなこころを育む学びのまちづくり

- ◇ 子育て環境及び就学前教育については、質の高い特色ある保育・教育サービスの提供と住民ニーズへの迅速な対応を目的として、はやきた子ども園の民営化を進めてきました。
また、追分地区において点在している子育て支援施設を集約し、「児童福祉複合施設」の整備を進めているところであり、子育て環境については合併時と比較すると大きく充実してきました。
- ◇ 今後は、各部署で行っている定住対策事業や子育て支援に係るソフト事業等と連動させながら、子育て世代の獲得に向けたPRと情報発信が重要になってくると認識しています。
- ◇ 学校教育については、町内全小中学校へコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を導入し、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めているところです。
施設面では、町内全小中学校の耐震化を完了させるとともに、老朽化が著しかった追分中学校の建替えや学校給食センターの統合整備を行いながら、安心安全な教育環境づくりを進めてきました。
- ◇ 学校教育と社会教育が一体となった「ふるさと教育・学社融合事業」を積極的に推進しながら、まちづくりの担い手となる人材育成に取り組んできました。
また、学校教育と社会教育の活動が、「ふるさとを誇りに思い、ふるさとを愛する心」を育み、若者の地域定着と将来的なリターンにつながることから、今後も継続して取り組みを進めることが重要だと考えています。
- ◇ 生涯学習施設については、遠浅コミュニティセンターの建設、早来郷土資料館の整備のほか、スポーツ交流や合宿誘致を見据えスポーツセンターアイスアリーナの大規模改修など、計画的な整備改修を行ってきました。

第4章 住民と行政との協働によるまちづくり

- ◇ 町民・行政・議会がそれぞれの役割を担いながら、全ての町民が参画した「まちづくり」を進めるためのルールを規定した「安平町まちづくり基本条例」のほか、関連条例を制定しました。
- ◇ 町民参画手法の一つとして行った100人町民フォーラムでは、参加者を無作為抽出で選ぶ新たな取り組みを行うなど、様々な形態の町民参画手法を取り入れてきたところです。
一方で、聴取した意見をどのように反映させるのかという課題もあることから、議会制民主主義の基本ルールの中で、どのようにまちづくり基本条例を運用していくかという議論を進めていく必要があります。
- ◇ 町職員が地域と行政とのパイプ役となる地域サポート制度の導入や、各種団体が自主的に行うまちづくり事業への支援制度を創設するなど、着実に取り組みを進めていますが、町民と行政の協働によるまちづくりに向けた意識醸成はまだまだ低いことから、継続的かつ地道に取り組むを進めることが大切であると認識しています。
- ◇ 現在事業を進めている「追分地区児童福祉複合施設整備事業（役場庁舎を含む公共施設集約と再配置）」をはじめ、平成18年3月の合併からこれまで、合併による財政支援等を活用しながら一体性の速やかな確立や均衡ある発展に資する公共的施設の整備を進めてきましたが、長期的には多くの既存公共施設の老朽化に伴う維持管理経費や修繕工

事等の増加が見込まれます。

そのため、平成 29 年 3 月に策定予定の「安平町公共施設等総合管理計画」による長期的な視野での公共施設の更新や長寿命化に取り組むとともに、今後は合併に伴う交付税の優遇措置が縮小していくことから、地方分権に対応した持続可能で自立したまちづくりを目指すためにも、特色や重点事業を明確化した「選択」と「集中」による健全な財政運営に努めていく必要があります。

- ◇ 当町では、安平町総合計画に掲げる将来テーマを実現するため、多くの施策・事務事業を行ってきましたが、PDCA サイクルの構築までには至っていない状況にあります。

政策・施策・事務事業の進捗状況を測り、それらを管理する役割を持っている『成果目標・成果指標』を設定することは、より良い施策を展開していくためにも非常に重要なことであり、評価・検証・改善を行うための PDCA サイクルを確立することが求められています。

(3) 目標人口について

単位：人

	基本構想 人口推計値(A)	住民基本台帳 人口 (B)	目標人口 (C)	目標人口と実数の差 (D)=B-C
平成 19 年	9,258 人	9,268 人		
平成 24 年	8,866 人	8,824 人		
平成 28 年	8,455 人	8,361 人	9,100 人	△739 人

住民基本台帳人口(B)欄は、3 月末日現在

- ◇ 基本構想では、9,100 人という目標人口を設定していましたが、平成 28 年 3 月末現在で 8,361 人と目標人口を 700 人以上下回る結果となっています。

人口減少の要因は、「自然増減」と「社会増減」の双方の減少によるものですが、自然減については平成 19 年度以降の出生数の減少と死亡数の増加の差の拡大が、社会減については少子高齢化による転入・転出の総体数の減少に伴う流動人口の減少が顕著になっている現状のなか、20 代の若者と 70 歳以上の高齢者の転出超過がそれぞれの主な要因であり、これら 2 つの要因が重なり大幅な人口減少が進捗している現状にあります。

また、年少人口（14 歳以下）、生産年齢人口（15～64 歳以下）、老年人口（65 歳以上）という 3 年齢区分別の人口割合の推移に目を転じると、年少人口と生産年齢人口が減少している一方、老年人口は増加しており、現状の人口構造によれば、今後も高齢化率の上昇が予測されていることから、継続した生産年齢人口世代の定住促進を図らなければ、コミュニティを維持していくことも困難な時代を迎えるおそれがあると認識しています。

- ◇ 当町では、これまでも各分野における人口減少対策を展開してきましたが、我が国は世界に先駆けて超高齢社会を迎えるとともに、日本の人口そのものが減少する時代となっており、当町としては若年層が減り、高齢者層が増加しているという年齢構成に問題があると分析しています。

このような現状と分析から、当町としては現状の生産年齢世代、特に 40 歳未満の低い人口比率を是正する対策が重要であること、そして、出生数の維持・増加には、出生

数の向上と子育て世代の転入施策の両輪が必須であると考察しています。

- ◇ 平成 22 年の国勢調査によれば、安平町の人口 8,726 人に対し昼間人口は 9,310 人であり、昼夜間人口比率が 106.7%となっており、近隣市町からの通勤・通学者の数が多いたことが分かっていることから、町の潜在的な可能性としては、町外から安平町へ通勤している者を定住に結びつける可能性を秘めていると考えています。

計画期間中である平成 23 年度から 3 ヶ年実施した「民間賃貸共同住宅等建設促進事業」のターゲットは安平町に通勤する近隣市町住民であり、過去 10 年間の町営分譲地販売状況についても近隣市町住民による住宅建設が半数以上を占めています。これらの施策事業については、現行の入居率や住宅建設状況を考慮すると社会減少率の縮減に大きく寄与していると推察しています。

- ◇ 確かに、目標人口の達成には至っていない状況にあります。現在、当町に約 8,300 人が生活している現実、無策の 8,300 人ではなく、これまでに取り組んできた「人口確保対策」「子育て支援策」「地域活性化事業」などの積極的な取り組みにより維持された人口であることを認識し、次の向こう 10 年に向けて取り組んでいかなければなりません。

なお、安平町の人口の現状分析や将来展望人口の推計、人口減少対策については、平成 27 年度に策定した総合戦略において、改めて人口減少対策に取り組むこととしており、第 2 次安平町総合計画では当町総合戦略を重点プロジェクトに位置づけ、少子高齢化によりいびつとなった人口構成の是正に向けて、「子育て世代に選ばれるまち」「将来住み続けることができるまち」の実現に向けた人口減少対策に取り組むこととしています。

安平町総合計画 検証報告 …資料編

◇人口の推移（住民基本台帳）

	H19. 3	H20. 3	H21. 3	H22. 3	H23. 3	H24. 3	H25. 3	H26. 1	H27. 1	H28. 1
旧追分町域	3, 939	3, 886	3, 848	3, 812	3, 752	3, 707	3, 620	3, 610	3, 560	3, 512
旧早来町域	5, 329	5, 301	5, 268	5, 257	5, 207	5, 117	5, 081	5, 074	4, 995	4, 953
計（安平町）	9, 268	9, 187	9, 116	9, 069	8, 959	8, 824	8, 701	8, 684	8, 555	8, 465

*平成28年3月31日現在人口:8,361人（旧追分町域:3,472人、旧早来町域:4,889人）

出典：住民基本台帳年報（H25年まで3月31日現在、H26年から1月1日現在）

◇年齢別人口の推移（住民基本台帳）

（単位 上段：人 下段：％）

旧追分町域	H19. 3	H20. 3	H21. 3	H22. 3	H23. 3	H24. 3	H25. 3	H26. 1	H27. 1	H28. 1
	3, 939	3, 886	3, 848	3, 812	3, 752	3, 707	3, 620	3, 610	3, 560	3, 512
0～14歳	480 12. 2%	463 11. 9%	443 11. 5%	427 11. 2%	407 10. 8%	395 10. 7%	378 10. 4%	367 10. 2%	354 9. 9%	336 9. 6%
15～64歳	2, 252 57. 2%	2, 195 56. 5%	2, 168 56. 3%	2, 166 56. 8%	2, 118 56. 4%	2, 073 55. 9%	1, 982 54. 8%	1, 964 54. 4%	1, 904 53. 5%	1, 858 52. 9%
65歳以上	1, 207 30. 6%	1, 228 31. 6%	1, 237 32. 1%	1, 219 32. 0%	1, 227 32. 7%	1, 239 33. 4%	1, 260 34. 8%	1, 279 35. 4%	1, 302 36. 6%	1, 318 37. 5%

旧早来町域	H19. 3	H20. 3	H21. 3	H22. 3	H23. 3	H24. 3	H25. 3	H26. 1	H27. 1	H28. 1
	5, 329	5, 301	5, 268	5, 257	5, 207	5, 117	5, 081	5, 074	4, 995	4, 953
0～14歳	686 12. 9%	686 12. 9%	671 12. 7%	660 12. 6%	636 12. 2%	612 12. 0%	600 11. 8%	599 11. 8%	596 11. 9%	570 11. 5%
15～64歳	3, 302 62. 0%	3, 236 61. 0%	3, 177 60. 3%	3, 153 60. 0%	3, 125 60. 0%	3, 038 59. 4%	2, 989 58. 8%	2, 955 58. 2%	2, 836 56. 8%	2, 808 56. 7%
65歳以上	1, 341 25. 2%	1, 379 26. 0%	1, 420 27. 0%	1, 444 27. 5%	1, 446 27. 8%	1, 467 28. 7%	1, 492 29. 4%	1, 520 30. 0%	1, 563 31. 3%	1, 575 31. 8%

計（安平町）	H19. 3	H20. 3	H21. 3	H22. 3	H23. 3	H24. 3	H25. 3	H26. 1	H27. 1	H28. 1
	9, 268	9, 187	9, 116	9, 069	8, 959	8, 824	8, 701	8, 684	8, 555	8, 465
0～14歳	1, 166 12. 6%	1, 149 12. 5%	1, 114 12. 2%	1, 087 12. 0%	1, 043 11. 6%	1, 007 11. 4%	978 11. 2%	966 11. 1%	950 11. 1%	906 10. 7%
15～64歳	5, 554 59. 9%	5, 431 59. 1%	5, 345 58. 6%	5, 319 58. 7%	5, 243 58. 5%	5, 111 57. 9%	4, 971 57. 1%	4, 919 56. 6%	4, 740 55. 4%	4, 666 55. 1%
65歳以上	2, 548 27. 5%	2, 607 28. 4%	2, 657 29. 1%	2, 663 29. 4%	2, 673 29. 8%	2, 706 30. 7%	2, 752 31. 6%	2, 799 32. 2%	2, 865 33. 5%	2, 893 34. 2%

出典：住民基本台帳年報（H25年まで3月31日現在、H26年から1月1日現在）

◇国勢調査（H17・H22・H27）による人口比較

	H17	比較(5年) H17→H22	H22	比較(5年) H22→H27	H27	比較(10年) H17→H27
旧追分町域	3,906人	▲195人 ▲5.0%	3,711人	▲306人 ▲8.2%	3,405人	▲501人 ▲12.8%
旧早来町域	5,225人	▲210人 ▲4.0%	5,015人	▲276人 ▲5.5%	4,739人	▲486人 ▲9.3%
計（安平町）	9,131人	▲405人 ▲4.4%	8,726人	▲582人 ▲6.7%	8,144人	▲987人 ▲10.8%

◇産業別人口の推移（国勢調査）

	H12	H17	H22
総就業者数	4,773人	4,518人	4,150人
第1次産業（人・%）	1,177人（24.7%）	1,205人（26.7%）	1,084人（26.1%）
第2次産業（人・%）	906人（19.0%）	777人（17.2%）	667人（16.1%）
第3次産業（人・%）	2,690人（56.4%）	2,508人（55.5%）	2,370人（55.9%）

*分類不能の産業があるため、100%にならない年がある。

◇安平町総合計画 基本計画における事業実施状況

章	節	前期基本計画	後期基本計画
		事業実施状況	事業実施状況
【第1章】 生活重視のまちづくり	第1節 魅力あふれるまちづくり	88%	90%
	第2節 安心を大切にすまちづくり		
【第2章】 恵まれた立地条件を 活かしたまちづくり	第1節 元気あふれるまちづくり	90%	89%
	第2節 良質な住宅の確保		
【第3章】 豊かなこころを育む 学びのまちづくり	第1節 一人ひとりの個性や可能性を 伸ばすまちづくり	82%	88%
	第2節 生きがいのあるまちづくり		
【第4章】 住民と行政との協働に よるまちづくり	第1節 信頼されるまちづくり	78%	88%
	第2節 効率的・効果的な行財政の しくみづくり		
【計】		約86%	約89%

主 な 事 業

	第1章	第2章
H19年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇追分駅前広場公共駐車場整備事業 ◇地域情報通信基盤整備事業 ◇安平町デイサービスセンター改修事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◇新規就農対策事業 ◇緑肥導入促進事業補助金 ◇移住体験事業（おためし暮らし事業）
H20年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇あびらエネモの森づくり ◇胆振東部消防組合消防署安平支署消防庁舎建設事業（H20-H21） ◇しののめ交流館整備改修事業 ◇憩いの家改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ホッカイドウ競馬協賛事業 ◇安平町商工会館建設助成事業 ◇追分南公住建設工事 ◇早来大町東団地建設工事
H21年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇鹿公園周辺整備事業 ◇ねんりんピック北海道ペタンク交流大会安平町実行委員会交付金 ◇胆振東部消防組合消防署安平支署消防庁舎建設事業（H20-H21） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇あびら交流センター建設事業 ◇消費拡大地域活性化事業補助金 ◇追分南公住建設工事 ◇早来大町東団地建設工事
H22年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇鹿公園周辺整備事業 ◇合併処理浄化槽設置補助金事業 ◇旭保育園開園期間延長事業 ◇保育料負担軽減事業 ◇乳幼児等医療費助成事業 ◇ふれあい交流センター（みなくる）整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域農業支援システム整備事業 ◇公共牧場整備事業
H23年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇ときわ公園トイレ整備事業 ◇遠浅公園トイレ整備事業 ◇除雪車購入事業 ◇高規格救急自動車更新事業（安平支署） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇穀物類多目的倉庫建設事業 ◇振興作物育成支援事業 ◇民間アパート建設等支援事業（H23～H25） ◇家庭用LED照明設備助成事業 ◇住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業
H24年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇防災行政デジタル無線設備整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◇耕畜連携支援事業 ◇街灯整備工事（街灯LED化）
H25年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇鹿公園第2トイレ整備事業 ◇橋梁長寿命化修繕事業 ◇デマンド交通運行事業 ◇高規格救急自動車更新整備事業（追分出張所） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇道営畑地帯総合整備事業 追分地区 ◇優良黒毛和種繁殖牛導入事業 ◇土壌分析機導入事業 ◇中心市街地活性化施設建設事業（ラピア） ◇早来北町公営住宅建設工事
H26年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇新規看護師雇用助成事業 ◇高齢者肺炎球菌予防接種助成事業 ◇医療費無料拡充事業（中学生まで拡充） ◇防災情報告知ネットワーク構築事業（あびらチャンネル）～遠浅地区 	<ul style="list-style-type: none"> ◇酪農・畜産特別対策事業 ◇消費拡大地域活性化事業 ◇定住促進事業改定 ◇住宅リフォーム助成事業
H27年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇専門医確保助成事業 ◇地域医療連携支援事業（眼科医開設助成） ◇防災情報告知ネットワーク構築事業（あびらチャンネル）～追分地区 	<ul style="list-style-type: none"> ◇全日本ホステル共進会安平町実行委員会交付金 ◇アサヒメロンブランド継承事業 ◇まち・あいステーション周辺整備事業（広場整備） ◇安平駅前公住D・E棟建設
H28年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域公共交通（デマンドバス）利用者助成事業拡充 ◇医療費無料化拡大事業拡充（18歳まで拡充） ◇インフルエンザ予防接種助成事業拡充 ◇特定不妊治療費助成事業拡充 ◇町公式ホームページリニューアル事業 ◇統合型GIS整備事業 ◇防災情報告知ネットワーク構築事業（あびらチャンネル）～安平地区・早来地区 	<ul style="list-style-type: none"> ◇道営農地整備事業（畑地帯担い手育成型）追分地区・春日地区 ◇観光協会法人化事業 ◇長期優良住宅建設助成事業

◇その他 町道、上下水道インフラ整備

主な事業

	第3章	第4章
H19年度	◇公民館図書室データベース化事業	
H20年度	◇児童福祉複合施設建設事業 (H20-H21)	◇北町会館建設事業
H21年度	◇児童福祉複合施設建設事業 (H20-H21)	◇青葉会館建設事業
H22年度	◇追分中学校改築工事 (H22~H24) ◇出生祝金改定 ◇スクールバス更新事業 ◇チームあびら地域間交流スポーツ大会交付金	
H23年度	◇追分中学校改築工事 (H22~H24) ◇健康寿命延伸事業	
H24年度	◇追分中学校改築工事 (H22~H24) ◇早来小学校耐震化改修事業 ◇給食センター新築工事 (H24~H25)	◇文書管理システム導入事業 ◇みずほ館再活性化事業
H25年度	◇追分小学校耐震化改修事業 ◇給食センター新築工事 (H24~H25) ◇せいこドームバス運行事業	◇安平町まちづくり基本条例 制定 (H26.12 施行)
H26年度	◇男女共同参画推進事業 ABIRA ウーマン・ワールド・カフェ ◇遠浅・安平小学校校舎等耐震改修工事	◇地域おこし協力隊事業 ◇まちづくりファンド造成事業 ◇まちづくり事業支援交付金事業 (ソフト事業) ◇ふるさと納税事業改定 ◇町民参画条例に基づく住民合意形成事業 (100人フォーラム)
H27年度	◇はやきた郷土資料館整備事業 ◇スポーツセンターアイスアリーナ整備事業 (大規模改修) ◇遠浅コミュニティセンター建設工事 (H27-H28)	◇まちづくり事業支援交付金拡充 (ハード事業) ◇町民参画条例に基づく住民合意形成事業 (100人フォーラム) ◇道の駅・鉄道資料館整備事業 (実施設計)
H28年度	◇追分認定こども園整備事業 ◇はやきた子ども園民営化事業 ◇遠浅コミュニティセンター建設工事 (H27-H28)	◇安平町合併10周年記念事業 ◇早来庁舎増改築事業

(案) 住みたい 育てたい 帰りたい
愛着と誇りあふれるまち あびら

第2次安平町総合計画

平成29年度～平成38年度
(2017年度) (2026年度)

12月15日時点の「基本構想の原案」です

現在、見直しを図っており、掲載内容、掲載順など大きく変わる部分がありますことをご了承いただきたいと思います。



全体体系図①



政策分野・基本施策

施策項目

子育て・教育	基本施策1	地域ぐるみによる子どもを産み育てられる環境づくりの推進	①子育て支援策・情報提供・相談体制の充実 ②母子保健事業の推進 ③ひとり親家庭等への支援 ④療育・発達支援の推進
	基本施策2	子どもが安心して学び遊べる環境づくりの推進	①就学前教育の充実 ②子どもの遊び場等の充実
	基本施策3	夢と希望を実現する力を育む学校教育環境の充実	①学校教育の充実 ②学校教育施設等の整備
	基本施策4	魅力ある追分高等学校づくりの支援	①追分高等学校の存続に向けた町内連携の強化 ②追分高等学校の取組みに対する支援の充実
	基本施策5	社会教育による地域教育力の向上	①家庭教育力の向上 ②健全育成活動の推進
	基本施策6	まちへの誇り愛着につながる「ふるさと教育」の推進	①コミュニティ・スクールを核としたふるさと教育・学社融合の充実 ②体験活動・スポーツによる子どもの居場所づくりの推進
経済産業・移住	基本施策7	地域特性を活かした農林業の振興	①農林業の担い手確保と経営力の強化 ②農林業基盤整備の推進 ③農産物の6次産業化の促進
	基本施策8	地域産業の振興と企業立地の促進	①地域企業の活動支援 ②道の駅等を活用した特産品の開発と販路拡大 ③地域特性に対応した企業誘致の促進
	基本施策9	産業を担う人材の育成と就労支援	①創業・起業の支援 ②若者の就労支援 ③しょうがい者・高齢者の就労の促進
	基本施策10	官民一体型による回遊・交流の促進と商業活性化	①官民協働による回遊・交流ステーション形成事業の推進 ②交流拠点施設の充実 ③まちなか賑わいづくりの推進
	基本施策11	シティプロモーションによる交流・移住の促進	①移住者受け入れ体制の整備 ②地域企業との連携による移住関連事業の強化 ③広域連携の推進
健康福祉	基本施策12	地域ぐるみによる健康づくりの推進	
	基本施策13	地域医療体制の充実	
	基本施策14	支え合い・助け合いの推進	ようがい者福祉サービスの充実
	基本施策15	シルバー世代が活躍できる環境づくりの推進	③高齢者支援サービスの充実
	基本施策16	社会保障制度の充実	金制度の充実
住民生活・都市基盤	基本施策17	豊かな自然環境と調和のとれたまちづくりの推進	害防止対策の推進
	基本施策18	資源循環型社会の構築	ルギーの利活用の推進
	基本施策19	効果的な土地利用の推進	
	基本施策20	住民生活・産業を支える環境づくりの推進	備
	基本施策21	時代に対応した情報提供の推進	した情報提供の推進
	基本施策22	多様なニーズに対応したまちづくりの推進	備・改修
	基本施策23	地域特性に対応したまちづくりの推進	
	基本施策24	安心・平穏生活実現のための施策の推進	交通安全対策の充実 ⑤消費生活対策の充実
人・コミュニティ	基本施策25	地域団体と地域コミュニティの連携の推進	①自治会・町民会等への支援 ②地域の拠点づくりの推進
	基本施策26	多様な世代の町民と行政による協働のまちづくりの推進	①ボランティア団体・NPO法人など町民活動団体の育成と協働の推進 ②協働推進にむけた施策の充実
	基本施策27	将来のまちづくりを担う人材の育成	①人材育成に主眼を置いた社会教育の推進 ②生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 ③生涯学習施設の整備・改修
	基本施策28	文化の振興と郷土の歴史・伝統の継承	①芸術文化活動の育成と支援 ②芸術文化活動に触れる機会の提供 ③文化財の保全・整備・活用の推進
	基本施策29	スポーツの振興	①スポーツ団体の育成と支援 ②町民スポーツの機会の充実 ③スポーツ施設の整備・改修
	基本施策30	人権尊重による男女共同参画社会の構築	①人権擁護活動の推進 ②男女がともに活躍できる機会の充実 ③女性の自立支援
	基本施策31	国際交流・地域間交流の推進	①国際理解活動の促進 ②国際交流の推進 ③増加する定住外国人との共生 ④交流活動の推進
行財政運営	基本施策32	町民に信頼される役場職員を目指した能力の強化	①職員の意識改革と人材育成 ②計画的な定員管理 ③地域サポート制度の充実
	基本施策33	開かれた組織づくり	①組織体制の充実による住民サービスの向上 ②町民参画手続きの適切な運用
	基本施策34	将来を見据えた財政運営	①公共施設等の総合的かつ計画的な管理 ②行政評価・行財政改革の推進 ③地域情報化の推進 ④広域行政の推進
	基本施策35	町民と地域をつなぐ情報提供の強化	①多様な広報媒体を活用した町政情報の提供

最終整理

挨 拶 文 (別途作成)

第1章 総合計画について	1
第1節 総合計画策定の趣旨	2
第2節 総合計画の特徴	3
第3節 総合計画の位置づけ	5
第4節 計画の構成と計画期間	6
第5節 総合計画の進行管理（PDCAサイクル確立）	8
第2章 安平町の現状と課題	9
第1節 安平町の地域特性	10
第2節 安平町を取り巻く社会情勢	14
第3節 安平町総合計画（第1次）の検証	19
第4節 まちづくり町民アンケートの結果	21
第5節 SWOT分析による主要課題の抽出	26
第3章 まちづくりの将来像	28
第1節 将来像の設定における基本的な考え方	29
第2節 まちづくりの将来像	32
第3節 将来像を実現するための指標	33
第4章 将来像を実現に向けて	35
第1節 分野別施策の体系図	36
政策分野Ⅰ 子育て・教育	37
政策分野Ⅱ 経済産業・移住定住	40
政策分野Ⅲ 健康福祉	43
政策分野Ⅳ 住民生活・都市基盤	46
政策分野Ⅴ 人・コミュニティ	50
政策分野Ⅵ 行財政運営	53
第2節 将来像の実現に向けた重点プロジェクト	55
第3節 まちの将来都市構造	57
第4節 長期財政推計（一般会計）	60
資料編	61

【第1章の概要】

- ◆第2次安平町総合計画は、将来に向けたまちづくりの将来像を示し、町民と行政が力を合わせてまちづくりを進めていくための「羅針盤」となるものです。
- ◆第2次安平町総合計画の特徴は次の2点です。
 - ①安平町まちづくり基本条例に基づいた町民参画により、多くの意見を反映させた町民と行政の協働による計画づくりを行っています。
 - ②選択と集中が求められる時代において、ヒト・モノ・カネ・情報など限られた地域資源を有効活用した町民満足度の高いまちづくりを進めるため、まち（内部環境）の「強み・弱み」と、社会情勢（外部環境）の「機会・脅威」を整理・分析し、これらの組み合わせで戦略化する「SWOT分析」を活用しています。
- ◆第2次安平町総合計画は、安平町まちづくり基本条例に基づき、当町が総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための最上位計画であり、その構成は、同条例に基づく「基本構想」「基本計画」と、「実施計画（事務事業計画）」の3構成とし、全体の計画期間を10年としています。
- ◆「基本計画」は、計画期間中の社会経済情勢等の大きな変化への対応、町長公約（マニフェスト）との整合を図るため、町長の任期である4年を基本に期間を分け、必要な見直しを行います。
- ◆計画の進行管理は、PDCAサイクル（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action））で管理していきます。

平成18年（2006年）3月、旧早来町と旧追分町の新設合併により誕生した安平町は、これまで、平成19年（2007年）年3月に策定した安平町総合計画（第1次）に基づき、まちづくりのテーマである『くらしの笑顔が広がる めくもりと活力と躍動のまち』を実現するため、様々な政策・施策・事務事業に取り組んできました。

しかし、この間、本格的な人口減少社会への移行、震災に伴う価値観・生活スタイルの変化、経済のグローバル化など、当町を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、当町でも人口減少・少子高齢化が急速に進み、社会保障費の増大や地域活動の担い手不足など、すでに町民生活のあらゆる場面に影響が現れています。

また、第2次安平町総合計画の策定過程で行った町民参画の意見から、未だに地域間に“見えない壁”があり、1つのまちになりきれていないという課題も明確になっています。

こうした社会情勢の変化や地域課題への対応が求められる中、当町は今、将来に向けてこのまちを持続・発展できるかどうかの大きな岐路に立たされていると言えます。

この第2次安平町総合計画は、将来に向け、私たちが目指すべき新しいまちづくりの将来像を明確にし、町民と行政が連携・協力し、力を合わせてまちづくりを進めていくための「羅針盤」となるものです。

安平町に住んでいる人も、今は遠く離れて暮らしている人も、「このまちのことを思うとなんだか幸せな気持ちになれる」「なんだか自慢したくなる」そんな愛着と誇りあふれるまちを目指し、第2次安平町総合計画という「羅針盤」をもとにまちづくりを進めていきます。

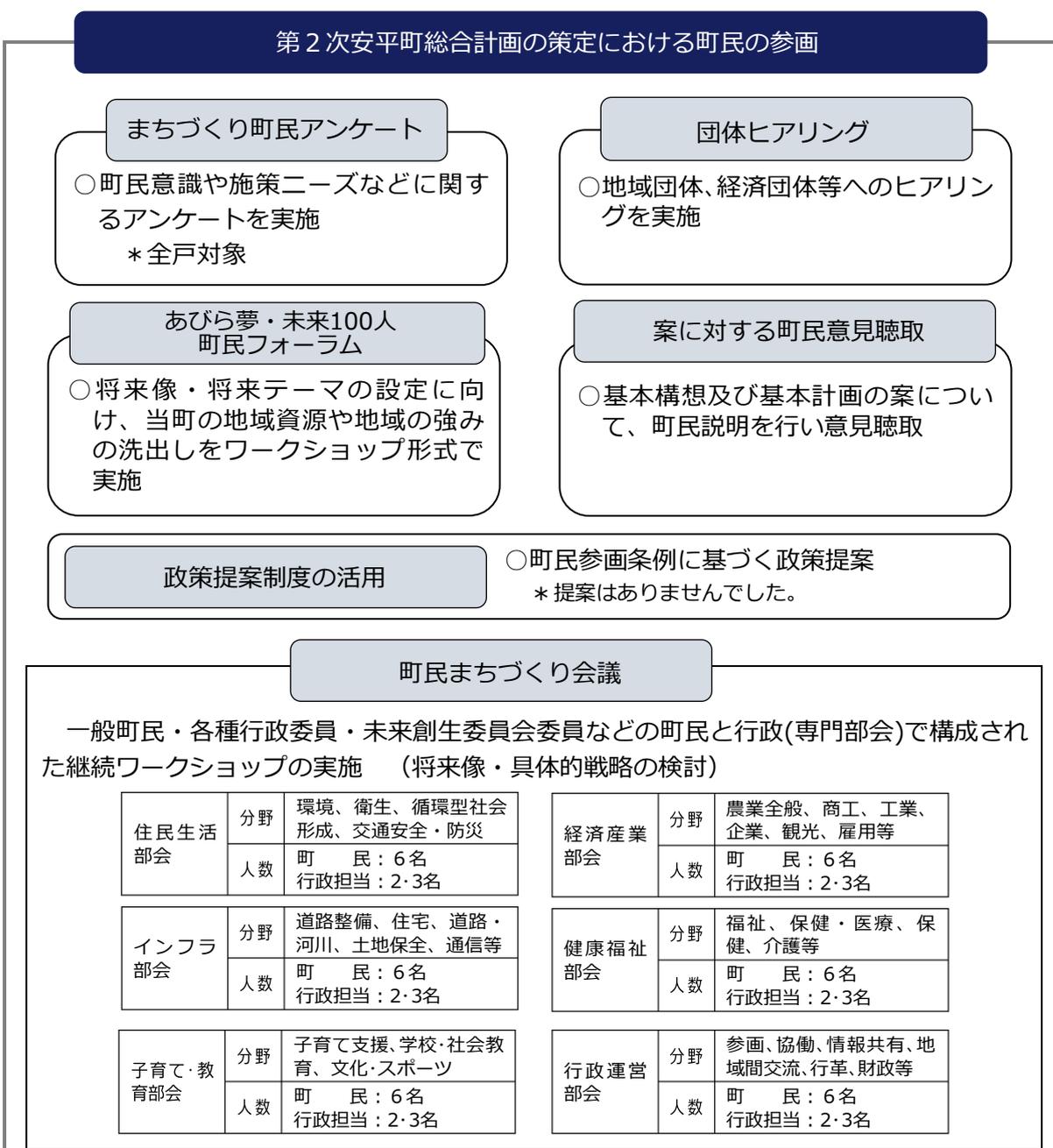
第2次安平町総合計画は、次の4つの視点で策定しています。

- | | |
|-----|---------------------------------|
| 視点1 | 多くの町民参画による町民と行政の協働の計画づくり |
| 視点2 | 既存ハードを活用したソフト重視の計画づくり |
| 視点3 | 地域の強み・弱みの分析による、明確な将来像を設定した計画づくり |
| 視点4 | 「選択と集中」「見直しと改善」を意識した実効性ある計画づくり |

(1) 多くの町民参画による町民と行政の協働の計画づくり

平成26年（2014年）年12月に施行された安平町まちづくり基本条例第11条では「町民は、まちづくりに関する情報を知る権利、まちづくりに参画し意見を述べる権利を有し、自らが主役としての責任と役割を担い、積極的にまちづくりへ参画することに努める」ことが規定されています。

このため、第2次安平町総合計画の策定にあたっては、町のホームページや広報紙での情報提供とともに、町民や外部有識者で構成される「安平町未来創生委員会」のほか、まちづくり町民アンケート、各種団体ヒアリング、町民まちづくり会議などの町民参画の機会を設け、多くの町民の声を取り入れながら計画づくりを行いました。



(2) SWOT分析を活用した総合計画の策定

選択と集中が求められる時代において、ヒト・モノ・カネ・情報など限られた地域資源を有効に活用した町民満足度の高いまちづくりを進めるためには、当町の特性、潜在的な能力、弱点などと、社会情勢の現状などを内部環境と外部環境に分け、整理・分析した上で戦略を検討する必要があります。

このため、第2次安平町総合計画で掲げた『地域の強み・弱みの分析による明確な将来像を設定した計画づくり』、『「選択と集中」「見直しと改善」を意識した実効性ある計画づくり』という視点に基づき、まち（内部環境）を「強み・弱み」、社会情勢の現状（外部環境）を「機会・脅威」に分けて項目を洗い出し、これらをクロス分析して戦略化する「SWOT（スウォット）分析」を活用しています。

< SWOTのクロス分析 >

内部環境 外部環境	当町の強み (Strength)	当町の弱み (Weakness)
機会（追い風） (Opportunity)	【成長戦略】 ①強み×機会 「強み」によって「機会」をさらに活かす方向	【改善戦略】 ③弱み×機会 「機会」を逃さないように「弱み」を改善する方向
脅威（逆風） (Threat)	【回避戦略】 ②強み×脅威 「強み」を発揮して「脅威」を回避・克服する方向	【改革戦略】 ④弱み×脅威 最悪の事態を招かぬように弱みを克服し改革する方向

- ①強み×機会 = 成長戦略 ⇒ (積極推進) …成長する機会を逃さない
- ②強み×脅威 = 回避戦略 ⇒ (差別化) …強みで逆風を見方にできないか
- ③弱み×機会 = 改善戦略 ⇒ (弱点強化) …やり方を変えてはどうか
- ④弱み×脅威 = 改革戦略 ⇒ (問題回避) …そのままやっても失敗。発想転換が必要

ピーター・F・ドラッカー（経営学の父）

集中せよ。成長戦略は集中を要求する。成長戦略の最大の違い、しかも最も一般的な違いはあまりに多くの分野で成長しようとする事である。成長戦略は、機会のあるところに的を絞らなければならない。自らの強みが異常なほどに大きな成果を生む分野に集中しなければならない。

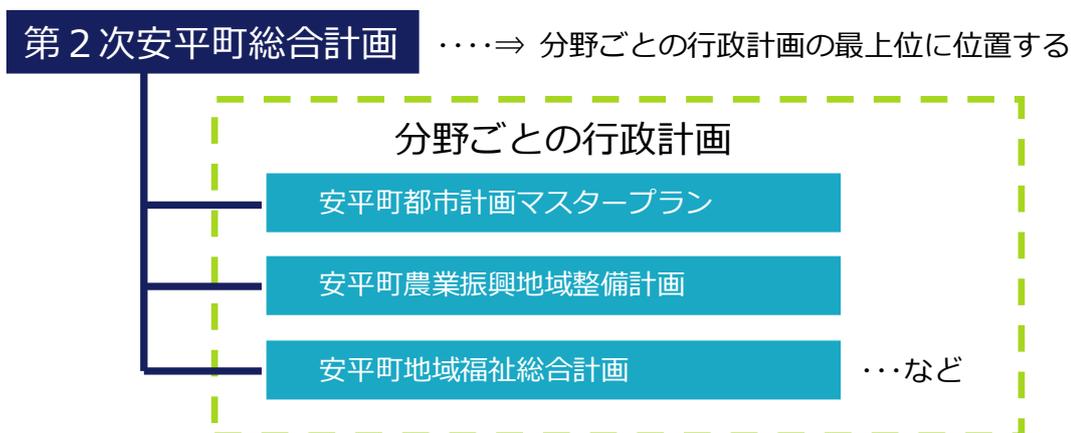
* SWOT分析：組織のビジョンや戦略を企画立案する際に利用する現状を分析する手法の一つ。SWOTは、Strength(強み)、Weakness(弱み)、opportunity(機会)、Threat(脅威)の頭文字を取ったものです。

第3節

総合計画の位置づけ

第2次安平町総合計画は、当町が目指す将来像を定め、これに向けて総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針であり、平成26年（2014年）12月に施行した安平町まちづくり基本条例で「基本構想」と「基本計画」の策定が義務付けられている当町の最上位計画となるものです。

また、条例では、分野ごとに策定される各種の行政計画は、その根拠を総合計画に置き、内容についても整合性を図ることが規定されています。



安平町まちづくり基本条例（抜粋）

（総合計画の策定）

第23条 町は、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するための基本構想及び基本計画（以下、これらを「総合計画」という。）を、この条例の理念に基づき策定します。

（計画の体系化）

第24条 町は、基本となる各種計画の策定においては、前条に規定する総合計画との整合性を図ります。

2 町が行う政策、施策や事業は、法令の規定によるものや緊急を要するものを除き、総合計画に根拠を置くものとします。

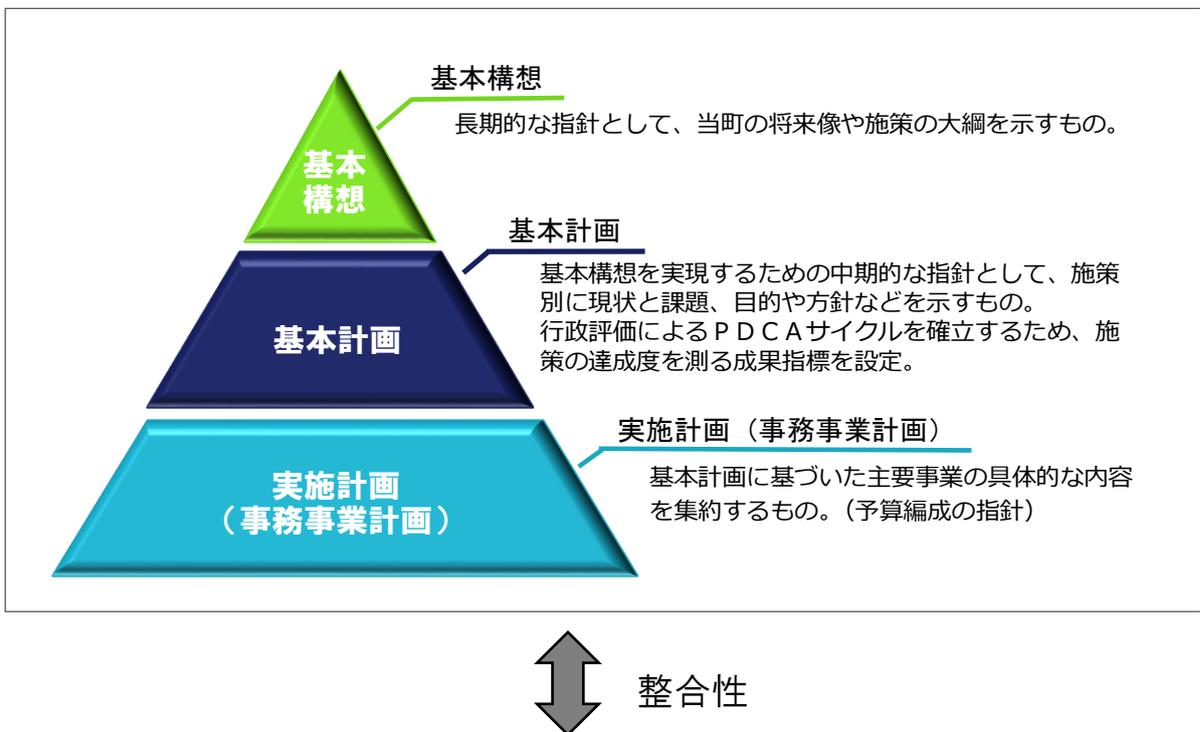
* 基本構想：地方自治法の改正により、これまで義務付けられていた策定根拠が廃止となりました。しかし、まちづくりの課題が多様化する中、その必要性は逆に高まっているものとし、当町では、まちづくり基本条例に策定根拠を規定しています。

(1) 総合計画の構成

第2次安平町総合計画の構成は、安平町まちづくり基本条例に定める「基本構想」「基本計画」と、これを実現するために実施する具体的な事業を定める「実施計画（事務事業計画）」の3構成です。

なお、総合計画は、財政推計・財政計画との連動の観点から、基本構想に対応した「長期財政推計」と、基本計画に対応した「中期財政計画」を定めます。

【総合計画の構成イメージ】



分野ごとの行政計画

地域防災計画、男女共同参画計画、過疎地域自立促進市町村計画、耐震改修促進計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画、地域福祉総合計画、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、しょうがい福祉計画、健康あびら21 など

* P D C Aサイクル：計画の立案から評価に至るまでの過程として、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクルとして表わしたもので、事業を実施した結果を成果の視点で評価し、次の改善に結びつけようとする考え方を示しています。

* 成果指標：設定された目的の達成度を測定するための目印となるもの。

(2) 総合計画の期間

第2次安平町総合計画の期間は、平成29年度（2017年度）から平成38年度（2026年度）までの10年間とします。このうち、基本計画は、計画期間中の社会経済情勢等の大きな変化への対応や町長公約（マニフェスト）との整合を図るため、町長任期の4年を基本に期間を分け、その都度見直しを図ります。また、実施計画は、計画期間を基本3年間とし、目標の達成状況と予算編成を踏まえながら、実効性と弾力性を確保するため、毎年度ローリング（見直し）方式で策定します。

基本構想	平成29年度（2017年度）～平成38年度（2026年度）	[10年間]	
基本計画	前期	平成29年度（2017年度）～平成30年度（2018年度）	[2年間]
	中期	平成31年度（2019年度）～平成34年度（2022年度）	[4年間]
	後期	平成35年度（2023年度）～平成38年度（2026年度）	[4年間]
実施計画	基本は各年度において3年間の計画を策定し、毎年見直しを行う。 ただし、基本計画の策定年度については、4年間の計画を策定。		

【計画期間】



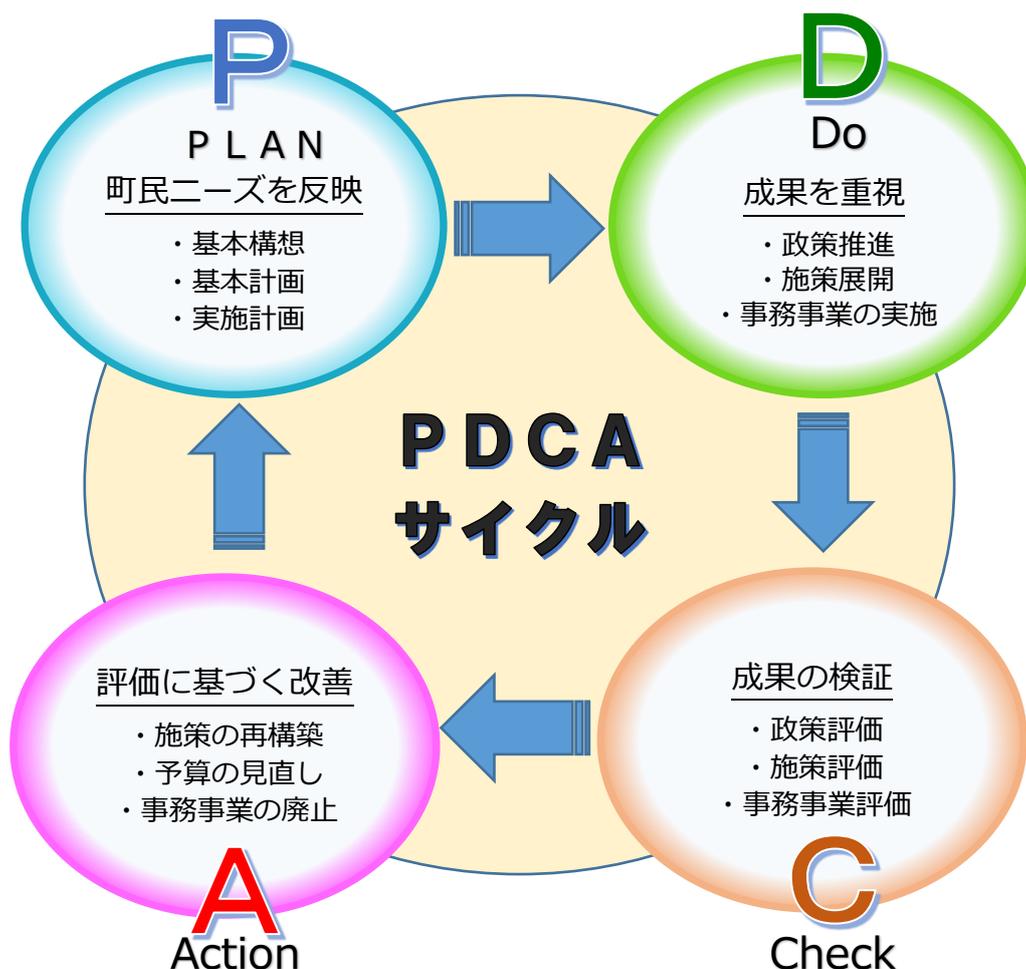
- * 1 基本構想に対応して10年間の財政推計を、また、基本計画に対応してそれぞれの期間の財政計画を策定します。
- * 2 平成30年（2018年）4月が町長選挙であるため、前期基本計画は2年間とします。なお、前期基本計画に対応した財政計画は、基本構想と併せて作成する財政推計により対応します。
- * 3 実施計画は基本3年計画として毎年見直しを繰り返すローリング方式とします。なお、中期基本計画・後期基本計画の策定年度のみ、財政計画との整合性を図るため4年計画とします。

（1）計画の進行管理の考え方

第2次安平町総合計画では、まちづくりの将来像の実現に向けて、政策・施策・事務事業を実行していくものとし、その進行管理として、PDCAサイクル（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action））により、この計画と施策・事務事業の実行後の結果を評価し、改善策や次の施策の展開につなげる効率的な管理サイクルを確立します。

（2）計画の評価

政策ごとに達成すべき成果目標を明確にし、社会環境の変化を見極めながら、その達成状況と各種行政委員などからの意見を踏まえ、PDCAサイクルにより必要とする施策・事務事業の形成と実践を目指し、計画全体の評価を行っていきます。



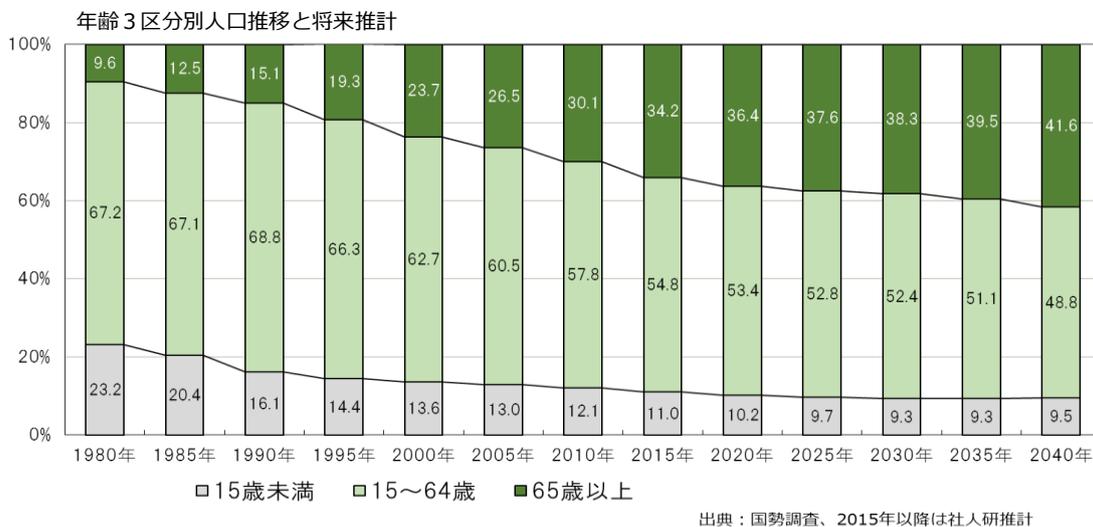
【第2章の概要】

- ◆当町は、北海道の道央圏に位置し、札幌圏や新千歳空港、重要港湾苫小牧港などに至近で、鉄道・国道・高速道路が整備され、温暖少雪気候にも恵まれているという好立地条件にあります。
- ◆しかし、平成27年（2015年）の国勢調査の人口では8,148人となり、過去10年間で約1,000人が減少しています。また、少子高齢化により総就業者数も減少しています。
- ◆日本全体が人口減少社会に突入する中、当町を取り巻く社会情勢も大きく変化しており、将来に向けてこれらを踏まえたまちづくりが求められています。

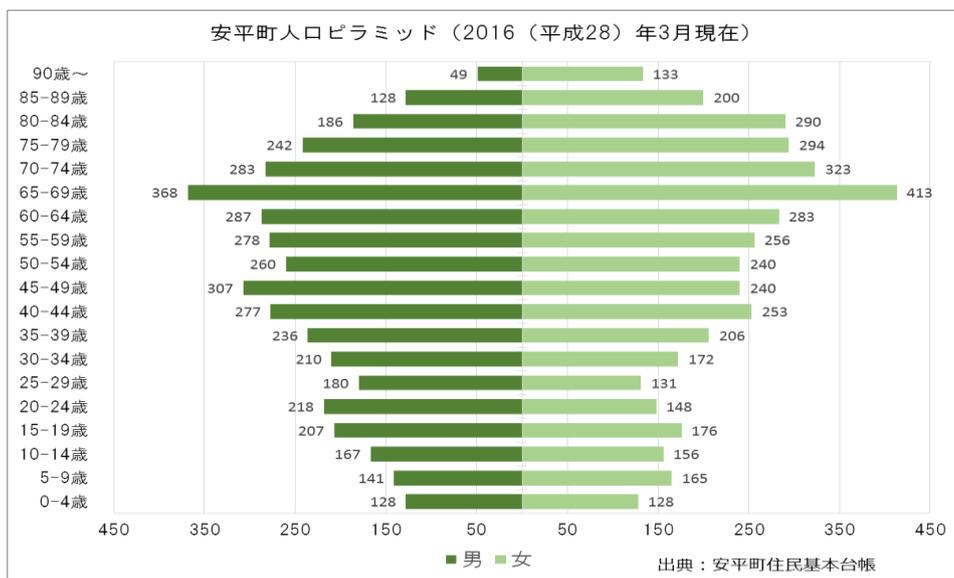
＜当町を取り巻く社会情勢＞

- ①人口減少・少子高齢化の加速化 ②環境負荷の少ない暮らし意識の高まり
- ③ライフスタイルの多様化による豊かさの転換 ④情報化社会への対応
- ⑤地方における経済産業の低迷 ⑥高齢化率の上昇と健康志向の高まり
- ⑦子育て・教育環境の充実への期待 ⑧コミュニティ構造の変化への対応
- ⑨持続可能な行財政運営の推進

- ◆一体感の醸成と持続的発展を目指した前総合計画は、掲載された事業について高い実施率とはなったものの、9,100人（住民基本台帳ベース）で掲げた目標人口は8,361人（2016年3月）と予想を大きく下回る厳しい結果となりました。
- ◆これまでのまちづくりに対する町民評価として実施した「まちづくり町民アンケート」の結果では、「消防・救急」「保健」「ごみ処理」「環境保全」「上下水道」などの分野への満足度が高い反面、「商業」「公共交通」「雇用」「行政改革」の分野への満足度が低いことが明らかとなりました。



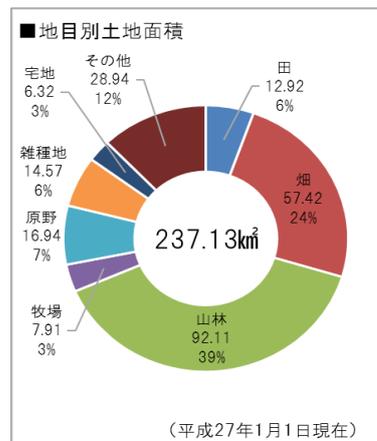
注) 平成27年(2015年)に実施された国勢調査の結果、安平町の人口は8,148人となっていますが、年齢3区分人口比率が未発表であるため、上記2つのグラフの2015年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を使用しています。



(4) 土地利用の現状

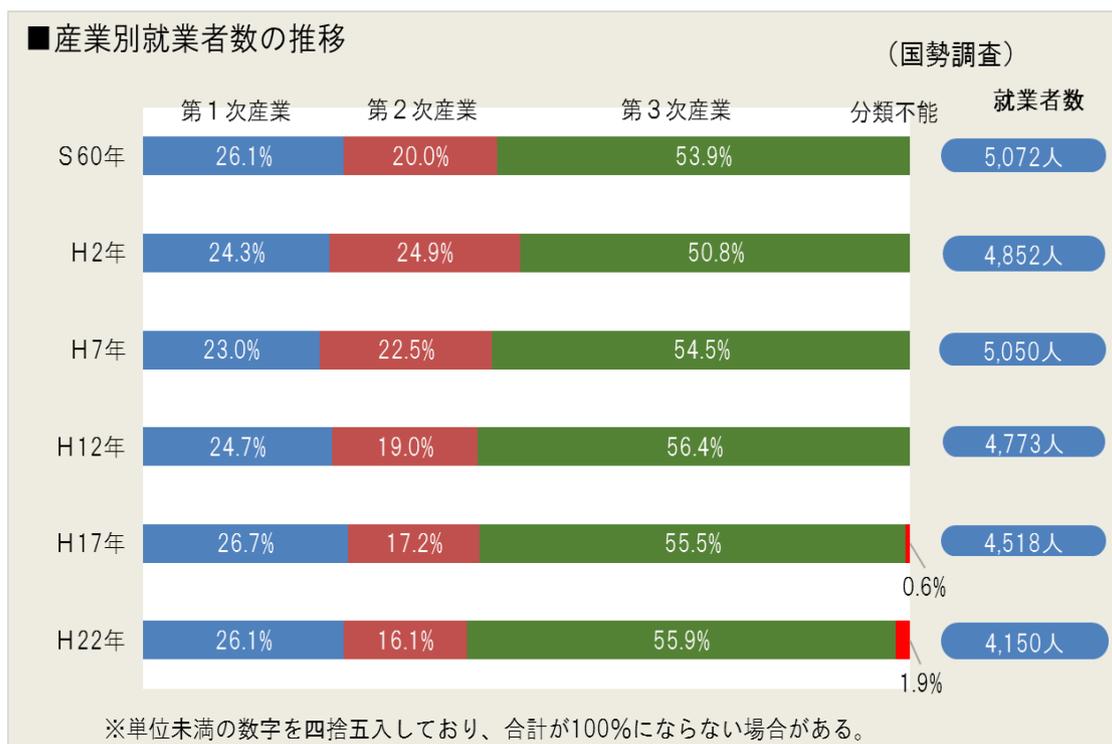
当町の総面積237.13 km²のうち、地目別にみると約39%を山林が占め、農用地が約33%、宅地が3%となっています。

* 「その他」には自衛隊敷地が含まれています。



(5) 主要な産業

当町の総就業者数は、人口減少と高齢化に伴い、2000（平成12）年から平成22年（2010年）の10年間で623人が減少しています。特に、基幹産業である農業においては、農家戸数、農家就業人口ともに大幅に減少し、後継者不足が深刻化しています。



農家戸数及び農家就業人口の推移

	総農家数	専業農家	兼業農家		農家就業人口 (人)	
			総数	第1種		
平成2年	392戸	202戸	190戸	121戸	69戸	1,000人
平成7年	353戸	192戸	161戸	116戸	45戸	807人
平成12年	306戸	181戸	125戸	93戸	32戸	750人
平成17年	253戸	145戸	108戸	91戸	17戸	656人
平成22年	227戸	152戸	75戸	50戸	25戸	579人

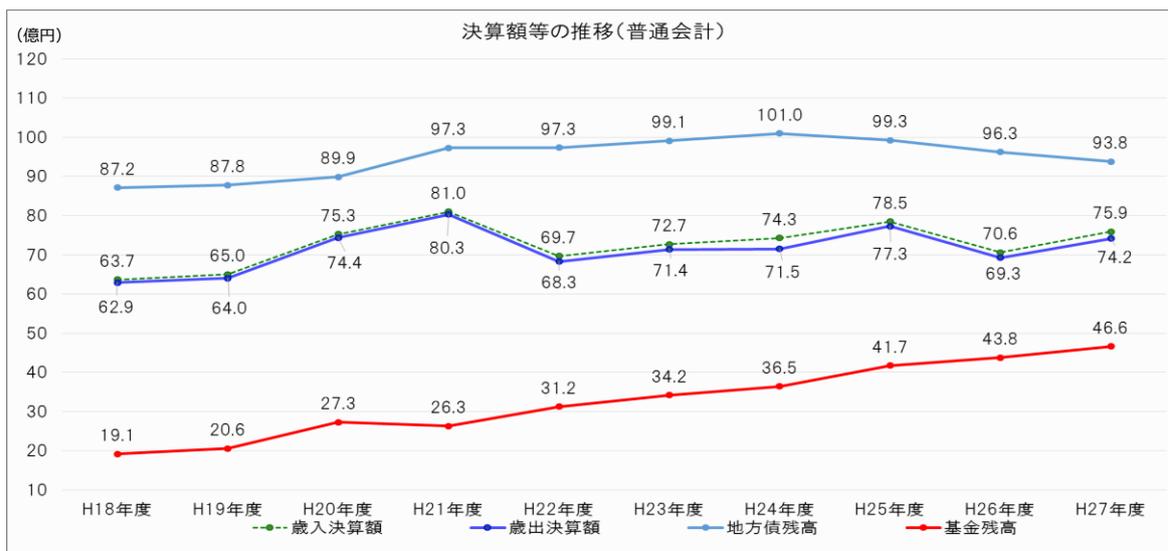
(国勢調査・農業センサス)

(6) 財政の推移

当町の歳入歳出決算額については、公共施設等の整備事業量により年度で変動がありますが、概ね70億円前後で推移しています。

地方債残高（町の借金）は、公営住宅建設や児童福祉複合施設の整備、追分中学校の建設など、合併時の懸案事項を解消するために行った大型投資により、一時増加傾向にありましたが、償還ピークを越え、平成24年（2012年）以降は減少傾向にあります。

一方、基金残高（町の貯金）は、合併に伴う財政効果が発揮され、年々増加しています。また、実質公債費比率や将来負担比率についても、合併効果により改善傾向にあります。



その他財政分析	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
財政力指数	0.524	0.523	0.520	0.477	0.441	0.405	0.381	0.377	0.383	0.388
経常収支比率(%)	91.32	89.13	89.67	86.63	80.23	85.42	83.71	81.98	85.62	83.06
起債制限比率(%)	8.7	8.6	8.4	7.3	8.2	7.5	6.9	4.5	4.5	4.7
公債費負担比率(%)	16.0	16.6	16.1	15.9	13.5	14.5	14.9	14.3	15.9	16.0
公債費比率(%)	11.9	10.6	8.9	8.6	6.6	5.6	5.4	5.4	6.8	7.3
実質公債費比率(%)	-	18.5	17.5	16.4	14.8	13.4	12.2	11.8	10.7	10.7
将来負担比率(%)	-	105.6	84.2	127.4	110.4	110.6	89.4	70.9	64.0	54.7

* 財政力指数、起債制限比率、実質公債費比率はいずれも3カ年平均

* 経常収支比率には、臨時財政対策債・減収補てん債を含む。

* 財政力指数：「1」に近いほど地方自治体内での税収入など自主財源の割合が高く、国に依存することなく財政力が潤沢といえます。（道内179自治体中25位（H26年度決算））

* 経常収支比率：低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。（道内179自治体中100位（H26年度決算））

* 起債制限比率：地方債の発行を制限するための指標で20%を超えると起債が制限されます。

* 公債費負担比率：財政構造の弾力性を判断する指標で、一般財源総額に対して公債費（借入金返済）に充てられた一般財源の額の占める割合を表す比率です。率が高いほど財政運営が硬直しているといえます。

* 公債費比率：この比率が10%を超えないことが望ましいとされています。

* 実質公債費負担比率：比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上となった場合には一部の地方債の発行が制限されます。（道内179自治体中108位（H26年度決算））

* 将来負担比率：借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。（道内179自治体中57位（H26年度決算））

(1) 人口減少・少子高齢化の加速化

我が国の人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少社会へ突入し、未婚化、晩婚化等による出生数の減少、平均寿命の延伸による高齢者の増加により、世界でも類をみない速さで少子高齢化が進行しています。

これまで継続して人口が減少する当町は、国立社会保障・人口問題研究所が行った推計によると、平成52年（2040年）には5,897人まで減少することが予測されています。

人口減少と少子高齢化は、地域経済の減退とともに、空き家の増加や医療、介護などの社会保障負担の増加など、住民生活への直接的な影響が懸念されています。

このため、平成28年（2016年）1月に策定した「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、結婚から子育てまでの切れ目のない支援による少子化対策とともに、子育て世代の移住・定住の促進に努める必要があります。また、高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して暮らし続けるための総合的なまちづくりとともに、元気な高齢者がいつまでも生きがいを持って活躍できる環境づくりが求められます。

◇当町を取り巻く社会情勢（外部環境）

機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> ○当町から至近である札幌圏への人口集中（ファン） ○空き家対策特別措置法の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ○若者世代の都市への流出（札幌・苫小牧） ○北海道特有の冬期間の厳しい気候（厳寒・降雪）

(2) 環境負荷の少ない暮らし意識の高まり

異常気象の増加や生態系の破壊など、世界規模で環境問題が深刻化し、二酸化炭素排出量の抑制に向けた取り組みや循環型社会の形成、自然エネルギーの活用への関心が高まりを見せる中、当町では、民間事業者による日本最大規模のメガソーラー発電所の整備や世界最大級の大型蓄電システム緊急実証事業などが行われています。

こうした情勢の中、当町が誇る豊かな自然環境・景観を維持し、次世代に引き継いでいくため、持続可能な社会の構築が求められています。

◇当町を取り巻く社会情勢（外部環境）

機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の風土、自然への関心の高まり ○安全・安心に対する意識の高まり ○循環型社会、自然エネルギーへの関心の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境破壊・地球温暖化による異常気象の増加 ○世界規模のエネルギー危機の懸念

*メガソーラー：出力1メガワット（1000キロワット）以上の大規模な太陽光発電所

(3) ライフスタイルの多様化による豊かさの転換

社会の成熟化に伴い人々の価値観が多様化する中、これまでの経済一辺倒の豊かさから、自然や地域との触れ合いを重視する機運が高まりを見せており、雇用不安が広がる首都圏を中心に、「田園回帰」と呼ばれる田舎暮らしの希望者が増加する傾向にあります。

こうしたライフスタイル多様化は、あらゆる分野で後継者・担い手が不足する当町にとって、新たな担い手の獲得に大きな可能性を秘めていることから、こうした動きに注目していく必要があります。

機 会	脅 威
○ライフスタイルの多様化 ○情報化社会、情報通信技術の普及	○非正規労働による経済不安 ○サラリーマン世帯の総貧困化

* N P O 法人：社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体。Non-Profit Organization

(4) 情報化社会への対応

情報通信技術（I C T）の飛躍的な発達、スマートフォンなどの情報通信機器の普及などにより、様々な分野で容易に情報収集・発信することが可能になるなど、経済活動やライフスタイルが大きく変化しています。

当町では、これまでも光ファイバ網整備など情報通信インフラ整備とともに、ホームページのリニューアルやエリア放送を活用した「あびらチャンネル」の整備など、町民サービスの向上に向けて様々な取組みを進めてきましたが、今後も目まぐるしく変化する情報通信技術に対し、柔軟に対応していく必要があります。

機 会	脅 威
○情報化社会、情報通信技術の普及	

* I C T : Information and Communication Technology (インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー) * 一般的に「情報通信技術」と訳されています。

(5) 地方における経済・産業の低迷

人材や資本が大都市圏へ集中する中、地方の産業・経済は深刻な状況が続いています。

当町の商業の状況は、人口減少による購買力の低下に加え、周辺都市への購買力の流出が深刻化しています。また、基幹産業である農業においても、担い手や後継者の不足などの問題を抱え、今後国が進める6次産業化に対する取組みを進め、持続可能な力強い農業をつくる必要があります。

一方、北海道は、北海道新幹線の開業により、外

■商業

	商店数(戸)	従業者数(人)	年間販売額(万円)
平成9年	122	517	1,384,721
平成11年	118	498	1,273,419
平成14年	110	475	1,102,920
平成16年	102	534	1,453,046
平成19年	92	482	1,702,272
平成26年	73	384	639,642

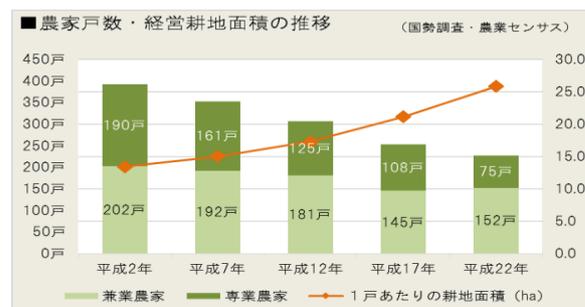
(商業統計調査)

■商店数・従業者数の推移 (各年7月1日現在)

	商店数			従業者数
	卸売	小売	計	
平成14年	9	101	110	475
平成16年	10	92	102	534
平成19年	6	86	92	482
平成26年	7	66	73	384

(商業統計調査)

国人を含めたさらなる観光客の増加が見込まれ、グリーンツーリズムに対するニーズも増加していることから、こうした機会を活かして観光客を地域に呼び込み、回遊・交流させることで地域経済を活性化していく必要があります。



機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> ○農業政策の改革 (持続可能な農業) ○6次産業化・農商工連携への関心の高まり ○創業支援に対する国の施策の強化 ○グローバル化の進展 ○災害リスクを回避する企業行動 ○北海道新幹線開業に伴う本州旅行客の増大 ○外国人観光客の増大 ○グリーンツーリズムへの関心の高まり ○最適な夏の冷涼な気候を求めた合宿ニーズの増大 ○東京オリンピック2020年開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○農地集積など農業・農村の構造変化 ○食料自給率の低下 ○自由貿易時代の到来 (TPP問題) ○地域経済の衰え ○雇用不安 ○労働者人口の減少 ○社会構造等の変化と雇用形態の多様化 ○大規模店舗への消費流出 ○団体旅行客の減少

*グリーンツーリズム：農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態

(6) 高齢化率の上昇と健康志向の高まり

我が国は、医療技術の進化に伴う平均寿命が長くなる一方、未婚化、晩婚化等による出生数の減少により、人類史上未だ経験したことがない速さで高齢化が進行しています。

当町の高齢化率は、平成22年(2010年)の国勢調査で初めて30%を超え、平成28年(2016年)3月末時点で34.8%となっており、今後10年で更に上昇することが予測されます。

高齢化の進行に伴い、地域公共交通や医療・福祉・介護分野におけるサービスの充実とともに、高齢期を長く充実した心豊かなものとするため、高齢者自身が自ら健康寿命を延ばすための取組みや様々な場面・分野で活躍できる場の設定が求められています。

機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> ○元気な高齢者の増加 ○医療・介護への注目の高まり ○日本版C C R C構築 ○健康志向の高まり (食、自転車、ウォーキング) ○健康やスポーツに対する関心の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会保障費の増大 ○圏域の医師不足 ○J R・民間バスの撤退問題 ○交通弱者の存在と自家用車への依存 ○買い物難民の増加への恐怖感

(7) 子育て・教育環境の充実への期待

全ての子どもたちの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支えることを目的として、全国で子ども・子育て支援の各種制度が拡充されています。また、次世代

を担う人材や世界で活躍する人材を養成するため、学校教育や家庭教育の重要性が高まっています。

当町では、子育て支援環境の充実を目指し、認定こども園、放課後児童クラブ、子育て支援センターを併設した「児童福祉複合施設」の整備や子育て世代からのニーズの高いサービスの充実への取組みとともに、全ての町立学校に導入されたコミュニティ・スクールを通じ、家庭や地域と連携した新たな学校づくり、開かれた学校づくりを進め、各種体験活動によるふるさと教育の推進などを通じて、若い世代の人材育成に取り組んでいます。

今後も引き続き、地域全体が一丸となった「子育て支援体制づくり」「ふるさと教育」を推進し、将来のまちづくりに必要な「ひとづくり」にしっかりと投資していく必要があります。

機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て支援法の制定 ○子育て支援サービスのニーズの高まり ○全国学力テストに対する関心 ○特色ある学校づくりに対する期待 	<ul style="list-style-type: none"> ○出生率の低下 ○ひとり親家庭の増加 ○学力成果主義 ○子どもの基礎的運動能力の低下 ○子育てに対する不安感や負担感の増大

*コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。（学校運営協議会）

（8）コミュニティ構造の変化への対応

我が国は、都市圏を中心として人々のライフスタイルの多様化や核家族化が進行する中、伝統的に地域に根付いていた地域コミュニティの衰退を招き、これらが担ってきた領域を行政が代替する傾向が拡大しています。

当町では、今も活発な地域コミュニティ活動が継続されているものの、担い手不足からその中心的な役割を果たしているのは65歳以上の高齢者であり、10年後の活動存続を危ぶむ声も多くなっています。地域コミュニティ活動は、個人や家族単位では解決できない様々な地域課題を共助、相互扶助により地域で支え合う大きな役割を担っており、今後、地域内の人材育成とともに、「新しい公共」の担い手として期待されるNPO法人や有償ボランティア、コミュニティ・ビジネスなど、住民主体の地域活動の継続に向けた取組みを強化する必要があります。

機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> ○新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ○地域課題を解決するビジネスへの期待 ○女性活躍社会への期待 ○地域のつながりの必要性の認識（災害教訓） 	<ul style="list-style-type: none"> ○核家族化・単身高齢者世帯の増 ○人間関係の希薄化 ○無関心層の増加

*コミュニティ・ビジネス：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組み
 なお、ソーシャル・ビジネスは社会全般の課題とされている（関東経済産業局HPより）

(9) 持続可能な行財政運営の推進

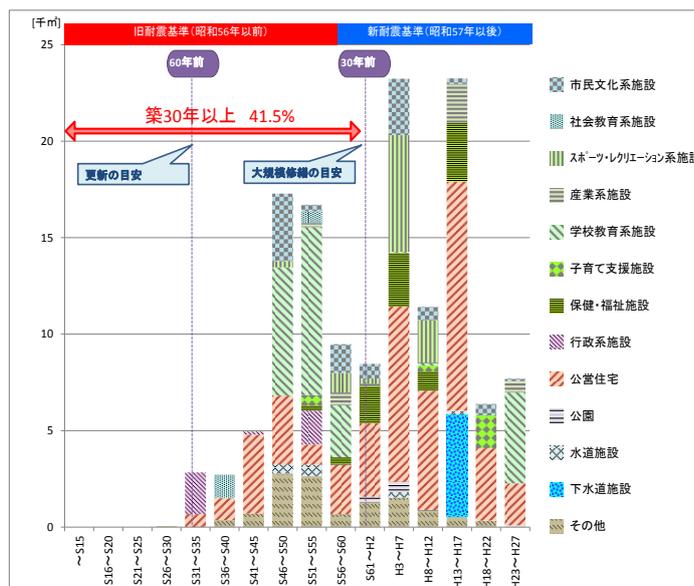
我が国は、税収減や国・地方を合わせた巨額な債務残高を抱え、非常に厳しい財政状況が続いており、財政健全化を早急に進めることが、国・地方共通の重要課題となっています。一方、地方分権時代の中、住民に最も身近な市町村にあっては、これまで以上に住民ニーズを的確に把握し、より効果的で効率的な行政事務を行っていくことが求められています。

当町においては、合併後10年間、合併特例により普通交付税の合併算定替が認められていましたが、平成28年度（2016年度）から5年間の激変緩和措置の期間に入り、平成33年度（2021年度）からは1本算定により普通交付税が削減されることが予測され、財政状況も厳しさを増すことが懸念されます。

こうした中、当町も学校施設など公共施設の老朽化への対応を図りながら、行政サービスを維持・向上させ、持続可能なまちづくりを進めるためには、安平町まちづくり基本条例の基本理念に基づき、町民参画のもと、選択と集中、地域特性を活かした効果的で効率的な行財政運営が求められています。

こうした中、当町も学校施設など公共施設の老朽化への対応を図りながら、行政サービスを維持・向上させ、持続可能なまちづくりを進めるためには、安平町まちづくり基本条例の基本理念に基づき、町民参画のもと、選択と集中、地域特性を活かした効果的で効率的な行財政運営が求められています。

公共建築物の年代別整備量（延べ床面積）



機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> ○地方分権社会の到来 ○地方創生の取組みへの機運の高まり ○コンパクトシティの重要性 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共事業に必要な国の補助金の削減 ○社会資本の老朽化とインフラ維持更新費の増大 ○国家財政への不安 ○人口獲得競争時代の到来

* 国と地方の債務残高：国と地方を合わせた長期債務残高は平成27年（2015年）12月末現在、国及び地方の長期債務残高は1,041兆円（対GDP比205%）

* コンパクトシティ：広がった都市機能を比較的小さなエリアに集めるという都市形態

第3節

安平町総合計画（第1次）の検証

安平町総合計画（第1次）では、まちづくりの将来像を「くらしの笑顔が広がる めくもりと活力と躍動のまち」とし、一体感の醸成と持続的発展を目指して政策・施策・事務事業に取り組んできました。

前期基本計画と後期基本計画に掲げた施策に対する事業の実施状況は、前期基本計画では約86%、後期基本計画にあっては約89%と非常に高い事業実施状況となっており、まちづくりが全体として順調に進められてきたと評価しています。

しかし、その一方で、最重要課題とした人口減少対策では、最終年度の目標人口を住民基本台帳ベースで9,100人と設定しましたが、現実には平成28年（2016年）3月末の人口で8,361人と、約740人も下回るという厳しい結果となりました。

<基本構想の各分野別検証>

第1章 生活重視のまちづくり	第1節 魅力あふれるまちづくり 第2節 安心を大切にするまちづくり	事業実施状況	
		前期基本計画 88%	後期基本計画 90%
<p>【住民生活・生活基盤整備分野】上下水道・国道・道道・町道・情報通信網の計画的整備や、家庭ごみの有料化によるごみの減量化・資源化を実現しました。</p> <p>【地域公共交通】デマンドバスの導入など、交通弱者対策に取り組みましたが、一方でJR東追分駅の廃止のほか、鉄道や民間路線バスの減便などから、住民の満足度は低く、利便性の高い公共交通環境の確保が今後の課題です。</p> <p>【福祉・介護・医療】満18歳までの医療費無料化や、地域の支え合いによる地域福祉の推進、地域医療の充実と医師確保対策、健康寿命延伸対策などの取組みのほか、民間法人を活用した高齢者介護施設の整備など実現しましたが、将来的な高齢者の増加に対応した介護支援施設の整備が今後の課題です。</p> <p>【消防・防災分野】消防庁舎の建設や資機材整備など消防力強化とともに、東日本大震災の教訓などを踏まえた緊急時の情報伝達手段の多重化整備や、自主防災組織の設立促進などを実現しました。</p>			

第2章 恵まれた立地条件を活かしたまちづくり	第1節 元気あふれるまちづくり 第2節 良質な住宅の確保	事業実施状況	
		前期基本計画 90%	後期基本計画 89%
<p>【基幹産業の農業分野】農業振興事業、農業基盤整備のほかアサヒメロンのブランド継承事業など新規就農者対策に取り組みましたが、農業就業人口の減少と高齢化への対応として、今後も後継者対策、新規就農者の確保が課題です。</p> <p>【企業誘致分野】立地企業の増設やメガソーラー発電所誘致、町の遊休資産を活用した新規企業の誘致など実現しましたが、地方の長引く景気低迷により北町工業団地等への企業誘致は低調であり、今後、ターゲット企業の絞込みなど戦略変更が課題となっています。</p> <p>【商工振興分野】商工会と連携した商業振興策を実施しましたが、商店数や販売額の減少、周辺大型店舗への購買力流出など、商店経営は厳しい現状にあり、商業分野への町民満足度は極めて低いことから、今後は交流人口拡大への取組みに連動し、事業継承対策や空き店舗対策、起業・創業支援など新たな戦略で商業活性化を図る必要があります。</p>			

【交流人口分野】道の駅整備をはじめ、回遊・交流ステーション形成事業を進めていますが、施設整備とともにソフト事業の展開が必要であり、関係団体と連携した施策展開が課題です。

【移住・定住対策】公営住宅等の計画的な更新改修、既存町営分譲地の販売促進、民間アパートの建設奨励制度の創設、住宅建設奨励制度の拡充などに取組みましたが、人口減少をに歯止めがかからないため、空き家・中古住宅の活用、遊休地を活用した新たな宅地造成など移住定住対策が課題です。

第3章 豊かなこころを 育む学びのまちづくり	第1節 一人ひとりの個性や可能性を伸ばす まちづくり 第2節 生きがいのあるまちづくり	事業実施状況	
		前期基本計画	後期基本計画
		82%	88%
<p>【子育て環境・就学前教育分野】はやきた子ども園の民営化による質の高い保育・教育の実現とともに、旧追分庁舎を活用した「児童福祉複合施設」の整備など、子育て支援環境はこの10年で格段に改善しています。今後は新たな子育て世代の獲得に向け、子育て支援サービスと定住対策事業の運動とともに、これらのPR・情報発信が必要です。</p> <p>【学校教育分野】全ての小中学校の耐震化の実現、追分中学校の改築、学校給食センターの統合とともに、いち早く全町立学校に「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」を設置し、特色ある学校づくりを進めるなど、安心安全な教育環境づくりを進めてきました。一方、建設から30年以上経過している施設が多く、老朽化対策や改築等の検討が今後の課題となります。</p> <p>【社会教育分野】「ふるさと教育・学社融合事業」の積極的推進によりまちづくりの担い手・人材育成に取り組んできました。この取組みは「ふるさとを誇りに思い、ふるさとを愛する心」を育み、将来のまちづくりの担い手育成につながるものであるため、今後も取組みを強化していく必要があります。</p> <p>【生涯学習施設分野】遠浅公民館の建設や早来郷土資料館の整備、スポーツ合宿誘致を見据えたスポーツセンターアイスアリーナの大規模改修など、生涯学習施設の計画的な整備に取り組めました。</p>			

第4章 住民と行政との協働による まちづくり	第1節 信頼されるまちづくり 第2節 効率的・効果的な行財政のしくみ づくり	事業実施状況	
		前期基本計画	後期基本計画
		78%	88%
<p>【協働のまちづくり分野】町民・行政・議会がそれぞれの役割を担いながら、全ての町民が参画したまちづくりを進めるため、安平町まちづくり基本条例など関連条例を制定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な町民参画を推進するため、ワークショップ参加者を無作為抽出で選ぶなど、新たな取組みを行いました。一方、町民の多様な意見をどこまで政策・施策に反映できるかという実態面での問題もあり、今後、議会制民主主義の基本ルールの中で、条例をどのように運用していくかが課題です。 町職員が地域のパイプ役となる地域サポート制度の導入や、自主的団体活動への支援制度の創設など協働のまちづくりを推進していますが、協働のまちづくりに向けた意識醸成は行政、町民ともに十分ではなく、今後も継続した取組みが必要です。 <p>【行財政運営分野】合併特例措置などを活用し、懸案となっていた大型事業を計画的に進めてきましたが、今後は過去に整備した公共施設等の維持経費や修繕経費の増大が見込まれるため、「安平町公共施設等総合管理計画」に基づく長寿命化対策とともに、公共施設の再編等に取り組む必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 合併特例の終了による普通交付税の減額への対応や、地方分権に対応した持続可能で自立したまちづくりに向けて、地域特性や重点課題を明確化した選択と集中による健全な財政運営、PDCAサイクルの構築による政策・施策・事務事業の進捗管理が課題です。 			

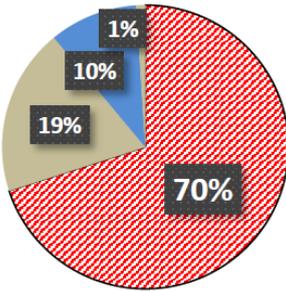
第4節

まちづくり町民アンケートの結果

平成27年（2015年）9月に実施した「まちづくり町民アンケート」では、“安平町に愛着を感じている方” “安平町に住みたい方”の割合がともに回答者の7割を超えていることがわかりました。しかし、年齢が低いほどその割合は低く、まちづくりの担い手世代が当町に住みたいという愛着と誇りをどのように高めるかが今後の課題です。

●安平町に愛着を感じるか

感じている	241人	35%
どちらかといえば感じている	241人	35%
どちらともいえない	130人	19%
どちらかといえば感じていない	35人	5%
感じていない	33人	5%
無回答	9人	1%
合計	689人	100%



約70%の方が安平町に愛着を感じており、特に年齢が上がるほどその割合も高い結果となっています。

反面、約10%の方が愛着を感じていないこともわかりました。

●安平町に住みたいか、その理由は

定住意向	住みたい	313人	45%
	どちらかといえば住みたい	193人	28%
	どちらともいえない	83人	12%
	どちらかといえば住みたくない	65人	10%
	住みたくない	22人	3%
	無回答	13人	2%
合計	689人	100%	
住み続けたい理由(複数回答)	住み慣れた土地だから	247人	36%
	家や土地があるから	340人	49%
	親や親類がいるから	42人	6%
	友人など人間関係があるから	101人	15%
	自然が豊かだから	71人	10%
	教育環境が良いから	3人	0%
	通勤や通学が便利だから	15人	2%
	日常の買い物が便利だから	8人	1%
	生活環境が良いから	42人	6%
	職場があるから	32人	5%
住みたくない理由(複数回答)	町の将来に希望がもてるから	3人	0%
	特に理由はない	22人	3%
	その他	4人	1%
	合計	930人	
	日常の買い物が不便	51人	7%
	道路事情や交通の便が悪い	22人	3%
	行事や近所づきあいが面倒	13人	2%
	子どもの保育・教育が不安	4人	1%
	町内に適当な職場がない	7人	1%
	医療サービスや施設が不足	26人	4%
福祉サービスや施設が不足	6人	1%	
消防・防災・防犯体制に不安	1人	0%	
文化・スポーツ施設が不足	4人	1%	
生活施設の整備が不足	7人	1%	
住民交流がない	3人	0%	
情報通信基盤が不足	2人	0%	
その他	14人	2%	
合計	160人		

問6 あなたは、安平町に「自分のまち」としての愛着を感じていますか。

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳～64歳	65歳以上	年齢不明	割合
1 感じている	2人	12人	13人	16人	31人	165人	2人	35%
2 どちらかといえば感じている	4人	18人	18人	36人	28人	133人	4人	35%
3 どちらともいえない	6人	12人	19人	17人	11人	63人	2人	19%
4 どちらかといえば感じていない	2人	2人	6人	9人	3人	13人	0人	5%
5 感じていない	1人	7人	6人	9人	4人	6人	0人	5%
0 無回答	0人	0人	1人	0人	1人	6人	1人	1%
合計	15人	51人	63人	87人	78人	386人	9人	100%

問7 定住意向についておたずねします。

①あなたは、今後も安平町に住みたいと思いますか。

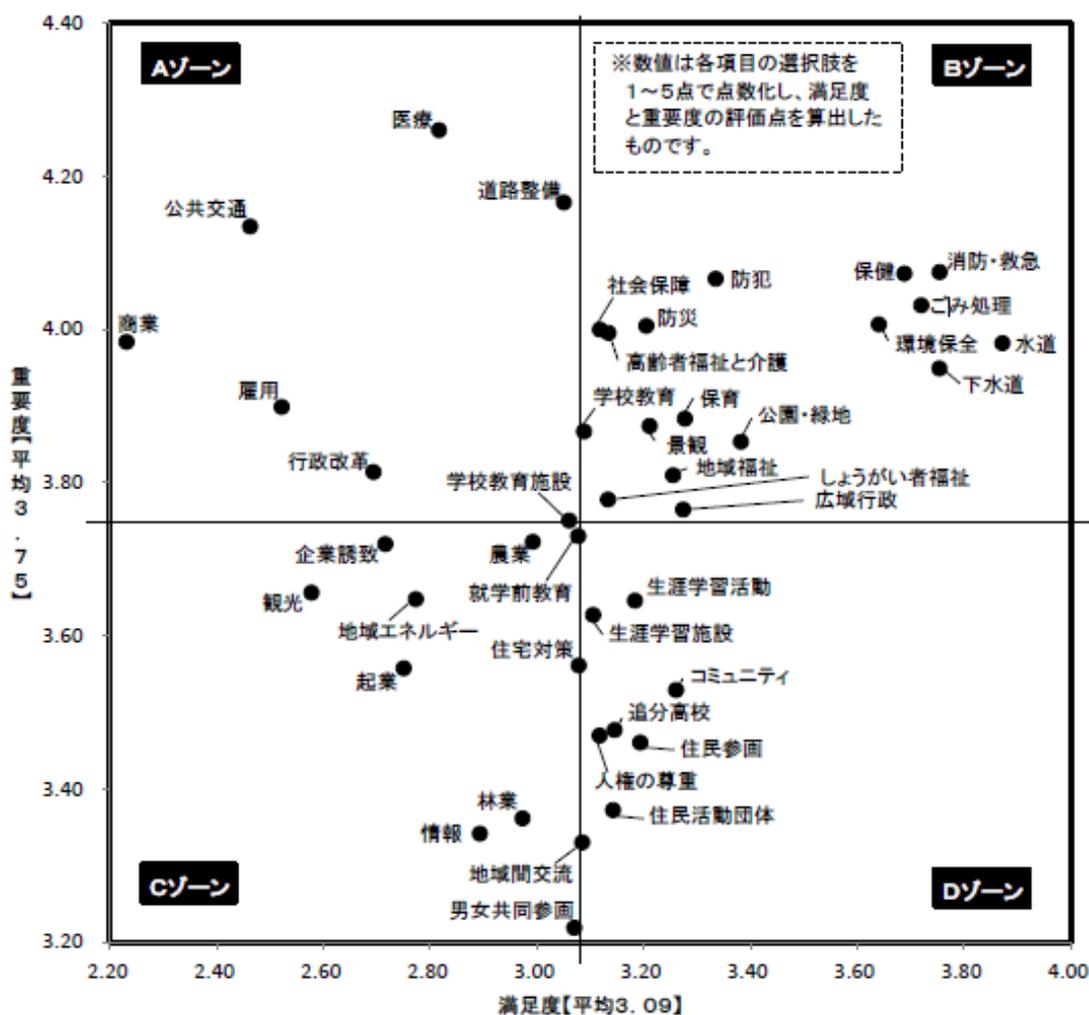
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳～64歳	65歳以上	年齢不明	割合
1 住みたい	3人	12人	17人	29人	36人	214人	2人	45%
2 どちらかといえば住みたい	2人	23人	19人	21人	28人	97人	3人	28%
3 どちらともいえない	9人	6人	12人	15人	9人	30人	2人	12%
4 どちらかといえば住みたくない	0人	8人	10人	12人	4人	31人	0人	9%
5 住みたくない	1人	2人	5人	9人	1人	4人	0人	3%
0 無回答	0人	0人	0人	1人	0人	10人	2人	2%
合計	15人	51人	63人	87人	78人	386人	9人	100%

*まちづくり町民アンケート：これまでの政策評価と次期総合計画の政策反映のために平成27年（2015年）に実施。配布数3,840世帯に対し、回答率は17.9%。全容版は町ホームページに掲載。

また、アンケートでは、これまで町が取り組んできた42項目の施策分野に対する満足度（これまでの施策が評価できるか）と重要度（今後も重要な施策分野であるか）を質問し、点数化した回答の平均点数をデータとして散布図（プロット図）に表しました。

その結果、重要度が高い施策分野では「消防・救急」「保健」「ごみ処理」「環境保全」「上下水道」への満足度は高い評価となりましたが、「商業」「公共交通」「雇用」「医療」「行政改革」などへの満足度は低い結果となり、今後に向けた課題が明らかとなりました。

政策満足度と将来重要度（全年齢合計プロット図）



《 表の見方と領域の特性 》

施策の重要性が広く町民に認識され、特に町民ニーズが高い項目と考えられる領域 重要度平均値3.75	Aゾーン 満足度: 平均値より低い 重要度: 平均値より高い	Bゾーン 満足度: 平均値より高い 重要度: 平均値より高い	施策の重要性が十分認識されているとともに、現在の取組みにも満足している町民が多い領域
	Cゾーン 満足度: 平均値より低い 重要度: 平均値より低い	Dゾーン 満足度: 平均値より高い 重要度: 平均値より低い	

満足度平均値3.09

第5節

安平町の「強み」と「弱み」の分析

まちづくり町民アンケートや各種団体に対して行ったヒアリング調査、町民まちづくり会議の参加者からは、まちの現状に対して、多くの声が寄せられました。

第3節の「安平町総合計画（第1次）の検証」や前節の「まちづくり町民アンケートの結果」と、寄せられた多くの町民の声を踏まえ、見えてくる当町の「強み」と「弱み」を整理すると次のとおりとなります。

① 住民生活・生活基盤分野に対する町民の声

<良いところ>

- ・ 高速道路のインターチェンジがあり、空港や都市に近く車があれば便利な場所です。
- ・ 北海道らしい風景が広がり自然が豊かで健康的にのんびり過ごせます。
- ・ 土地が安価で、気候も良く、災害も少ないまちです。
- ・ エゾモモンガなど希少動物が身近に生息しています。
- ・ ときわ公園・鹿公園など身近な場所に遊びに行ける自然公園があります。

<改善が必要なところ>

- ・ 都市に近いのに、交通機関の便が悪く、地理的優位性が活かしきれいていません。
- ・ 早来や追分の市街地以外は情報通信網整備が遅れているので改善してほしいです。
- ・ 若草地区は高齢化が進んでいて、今後空き家が増えていくと思います。
- ・ 道路や河川の雑草がひどく、町内施設も統一感がないので、景観はいいのに全体が寂れてみえます。

分野	強み	弱み
住民生活 ・ 生活基盤	<ul style="list-style-type: none">○希少生物が生息する自然豊かな生活環境○生活利便性と自然環境が調和した暮らしやすさ○気象条件に恵まれ大災害が少ない環境○丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景○降雪の少なさ○全国屈指のメガソーラー発電所と世界最大規模の蓄電施設が町内に存在	<ul style="list-style-type: none">▼Wi-Fi整備と市街地以外のネット環境の遅れ▼地域公共交通に対する住民満足度の低さ▼空き家・空き地の増加▼道路の環境管理が行き届いていない▼町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚

② 経済産業・移住定住分野に対する町民の声

<良いところ>

- ・ 雇用が少ないという割に大きな企業が立地し、周辺から多くの方が通勤しています。
- ・ 農業が盛んで、アサヒメロンや肉牛生産など農業者の技術も高いと思います。
- ・ 世界に誇る軽種馬産地であり、日本の競馬ファンに注目されています。

<改善が必要なところ>

- ・ 商店街に活気がなく、廃業する個店も多く、町内での買い物がとても不便です。
- ・ 若者が住むには仕事が必要ですが、安平町には雇用の場が少ないと思います。
- ・ 基幹産業である農業を守る必要があり、新規就農者の獲得が必要だと思います。
- ・ 温泉や牧歌的な風景など地域の観光資源が活かしきれいていないと思います。
- ・ 町の知名度を高め、交流人口から移住定住人口へとつなげる政策展開を希望します。

分野	強み	弱み
経済産業 ・ 回遊・交流	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用を生む規模の大きな企業が立地 ○昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性 ○G1名馬(種牡馬)が集まる日本有数の軽種馬産業 ○多種多様な農業の展開 ○有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化 ○ブランド品「アサヒメロン」「カマンベールチーズ」の存在 ○約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑 ○多数のCM撮影が行われる景観を保有 ○プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の立地 	<ul style="list-style-type: none"> ▼自己水源の恒常的不足 ▼商業への住民満足度の低さ ▼商店事業主の高齢化と後継者不足が顕著 ▼工業用地の敷地確保が困難 ▼地域資源のブランド力が低い ▼農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足 ▼宿泊施設の不足 ▼圧倒的な集客力を持つ施設がない ▼民間の観光事業者の参入がない ▼体験型の観光コンテンツの不足 ▼まちの情報提供・PRの不足 ▼安平町の知名度が低い ▼観光資源間や近隣市町村との連携不足

③健康福祉分野に対する町民の声

<良いところ>

- ・病院運営を直接行う自治体が多い中、安平町は医療、福祉、介護を民間法人が担っています。
- ・高齢化率は高いけれど、元気な高齢者による福祉ボランティア活動が盛んで、独自に高齢者の見守り・声かけが行われています。

<改善が必要なところ>

- ・総合病院が地域にないので車で都市まで行きますが、将来運転できなくなったら本当に不安です。
- ・高齢者は確実に増加するので、高齢者施設の充実を望みます。
- ・ボランティアの担い手が不足していて、既に活動が限界にきています。
- ・時間に余裕があり、元気な高齢者がいるのに地域で活躍できる場がありません。

分野	強み	弱み
健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉を支える住民ネットワークが確立 ○地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人の存在 	<ul style="list-style-type: none"> ▼総合病院がない ▼高齢単身世帯の増加 ▼ボランティア活動の主体者の高齢化 ▼地域福祉への理解の希薄化

④子育て・教育分野に対する町民の声

<良いところ>

- ・地域に2つの公私連携幼保連携型認定こども園が整備され、子育て環境の充実が期待できます。
- ・コミュニティ・スクールや学社融合体制による幼小中高の連携が確立しています。
- ・児童・生徒数が少ないのに文化、スポーツ活動で全国大会・全道大会で活躍する子どもが多いです。

<改善が必要なところ>

- ・20年、30年後を見据えて、子育て支援にしっかり取り組み、人口減少に歯止めをかけるべきです。
- ・子どもの数が減少し、子ども会活動や少年団活動に支障が出てきています。
- ・雨の日や冬の期間に子どもが遊べる場所がありません。
- ・児童公園はあるのですが、遊具が古いので子どもにとって魅力がありません。
- ・子どもの数が減少しているからこそ、子育て支援サービスや教育を充実させるべきだと思います。

分野	強み	弱み
子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で子どもを育てる意識の強さ ○待機児童ゼロ（2016年） ○公私連携幼保連携型認定こども園の整備 ○「子育てしやすい街ランキング(2015年)」全道2位 ○子どもの数に対し文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著 ○積極的就活支援など内外から注目を集める誘致企業会による追分高等学校との連携活動 ○町立校の全てにコミュニティ・スクールを設置 ○幼小中高の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ▼合計特殊出生率の低さ ▼子どもを対象とした全天候型施設がない ▼児童公園の遊具の老朽化 ▼児童・生徒数が減少し、部活動や子ども会などの活動維持が困難 ▼PTA・子ども会育成会活動の担い手不足 ▼少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関がない ▼1学級運営が多く、競合い精神の醸成が困難 ▼追分高等学校の存続危機 ▼学校施設の老朽化

⑤人・コミュニティ分野に対する町民の声

<良いところ>

- ・まちづくり基本条例が制定され、町民主体のまちづくりの基礎が構築されています。
- ・価値観が多様化する現代社会においてコミュニティ活動が未だに機能しています。

<改善が必要なところ>

- ・未だに早来と追分の地域間に“見えない壁”を感じます。
- ・地域交流、地域イベントが少なく、まちに活気がありません。
- ・人口減少と少子高齢化により自治会・町内会等の存続が危機的な状況にあり、再編が必要です。
- ・行政主導から町民主導のまちづくりへ転換していくべきです。
- ・地域のリーダー人材が不足していて、最近は活動に対する町民協力も少なくなっています。

分野	強み	弱み
人づくり・コミュニティ(生涯学習)	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり基本条例・まちづくりファンド(町民基金)の設置 ○コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 ○屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ▼新しい取組みに消極的な風土 ▼自治会・町内会等の役員の担い手不足 ▼自治会・町内会等への加入率の低下 ▼地域活動への若者参加者数の減少 ▼合併後10年で未だに存在する旧町の意識 ▼多目的に利用できる体育施設がない

⑥行財政運営分野に対する町民の声

<良いところ>

- ・行政が身近で、住民意見を政策に反映させるスピードは都会よりも早いと感じます。

<改善が必要なところ>

- ・「まちのPR」が下手。良い制度を作っても町民への周知が少なく、理解されていません。
- ・施策や事業の検証を行い、無駄な公共事業や箱ものはやめるべきだと思います。
- ・国や北海道に頼らない行政を目指し、将来に向けて借金を減らすべきだと思います。
- ・もっと役場職員は地域の中に入って、町民活動に協力するべきだと思います。

分野	強み	弱み
行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ○行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードの速さ 	<ul style="list-style-type: none"> ▼公共施設・公共インフラの維持管理費の増大 ▼まちの情報提供・PRの不足(再掲) *健全な行財政運営 職員の意識改革

第5節

SWOT分析による主要課題の抽出

当町を取り巻く社会情勢と当町の「強み」と「弱み」を抽出し、これらをクロス分析した上で、今後10年で取り組むべき当町における主要課題を次のとおり示します。

S

安平町の強み

－「強み」の主なもの－

- 空港・港湾に至近で、JR・道東道ICが立地
- 自然豊かで北海道らしい牧歌的風景
- 立地企業への通勤者が多く、昼夜間人口比率が高い
- G1名馬の集まる国内有数の軽種馬産業
- 多種多様な農業の展開
- メロンやカマンベールチーズなどのブランド商品
- 75haを誇る菜の花畑
- 地域福祉を支える住民ネットワークが確立
- 地域子どもを育てる意識の高さ
- 子ども園整備、待機児童ゼロ
- 子育てしやすい街ランキング2位
- 全町立校へのコミュニティスクール設置
- まちづくり基本条例・まちづくりファンド(町民基金)の設置
- コミュニティ活動により自助・共助・公助の役割分担が機能

W

安平町の弱み

－「弱み」の主なもの－

- 深刻な人口減少と少子高齢化(空き家の増加)
- 市街地外における情報通信網の整備の遅れ
- 商業への住民満足度の低さ
- 農林商工の継承者・後継者の不足
- 地域ブランド力の弱さ(知名度の低さ)
- 観光コンテンツの不足とPRの弱さ
- 地域公共交通に対する住民満足度の低さ
- 単身高齢者世帯の増加
- ボランティア活動者の減少と福祉理解者の減少化
- 子どもの遊び場の確保と遊具の老朽化
- 子どもの減少による団体活動の停滞
- 地域コミュニティの担い手不足
- 合併後の一体感醸成の難しさ
- 公共施設・公共インフラの老朽化と維持費増大

O

機会(チャンス、追い風)

－機会の主なもの－

- 札幌圏への人口集中(逆手の機会)
- 地域風土・自然・安全安心への意識の高まり
- ライフスタイルの多様化と高度情報化
- 空き家対策特別措置法の制定
- 6次産業化・農商工連携への関心の高まり
- 起業・創業に対する国の支援の強化
- 道内への観光客の増大
- グリーンツーリズムへの関心の高まり
- 健康志向の高まりによる元気な高齢者の増加
- 子育て支援サービスのニーズの高まり
- 学力向上に向けた特色ある学校づくりに対する期待
- 地域課題解決ビジネスの期待(新しい公共)
- 女性活躍社会
- 地方分権社会・地方創生時代の到来

T

脅威(ピンチ、逆風)

－「強み」の主なもの－

- 人口減少社会の到来
- 若者世代の都市への流出
- 非正規労働者の増大、経済不安による総貧困化
- 農業・農村の構造変化、食料自給率の低下
- 社会構造等の変化と雇用形態の多様化
- 大規模店舗への消費流出
- 社会保障の増大
- JR・バスの撤退問題
- 交通弱者の買い物難民の増加への恐怖感
- 核家族化、単身高齢者世帯の増、人間関係の希薄化
- 国家財政への不安
- 公共事業に必要な国の補助金の削減
- 人口獲得競争時代の到来

SWOT分析によりみえてくる今後取り組むべきまちづくりの主要課題

S×O(積極戦略)

子育て支援サービスの充実
地域力による教育の推進
快適な住環境の整備
協働のまちづくり体制推進
生涯学習社会の実現

S×T(回避戦略)

農業経営強化の対策
UIターン・移住促進
医師確保対策
高齢者の生きがいづくり
町民参画手続の適切運用

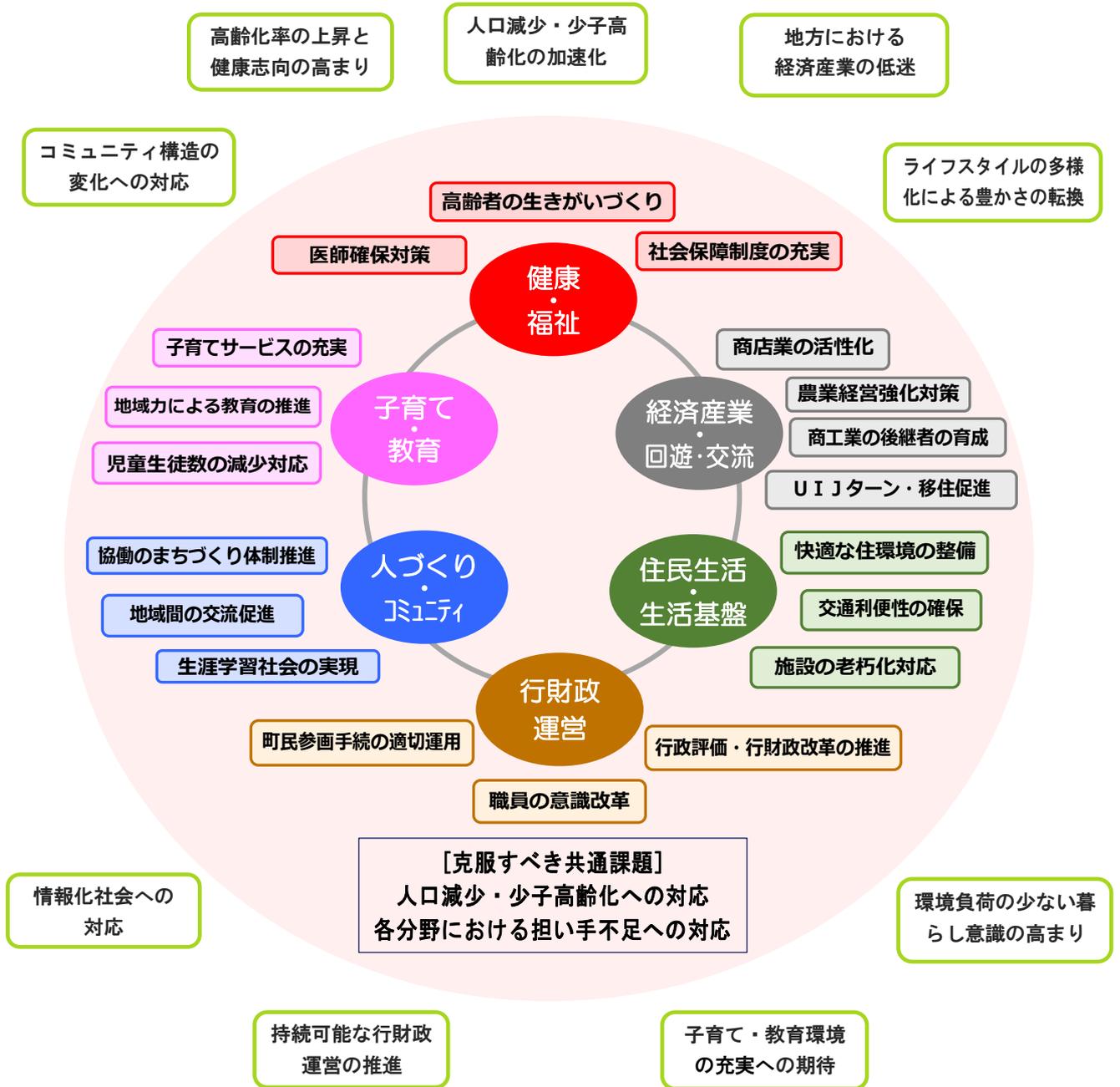
W×O(改善戦略)

児童生徒数の減少対応
商工業の後継者の育成
地域間の交流促進
職員の意識改革

W×T(改革戦略)

社会保障制度の充実
商店業の活性化
交通利便性の確保
施設の老朽化対応
行政評価・行財政改革の推進

主な課題の総括



第3章 まちづくりの将来像

【第3章の概要】

- ◆当町を取り巻く社会環境の厳しさや当町が抱える課題を踏まえた今後のまちづくりの進め方について、多くの町民意見から一定の方向性を確認しました。

【究極の目標】

『全ての世代が安平町に住んで良かったと思えるまち』

【実現に不可欠な要素】

『将来にわたり子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち』

- ◆将来にわたり子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまちを実現するために活用できる、他の町に負けない「安平町の強み」を活かした明確な将来像を設定することとし、町民まちづくり会議を通じて「安平町の強み」を掘り下げました。

「他の自治体に負けない安平町の強み」⇒『子育て・教育』

- ◆他の自治体に負けない安平町の強みを表現した明確なまちづくりの将来像を『住みたい 育てたい 帰りたい 愛着と誇りあふれるまち あびら』とします。

- ◆まちづくりの将来像の実現に向けた指標を設定します。(計画最終年)

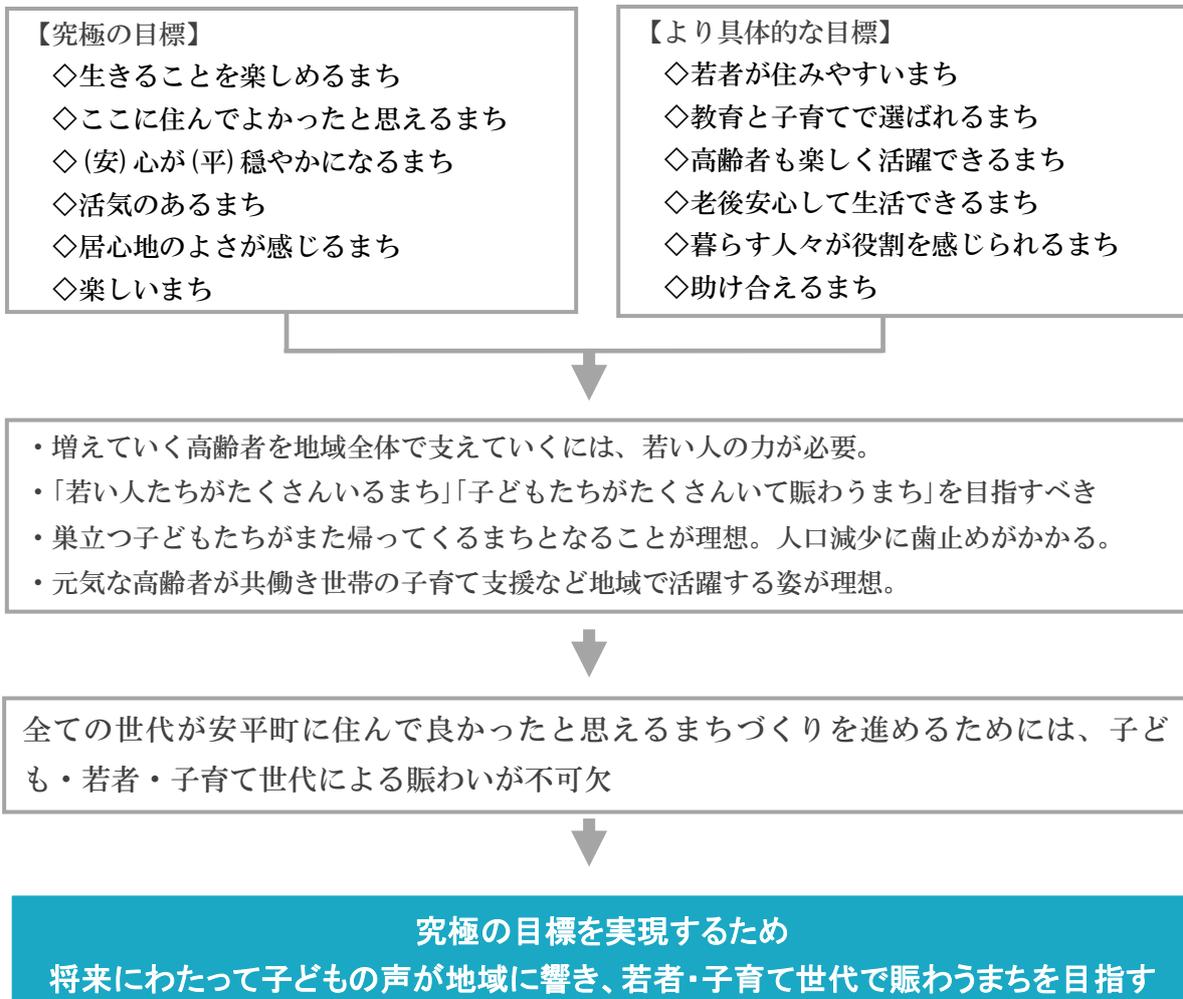
指標①「人口」⇒ 目標人口 7,500人

指標②「安平町への愛着度」「安平町への定住意向」⇒ 目標値 いずれも90%

(1) 究極目標の実現に向けたアプローチ

これまでみてきたとおり、当町を取り巻く社会情勢は厳しさを増しており、安平町自身も多くの課題を抱えています。こうした現状において、将来に向け、当町はどのようなまちづくりを進めていくべきか、町民まちづくり会議では「目指すべき方向性」が話し合われました。

あらゆる世代の町民が希望する究極の目標は「全ての世代が安平町に住んで良かったと思えるまち」です。そして、これを実現するには、まちづくりの原動力となる子ども・若者・子育て世代が将来にわたり住み続けている必要があることを確認しました。

【町民まちづくり会議における協議】

(2) 将来像の設定に必要となる「他の町に負けない安平町の強み」

将来にわたり多くの子どもたちの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまちを実現するためには、「他の町に負けない安平町の強み」を活かした目標（将来像）を設定することが必要です。

町民まちづくり会議では、参加者から多くの「強み」が出されました。

これらを行政分野ごとに客観的に分析した結果、今後10年間のまちづくりで核となる「**他の町に負けない安平町の強み**」は『子育て・教育分野』であると確認し、この強みを伸ばし活かすための明確な将来像を設定するものです。

【町民まちづくり会議で出された当町の主な強み】

[立地条件]	◇鉄道・高速道路・国道など交通インフラがあり、空港・港・札幌圏に至近
[生活環境]	◇牧歌的な風景と丘陵が広がる北海道らしい風景 ◇希少生物が存在する自然環境 ◇降雪と災害の少なさ ◇地価の安さ
[産業経済]	◇世界に誇るG1名馬（種牡馬） ◇北海道有数の作付面積を誇る菜の花 ◇昼夜間人口比率（106.7%）が全国174位という雇用力 ◇メロン、和牛など、誇れる特産品が存在 ◇有機農業を含む新規就農者の継続獲得
[健康福祉]	◇地域コミュニティが主体で行う見守り活動・単身高齢者対策 ◇医療・福祉・介護を担う民間法人の存在
[子育て教育]	◇2つの公私連携幼保連携型認定こども園が全地域をカバー ◇全ての町立学校へのコミュニティ・スクール設置や幼小中高連携によるふるさと教育 ◇文化・スポーツ活動における全道全国での活躍
[コミュニティ]	◇人情味ある地域コミュニティ活動が健在 ◇まちづくり基本条例・町民まちづくりファンドの設置
[行政運営]	◇身近な行政による住民意見の政策反映の速さ



【行政分野ごとの分析】

【雇用分野】

- ・工業用水が不足し、誘致できる企業の業種が限定的
- ・雇用力ある立地企業を守り、町外からの通勤者1,800人の移住促進が優先
- ・新たな雇用確保は課題だが、他の自治体に負けない強みはない

【移住・定住分野】

- ・町外からの通勤者1,800人の移住促進に可能性はある
- ・大規模な宅地開発・分譲を行う千歳・苫小牧との競争では、プラス政策が必要
- ・移住の決定権を持つ女性の視点からの政策分野と連動させることが重要

【子育て・教育分野】

- ・こども園の整備が進み、子育て環境の充実に向け、最も勢いのある分野
- ・コミュニティ・スクールなど時代の要請にも率先して対応
- ・安平町の強みは「子育て・教育」と判断できる
- ・子育て・教育は「充実していて当たり前」の分野。更なる成長には弱み克服の覚悟も必要
- ・子育てと教育の水準をみて移住を決定する女性の目線で政策展開することが極めて重要

【生活環境・生活基盤分野】

- ・10年間で全ての「弱み」克服に向けた公共事業への投資は財政的に困難
- ・これまで同様、計画的なインフラ整備と既存施設の長寿命化、再編等に取り組むべき

【福祉・介護・医療分野】

- ・福祉行政は地方公共団体の根幹であり、将来像とは別にしっかり取り組むべき分野
- ・ただし、克服すべき課題の多い分野であり「強み」は少ない

【商業振興分野】

- ・厳しい状況であり「強み」を探ることができない
- ・経営者は生業で精一杯の状態にあり、昔のように地域振興に力を注ぐ余裕はない



まちづくり会議で多く聞かれた強み『子育て・教育』

- 町内全域を対象とした公私連携認定子ども園がある
- 地域住民・社会教育が連動した育成の土壌がある
- コミスクの全校設置 ● スポーツ施設が充実している など

他に負けない強みが多い



最重点政策ポイント

子育て・教育分野

「子育て・教育」で他の自治体に負けない強みがあると分析

最重点政策ポイントと連動すべき政策

住宅政策(移住・定住)分野

「土地が安い」「都会に近い」「快適自然環境」にプラスして「子育てしやすい」が強みを増強

弱みを克服しながら強みを最大化する政策
(弱みは知恵で克服)

商業振興	住民生活
福祉・医療	農業振興

雇用・企業誘致

交流人口・観光分野

安平町の知名度向上は、全ての政策を成功させる上で必要となる政策

住みたい 育てたい 帰りたい 愛着と誇りあふれるまち あびら

札幌圏に近いながら、都会にはない自然あふれる環境と景観があり、ゆったりとした時間が流れる安平町。

しかし、その利点をまちづくりに活かすきれいな長年の課題を抱え、少子高齢化が進む今、将来に向けて大きな岐路に立っています。

『子ども達の元気な声が地域に響くと高齢者も元気になる』『若い人がいなきゃこの町に未来はない』

これは、今回行ったまちづくり町民アンケート、団体ヒアリング、町民まちづくり会議で、主に年配の町民から多く寄せられた声です。

一方、子育て世代の町民からは『子育てを応援してくれるおじいちゃんやおばあちゃんには、いつまでも元気に活躍してもらいたい』という多くの声がありました。

子どもの元気な声がまちに響き、若い世代が様々な舞台上で躍動し、元気な高齢者が誰かのために得意分野で活躍する“みんなが主役のまち”これが究極の理想像であり、どう実現するかが問われています。

都会に比べ、多くの町民がまちづくりに関わりを持っている安平町。

特に、未来を担う子どもの可能性と希望をみんなで応援しようという歴史と伝統は、長年受け継がれ、体験活動、文化・スポーツ活動など様々な場面で、地域の大人が先生役となり、地域がまるで1つの学校・家族として、子育てや教育を支えるシステムが機能しています。

これこそが他のまちに誇れる“あびらの強み”です。

地域全体で育てられた子ども達は、やがて立派な若者へと成長し、自分の可能性を信じ、いずれ外の世界へと羽ばたいていくかもしれません。

でも、泥だらけになって遊んだ記憶、心温まる人情深い地域の人たちとのふれあいは、「ふるさと愛」としていつまでも心に残り、それを大切にしてくれて、いつかは再びふるさとに帰りたいという気持ちへとつながります。

経済の豊かさではなく、自然や地域とのふれあいを大切にする「田園回帰」という生き方が注目される中、この“あびらの強み”を更に伸ばし、子育てや教育を支えるシステムを使って、あらゆる世代の人たちができる範囲でまちづくりに関わりを持つことで、このまちへの愛着と誇りが高まり、住み続けたいと思えるまちづくりへとつながり、同時に、都会に住む「子育て世代」からも共感を生み、あの町に住みたい、あの町で子どもを産み育てたいという“選ばれるまち”へ結びつきます。

安平町に住んでいる人も、今は遠く離れて暮らしている人も「このまちのことを思うとなんだか幸せな気持ちになれる」「なんだか自慢したくなる」そんな愛着と誇りあふれるまちを私たちは目指します。

みんなで一緒につくっていきましょう

「住みたい 育てたい 帰りたい 愛着と誇りあふれるまち あびら」

第3節

将来像を実現するための指標

(1) 目標人口（「住みたい 育てたい 帰りたい」に対応した指標）

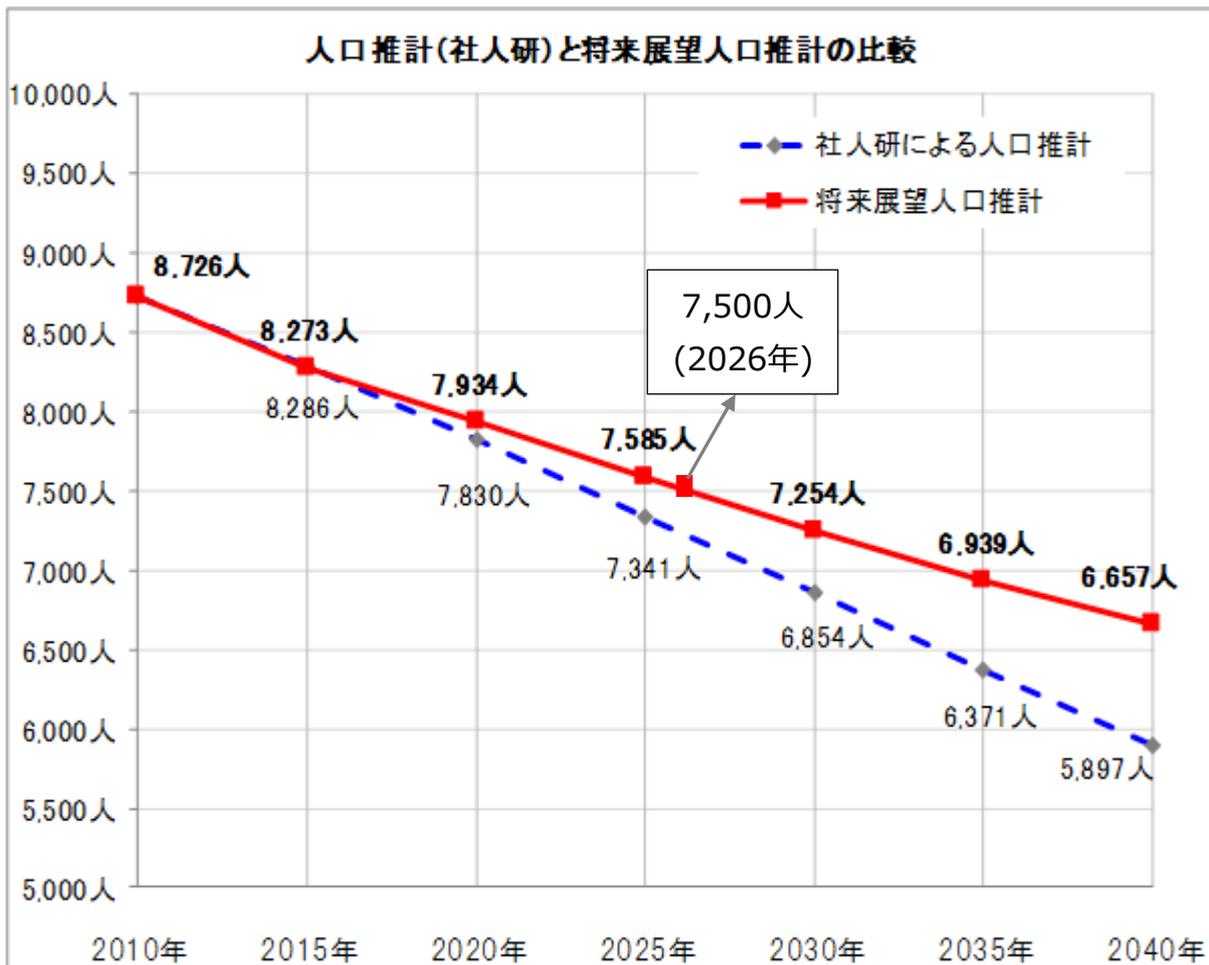
当町の人口は、第2次安平町総合計画の最終年となる平成38年（2026年）には7,300人を切り、更に平成52年（2040年）には5,897人まで減少すると推計されています。

第2次安平町総合計画における目標人口については、「子育て世代に選ばれるまち」、「生涯住み続けることができるまち」を目指し、平成28年（2016年）1月に策定した「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、既に出生率の向上と転入者の増、転出者の抑制に取り組んでいることから、同戦略で示した人口ビジョンの将来展望を元に次のとおり設定します。

平成27年（2015年）の国勢調査速報値 8,148人



平成38年（2026年）の目標人口 7,500人



出典：安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略

*平成27年（2015年）の国勢調査人口は8,148人であり推計よりも125人減少している。

【年齢別割合比較表】

＜国立社会保障・人口問題研究所 人口推計＞

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～14歳	12.1%	11.0%	10.2%	9.7%	9.3%	9.3%	9.5%
15～64歳	57.8%	54.8%	53.4%	52.8%	52.4%	51.1%	48.8%
65歳以上	30.1%	34.2%	36.4%	37.6%	38.3%	39.5%	41.6%
75歳以上	15.9%	17.7%	20.1%	23.3%	24.6%	25.0%	25.0%



＜目標人口＞

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～14歳	12.1%	10.9%	10.5%	10.6%	11.2%	12.1%	13.3%
15～64歳	57.8%	54.9%	53.5%	52.7%	52.2%	51.1%	49.3%
65歳以上	30.1%	34.2%	36.0%	36.6%	36.6%	36.8%	37.3%
75歳以上	15.9%	17.7%	20.0%	22.8%	23.6%	23.4%	22.6%

* 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンは国勢調査を基本とする5年おきの数値であるため、年齢3区分別人口割合については、平成37年（2025年）の数値を目標値とします。

（2）町民の愛着度と定住意向の向上（「愛着と誇り」に対応した指標）

「将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち」を目指して設定した将来像を実現するには、現在住んでいる町民、特に次の10年、20年を担う若い人たちに「このまちが好き」「このまちで暮らしたい」と感じてもらうことが重要です。

単なる郷土愛や地元愛ではなく、住んでいる場所を自らより良くしようとする当事者意識持ち合わせた町民のまちに対する「愛着と誇り（シビックプライド）」を高めることで、町外の人たちからも魅力的なまちに映り、選ばれるまちへと結びつきます。

町民が自治の主役として、主体的に考え、積極的にまちづくりへ参画することを規定した安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、愛着度と定住意向を指標として設定します。



* シビックプライド：19世紀のイギリスの都市で重要視された考え方で、まちに対する誇りや愛着であり、まちをもっとよりよい場所にするために、自分自身が関わっているという当事者意識に基づく自負心を意味する。

* 愛着度と定住意向の現状値：平成27年（2015年）に実施した「まちづくり町民アンケート」の数値を現状値とした。いずれも「感じる・住み続けたい」「どちらかといえば感じる・住み続けたい」の合算値。

【第4章の概要】

- ◆将来像の実現に向けて、政策分野を6つに区分し、体系的・網羅的な35本の基本施策を設定します。
- ◆それぞれの政策分野ごとに、目指すべき姿と方向性を描いた「基本方針」を置き、SWOT分析により導いた戦略の方向性を、基本施策ごとに取組むべき施策項目として設定します。
- ◆当町が抱える課題の中で、その必要性や優先度から、計画期間の10年間において最も集中的に取り組むべき課題を「選択と集中」の観点から1つに絞り込み、重点プロジェクトとして積極的展開します。

重点プロジェクト名： **チームあびら「安心・平穏生活実現プロジェクト」**
 地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進

- ◆将来像の実現に向けた当町の土地利用に係る基本的な方針として、まちの将来構造を設定します。
- ◆将来像の実現に向けた政策・施策・事務事業の展開にあたり、計画期間における国の動向などを踏まえた長期的な財政見通しとの整合を図るため、10年間の財政推計を行います。

第 1 節

分野別施策の体系図 (修正案)

まちづくりの将来像の実現に向け、6つの政策分野を設定し、その取組みの方針を示します。



【政策分野の基本方針】

子ども達の元気な声が地域に響くと高齢者も元気になる。子育てを応援してくれるおじいちゃんやおばあちゃんには、いつまでも元気に活躍してもらいたい。

これらは町民から寄せられた声です。

地域がまるで1つの学校・家族となり、未来を担う子どもの可能性と希望をみんなで応援するという当町の最も誇れる強みを活かして、早来地区・追分地区に整備された「児童福祉複合施設」を基盤に、安心して産み、育てられるための子育て支援サービスの充実を図り、子育て世代が「安平町を選んで、産んで、育ててよかった」と思われるまちの実現を目指します。

また、教育の目標は、将来のまちづくりを担うための「人づくり」であるという認識に立ち、様々なことに夢を持って挑戦する創造性あふれる子どもの育成とともに、町民が一丸となった「ふるさと教育」の実践により、当町を巣立った若者が将来「いつかは再びふるさとに帰りたい」と思える地域への愛着と誇りを養う教育を目指します。

【SWOT分析に基づく子育て・教育分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（強み×機会）

強みで機会を活かす方策

- ①子育て支援策や相談体制の充実
- ②妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の強化
- ③しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援策の充実
- ④2つの認定子ども園を核とした特色ある就学前教育の充実
- ⑤幼保小中高の連携による学力向上に向けた学校教育の充実
- ⑥安平町が誇るふるさと教育・学社融合事業の推進
- ⑦放課後対策で実施する各種体験活動の推進
- ⑧子どものスポーツ活動に対する支援の強化
- ⑨地域力による子どもの健全育成活動の推進

【改善戦略】（弱み×機会）

弱みを克服し機会を逃さない方策

- ①結婚・妊娠・出産に対する支援策の充実
- ②子どもが遊び育つ空間・施設の充実
- ③小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進
- ④子どもの減少に対応した少年スポーツ・部活動への支援策の充実

【回避戦略】（安平町の強み×脅威）

強みで脅威を克服する方策

- ①ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実
- ②グローバル人材の育成に向けた学力・学習機会の強化
- ③追分高等学校と地域企業の連携の推進
- ④指導者養成による少年スポーツ活動の充実

【改革戦略】（安平町の弱み×脅威）

弱みを克服し最悪の事態を招かない方策

- ①計画的な学校教育施設等の整備・改修・配置
- ②追分高等学校の存続に向けた町民機運の醸成
- ③家庭教育力の向上に向けた施策の推進

【子育て・教育分野の基本施策と施策項目】

基本施策1 (子育て支援)

地域ぐるみによる子どもを産み育てられる環境づくりの推進

<施策の方向性>

0歳から18歳までの子どものライフステージに対応した子育て支援策の充実とともに、医療や福祉などと連携を図り、地域全体で子育てをサポートするための体制構築など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。

<施策項目>

- (1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 [成長戦略① 回避戦略① 改善戦略①]
- (2) 母子保健事業の推進 [成長戦略②]
- (3) ひとり親家庭等への支援 [回避戦略①]
- (4) 療育・発達支援の推進 [成長戦略③]

基本施策2 (就学前教育)

子どもが安心して学び遊べる環境づくりの推進

<施策の方向性>

子どもの社会性や思考力、集中力、創造力、構成力など、就学後の生活や学習の基盤となる力を幼児期に育むため、「遊び」を通じた自発的な「学び」を重視した就学前教育と環境づくりを目指します。

<施策項目>

- (1) 就学前教育の充実 [成長戦略④]
- (2) 子どもの遊び場等の充実 [改善戦略②]

基本施策3 (学校教育)

夢と希望を実現する力を育む学校教育環境の充実

<施策の方向性>

複雑化する時代を生き抜く未来の担い手育成に向け、「特色ある教育」、「特色ある学校」を推進し、子どもの確かな学力の育成を目指します。

<施策項目>

- (1) 学校教育の充実 [成長戦略⑤ 回避戦略② 改善戦略③ 改善戦略④]
- (2) 学校教育施設等の整備 [改革戦略①]

基本施策 4
(追分高等学校)

魅力ある追分高等学校づくりの支援

＜施策の方向性＞

多数のまちづくり人材を輩出してきた"まちの最高学府"「北海道追分高等学校」の存続に向け、行政、地域、高等学校の連携による対策を強化するとともに、特色ある授業や活動を支援します。

＜施策項目＞

- (1) 追分高等学校の存続に向けた町内連携の強化 [改革戦略②]
- (2) 追分高等学校の取組みに対する支援の充実 [回避戦略③]

基本施策 5
(家庭教育)

社会教育による地域教育力の向上

＜施策の方向性＞

子ども達が健やかに育つ上で全ての出発点となる家庭教育力の向上を目指すとともに、子どもの健全育成に向けた諸活動への保護者の参加促進に取り組みます。

＜施策項目＞

- (1) 家庭教育力の向上 [改革戦略③]
- (2) 健全育成活動の推進 [成長戦略⑨]

基本施策 6
(青少年教育)

まちへの誇り愛着につながる「ふるさと教育」の推進

＜施策の方向性＞

子ども達が体験活動やスポーツ活動を通じて地域の人々に関わり合いながら、ふるさとへの愛着と誇りを育める「ふるさと教育」を目指します。

＜施策項目＞

- (1) コミュニティ・スクールを核としたふるさと教育・学社融合の充実 [成長戦略⑥]
- (2) 体験活動・スポーツによる子どもの居場所づくりの推進 [成長戦略⑦⑧ 回避戦略④ 改善戦略④]

【政策分野の基本方針】

若い人がいなければ、安平町に未来はない。

これは団体ヒアリングにおいて主に年配の方から寄せられた声です。

若い世代のニーズに対応したまちづくりには、雇用の確保と移住定住対策の充実が不可欠です。

基幹産業である農業における新規就農対策とともに、農商工が連携した地域産業の振興や立地企業への支援、新たな企業誘致、起業・創業支援など雇用の確保を目指します。

また、観光資源を町内外に効果的・戦略的に発信し、建設予定の道の駅を拠点とした交流人口の拡大と、その先の移住定住人口の増加を目指します。

【SWOT分析に基づく経済産業・移住定住分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（強み×機会）

強みで機会を活かす方策

- ①農産物の6次産業化の推進策の強化
- ②既存ブランド品の生産農家の経営力強化
- ③持続可能な農業の担い手確保の強化
- ④地元企業の設備投資・増設への積極支援策の強化
- ⑤北海道農業の成長に期待した農業関連企業誘致の強化
- ⑥地理的優位性を活かした周遊型観光の強化
- ⑦官民一体型観光商品開発の強化
- ⑧希少なスポーツ施設を活用した大会・合宿誘致の強化
- ⑨苫小牧、千歳から通勤する子育て世代をターゲットとした移住促進の強化

【改善戦略】（弱み×機会）

弱みを克服し機会を逃さない方策

- ①首都圏の新規就農者の確保の推進
- ②農商工連携による新たなブランド品・特産品の開発推進
- ③創業支援計画に基づく起業・創業支援策の推進
- ④地域の高齢者等の就労促進
- ⑤空き家を活用した移住促進
- ⑥グリーンツーリズムの推進
- ⑦道の駅建設など集客施設の整備の推進
- ⑧動画を活用したシティプロモーションの推進

【回避戦略】（安平町の強み×脅威）

強みで脅威を克服する方策

- ①農業経営強化の対策の推進
- ②農業基盤整備の推進
- ③道の駅、ふるさと納税を活用した地域ブランド品の販路拡大の推進
- ④地域企業の活動支援による地元雇用の拡大の推進
- ⑤不安定な生活に苦しむ首都圏の若者に視点を置いたU・I・Jターンの促進
- ⑥町内企業に通勤する若者の移住促進

【改革戦略】（安平町の弱み×脅威）

弱みを克服し最悪の事態を招かない方策

- ①従来の手法・ターゲット見直しによる新たな企業誘致の検討
- ②回遊・交流事業との連動による商業活性化・まちなか賑わい創出の検討
- ③周辺自治体と連携した交流人口・移住人口拡大対策の検討

【経済産業・移住定住分野の基本施策と施策項目】

基本施策1 (農林業)

地域特性を活かした農林業の振興

<施策の方向性>

新規就農者が農業に取組みやすい環境づくりを基盤整備とともに取り組みます。また、多様な農産物を活用した6次産業化など付加価値の高い商品開発、地産地消費、農産物直売所などによる販路拡大を促進し、農業経営力の強化を目指します。

<施策項目>

- (1) 農林業の担い手確保と経営力の強化 [成長戦略②③ 回避戦略① 改善戦略①]
- (2) 農業基盤整備の推進 [回避戦略②]
- (3) 農産物の6次産業化の促進 [成長戦略①]

基本施策2 (産業・企業誘致)

地域産業の振興と企業立地の促進

<施策の方向性>

雇用の確保増進に向け、既存企業の期待できる増設・設備投資への支援やターゲットを絞った新たな企業誘致を目指すとともに、事業者や団体等による地域特産品の開発を支援し、道の駅やふるさと納税制度などを通じた販路拡大策の強化と併せ、新たな産業創出を促します。

<施策項目>

- (1) 地域企業の活動支援 [成長戦略④ 回避戦略④]
- (2) 道の駅等を活用した特産品の開発と販路拡大 [回避戦略③ 改善戦略②]
- (3) 地域特性に対応した企業誘致の促進 [成長戦略⑤ 改革戦略①]

基本施策3 (雇用・就業)

産業を担う人材の育成と就労支援

<施策の方向性>

創業支援計画に基づき、関係機関の連携による起業・創業の推進を図るとともに、若者や女性の就労支援、しょうがいを持つ方、高齢者の働く場の創出を目指します。

<施策項目>

- (1) 起業・創業の支援 [改善戦略③]
- (2) 若者の就労支援 [回避戦略⑤]
- (3) しょうがい者・高齢者の就労の促進 [改善戦略④]

基本施策4 (観光)

官民一体型による回遊・交流の促進

<施策の方向性>

追分地区の道の駅をはじめとする各市街地に整備する拠点をつなぐ「回遊・交流ステーション形成事業」の実現に向け、観光事業の中心を担う「(一社)あびら観光協会」と行政、町民、関係機関が一体となった観光コンテンツの開発を目指します。

<施策項目>

- (1) 官民協働による回遊・交流ステーション形成事業の推進 [成長戦略⑥⑦⑧ 改善戦略⑥]
- (2) 交流拠点施設の充実 [成長戦略⑧ 改善戦略⑦]

基本施策5 (商業)

交流人口の増加と連動した商業の活性化(4から分離)

<施策の方向性>

交流人口の拡大による誘客効果を地域商業の振興へと波及させるとともに、起業・創業支援を通じた空き店舗対策と後継者対策を推進し、まちなかの活性化を目指します。

<施策項目>

- (1) まちなか賑わいづくりの推進 [改革戦略②]
- (2) 空き店舗対策と後継者対策の推進 [改善戦略③]

基本施策6 (移住・定住)

シティプロモーションによる交流人口・移住人口の拡大

<施策の方向性>

町民と事業者・各種団体、行政の連携により、当町の魅力や地域資源に磨きをかけ、町内外へ積極的に情報発信を行う戦略的シティプロモーションを展開し、交流人口の拡大を図り、その先の移住・定住人口の増加を目指します。

<施策項目>

- (1) 動画を活用したシティプロモーションの推進 [改善戦略⑧]
- (2) U I J ターンの促進 [回避戦略⑤]
- (3) 子育て世代をターゲットとした移住関連事業の強化 [成長戦略⑨ 回避戦略⑥ 改善戦略⑤]
- (4) 交流人口・移住人口拡大に向けた広域連携の推進 [改革戦略③]

【政策分野の基本方針】

いつまでも健康で、周りの人と支え合いながら生涯いきいきと活躍できること。

これは町民の誰もが考える将来の自分像であり、全ての町民の願いです。

この願いを実現するため、行政による医療の充実、適切な予防医療の推進とともに、一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識醸成を地域ぐるみで図り、健康寿命が長いまちを目指します。

さらに、自治会、町内会等やボランティア団体を中心となり行われている支え合い、助け合いの活動をさらに広げていくため、元気な高齢者がその担い手として参加し、活躍できる社会の実現を目指します。

また、将来に向けて不安視されている医療・福祉・介護など各種社会保障制度・サービスについては、国や北海道の動向をみながら、その充実に努めていきます。

【SWOT分析に基づく健康福祉分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（強み×機会）

強みで機会を活かす方策

- ① 公共施設等を利用した健康寿命延伸事業の強化
- ② 医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の強化
- ③ 高齢者見守りネットワークの拡大策の強化
- ④ 子どもと高齢者の交流活動などによる高齢者生きがいづくりの強化
- ⑤ 地域福祉や高齢者支援サービスに関連したコミュニティ・ビジネスの設立支援の強化
- ⑥ 地域包括ケアシステム構築に向けた取組み強化
- ⑦ しょうがい者福祉サービスの強化

【改善戦略】（弱み×機会）

弱みを克服し機会を逃さない方策

- ① 地域医療機関との連携による予防医療の取組みの推進
- ② 「かかりつけ医」の定着化の推進
- ③ 地域医療機関と連携した救急医療体制の維持
- ④ 地域見守り活動の後継者育成の推進

【回避戦略】（強み×脅威）

強みで脅威を克服する方策

- ① 民間法人による各種福祉・介護サービス提供の推進
- ② 地域医療を守る医師確保に向けた取組みの推進
- ③ 地域コミュニティ活動を通じた介護予防事業の推進
- ④ 子育て支援対策への高齢者の活用策の推進

【改革戦略】（弱み×脅威）

弱みを克服し最悪の事態を招かない方策

- ① 国保、後期高齢者医療、介護保険の各会計の健全化
- ② 第二次・第三次医療との連携の確立
- ③ 広域医療体制の確立
- ④ しょうがい者福祉サービスにおける広域連携の確立

【健康福祉分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (保健)

地域ぐるみによる健康づくり活動の推進

< 施策の方向性 >

健康に対する意識の向上を地域全体で醸成するとともに、予防医療に視点を置いた保健・医療・福祉が連携した包括的な保健医療体制づくりを進め、いつまでも健康に暮らせるまちを目指します。

< 施 策 項 目 >

- (1) 健康寿命延伸事業の推進 [成長戦略①]
- (2) 健康診査、各種検診、予防接種等の充実 [成長戦略② 改善戦略①]

基本施策 2 (医療)

地域医療体制の充実

< 施策の方向性 >

町内の医療機関の維持と体制確保を図るとともに、東胆振定住自立圏の連携事業として苫小牧医師会の協力のもと、小児科医など専門医の確保、二次救急医療体制、休日夜間小児救急医療体制など、医療機能の充実を目指します。

< 施 策 項 目 >

- (1) 地域医療体制の充実 [回避戦略② 改善戦略②]
- (2) 救急医療体制の充実 [改善戦略③]
- (3) 広域医療体制の充実 [改革戦略②③]

基本施策 3 (地域福祉・しょうがい者福祉)

支え合い・助け合いによる地域福祉

< 施策の方向性 >

町民一人ひとりが住み慣れた地域で安心した暮らしができるよう、地域住民の参加と協力による支え合い及び助け合いによる地域福祉の推進を目指します。

< 施 策 項 目 >

- (1) 地域見守りネットワークの拡大と人材育成 [成長戦略③ 改善戦略④]
- (2) 地域福祉サービスの充実 [成長戦略⑤ 回避戦略①]

基本施策4 (しょうがい者福祉)

共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進

<施策の方向性>

全ての町民が平等に社会活動を営むことができるようノーマライゼーションの理念を尊重したしょうがい者福祉を推進します。

<施策項目>

- (1) しょうがい者福祉サービスの充実 [成長戦略⑦ 回避戦略① 改革戦略④]
- (2) しょうがい者の生活機能の強化に向けた広域連携の推進 [改革戦略④]

基本施策5 (高齢者福祉)

シルバー世代が活躍できる生涯現役社会の実現

<施策の方向性>

高齢者が活躍できる生涯現役社会の実現に向け、豊富な知識や経験、技能等を持つ高齢者を積極的に活用するとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。

<施策項目>

- (1) 生きがいづくりと介護予防の充実 [成長戦略④ 回避戦略③④]
- (2) 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実 [成長戦略⑤ 回避戦略③]
- (3) 高齢者支援サービスの充実 [成長戦略⑤⑥ 回避戦略①]

基本施策6 (社会保障)

社会保障制度の充実

<施策の方向性>

誰もが生涯にわたり健康で安定した生活を送ることができるよう、介護保険や後期高齢者医療、の適正な運用とともに、国民年金制度の啓発に努めます。

また、平成30年度から財政運営の責任主体が都道府県となる国民健康保険について、引き続き健康寿命の延伸に向けた取組みにより医療費の適正化を目指します。

<施策項目>

- (1) 介護保険制度の充実 [改革戦略①]
- (2) 国民保険制度・後期高齢者医療制度の充実 [改革戦略①]
- (3) 国民年金制度の充実 [改革戦略①]

【政策分野の基本方針】

札幌圏に近いながらも、都会にはない自然あふれる環境と景観があり、ゆったりとした時間が流れる“ほどよい田舎まち”

これは安平町に住む私たちが感じている安平町の強みです。

この恵まれた環境を未来に引き継ぐため、地球環境にやさしい行動を積極的に推進するとともに、この強みを活用し、住んでみたい、住み続けたいと思える快適な住環境の整備を計画的に取り組みます。

また、地域公共交通の充実や、過去に整備した社会基盤の老朽化への対応など、課題の克服に向けた取組みとともに、町民と行政の相互連携による防災・減災、防犯・交通安全対策など、安全・平穏な暮らしの実現を目指します。

【SWOT分析に基づく住民生活・都市基盤分野の戦略の方向性】

<p style="text-align: center;">【成長戦略】（強み×機会） 強みで機会を活かす方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自然環境の保全に向けた取組みの強化 ②美しい景観の保全に向けた取組みの強化 ③公害防止対策の強化 ④廃棄物(ごみ)対策の強化 ⑤二酸化炭素排出量の抑制を目的とした省エネ・節電に向けた施策の強化 ⑥近隣に居住する子育て世代をターゲットとした多様なニーズに対応可能な住環境の整備強化 ⑦町民と行政の協働による自助・共助・公助の防災対策・地域防犯、交通安全対策等の取組み強化 	<p style="text-align: center;">【改善戦略】（弱み×機会） 弱みを克服し機会を逃さない方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①景観保全に向けた特定空き家対策の推進 ②施設整備における景観に配慮したサイン看板等のデザイン統一化 ③水源保全に向けた取組みの推進 ④アダプト・プログラムによる道路美化活動の推進 ⑤子ども・子育て世代を意識した公園・緑地整備の推進 ⑥新たな技術革新による市街地以外の超高速ブロードバンド基盤整備の推進 ⑦公共施設、防災拠点、観光拠点のWi-Fi整備促進 ⑧HP・防災無線・あびらチャンネルの有効活用 ⑨増加する高齢者に対応した消防・救急体制と装備の充実 ⑩消費者被害から高齢者を見守る取組みの推進
<p style="text-align: center;">【回避戦略】（強み×脅威） 強みで脅威を克服する方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①国内最大級の自然エネルギー供給基地の利点を活かした再生可能エネルギーの家庭利用の推進 ②地域特性に対応した計画的な地山治水対策の推進 	<p style="text-align: center;">【改革戦略】（弱み×脅威） 弱みを克服し最悪の事態を招かない方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①計画的な土地利用の検討 ②都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 ③選択と集中による計画的なインフラ整備の検討 ④地域公共交通の見直しによる利便性の確立 ⑤各交通機関の維持に向けた住民利用の推進

【住民生活・都市基盤分野の基本施策と施策項目】

基本施策1 (環境・景観保全)

豊かな自然環境と誇れる景観の保全

<施策の方向性>

当町が誇る豊かな自然環境や北海道らしい美しい景観、居住環境の保全を推進し、全ての町民が享受するこの恵みを将来へ引き継ぐとともに、公害を防止し、健康で安全な生活環境の維持を目指します。

<施策項目>

- (1) 自然環境の保全と活用 [成長戦略① 改善戦略③]
- (2) 美しい地域景観の保全 [成長戦略② 改善戦略①②]
- (3) 墓地・斎場の整備 [改革戦略③]
- (4) 公害防止対策の推進 [成長戦略③]

基本施策2 (循環型社会)

資源循環型社会の構築

<施策の方向性>

町民、事業者、行政がそれぞれの役割をもって、当町の資源を有効活用する環境に配慮した資源循環型社会の確立を目指します。

<施策項目>

- (1) 廃棄物(ごみ)対策の推進 [成長戦略④]
- (2) 節電・省エネの実践行動の推進 [成長戦略⑤]
- (3) 再生可能エネルギーの利活用の推進 [回避戦略①]

基本施策3 (土地利用)

効果的な土地利用の推進

<施策の方向性>

良好な環境整備や保全とともに、快適で暮らしやすいまちづくりを進めるため、地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進を目指します。また、住宅の立地の多様化等へ対応するため地区計画の積極的な活用を図るとともに、都市計画マスタープランの変更等に併せ用途地域の見直しを検討します。

<施策項目>

- (1) 土地利用の推進 [改革戦略①]
- (2) 都市計画区域及び用途地域の見直し検討 [改革戦略②]

基本施策4 (生活インフラ)

住民生活・産業を支えるインフラ整備・長寿命化の推進

<施策の方向性>

住民生活の利便性の向上や地域経済活動の発展に向けて、町民の日常生活を支える道路網、公園緑地の整備、上下水道など生活基盤を計画的に整備するとともに、道路施設、上下水道施設の修繕、長寿命化対策を計画的に行います。

<施策項目>

- (1) 道路網等の整備と維持 [改善戦略④ 改革戦略③]
- (2) 公園・緑地の整備 [改善戦略⑤ 改革戦略③]
- (3) 上水道の整備 [改革戦略③]
- (4) 下水道の整備 [改革戦略③]

基本施策5 (情報インフラ)

時代に対応した情報通信環境の整備

<施策の方向性>

当町が整備した光ケーブルを活用し、市街地から離れたブロードバンド未整備地域の解消に向けた取り組みを検討するとともに、町内全域に整備したエリア放送網「あびらチャンネル」など、多様なメディアを通じた町民への情報提供を推進します。

<施策項目>

- (1) ニーズの多様化に対応した情報通信基盤整備 [改善戦略⑥⑦]
- (2) 多様なメディアの特性を活かした情報提供の推進 [改善戦略⑧]

基本施策6 (住環境整備)

多様なニーズに対応した住環境の整備

<施策の方向性>

子育て世代の多様なニーズに対応した優良な住宅分譲地の確保や空き家・中古住宅の利活用などとともに、町営住宅については長期的な視点に立って適正戸数の確保と老朽化した不良ストックの改善、長寿命化を計画的に進めます。

<施策項目>

- (1) 空き家・町有地の利活用の推進 [成長戦略⑥]
- (2) 良好な宅地の開発推進 [成長戦略⑥]
- (3) 町営住宅等の整備・改修 [成長戦略⑥]

基本施策7
(地域公共交通)

地域特性に対応した持続可能な地域公共交通の確立

＜施策の方向性＞

高齢化に対応した地域のニーズに合った地域公共交通ネットワークを確立し、利用者の利便性向上を目指します。また、現存する鉄道や路線バスの維持に向け、町民利用の促進を図ります。

＜施策項目＞

- (1) 地域公共交通の利便性向上 [改革戦略④]
- (2) 各交通機関の維持と利用促進 [改革戦略⑤]

基本施策8
(消防防災・交通安全・消費生活)

安心・平穏生活実現に向けた取組みの強化

＜施策の方向性＞

行政が行う町民の生命財産を守るための消防救急体制の充実、地震と水害に主眼を置いた防災・減災対策の強化、交通安全対策、悪質商法などに対応した消費生活対策などと併せ、地域住民の自主的に行う防災、防犯、交通安全の活動を支援し、公助・共助・自助による町民の安心で平穏な生活実現を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 消防・救急体制の充実 [改善戦略⑨]
- (2) 地域防災対策・体制の強化 [成長戦略⑦]
- (3) 地山治水対策の充実 [回避戦略②]
- (4) 地域防犯・交通安全対策の充実 [成長戦略⑦]
- (5) 消費生活対策の充実 [改善戦略⑩]



【政策分野の基本方針】

当町のまちづくりに欠くことのできないもの。

それは自治会・町内会等や地域活動団体など、町民自らが行う自主的なまちづくり活動の存在です。

多くの町民がまちづくりに関わりを持っている当町では、行政の目が届かない公的サービスを、こうした団体活動によって支えられており、今後の高齢化の進行により、更なる細かい対応が求められます。

「まちづくりは人づくり」という視点に立ち、安平町では平成26年（2014年）12月に施行された「安平町まちづくり基本条例」に担い手育成と生涯学習社会の実現を定めています。生涯学習を通じて、地域課題を解決し、魅力あるまちづくりを実現するための人材の育成と団体に対する活動支援に取組み、地域内の人と人のつながりを深め、自治の主役である町民がそれぞれの役割をもって、地域のことは地域で決めることができるまちの実現を目指します。

【SWOT分析に基づく人・コミュニティ分野の戦略の方向性】

<p style="text-align: center;">【成長戦略】（強み×機会） 強みで機会を活かす方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自治会・町内会等への支援策の強化 ②ボランティア団体・NPO法人など町民活動団体の支援の強化 ③まちづくり基本条例に基づく協働推進に向けた施策の強化 ④まちづくり基本条例に規定する「人々が健康でいきいきと輝いた人生を送ることができる生涯学習社会」に向けた取組み強化 ⑤芸術文化活動の育成・支援・触れる機会の提供 ⑥文化財の保全・整備・活用の強化 ⑦国際理解活動・国際交流の推進 ⑧スポーツ団体の育成と支援の強化 ⑨町民スポーツの機会の充実 ⑩地域コミュニティ活動を通じた人権侵害が起きない社会の構築 	<p style="text-align: center;">【改善戦略】（弱み×機会） 弱みを克服し機会を逃さない方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①男女がともに活躍できる機会の充実 ②子どもを持つ女性が安心して働ける環境づくり・自立に向けた支援 ③地域間の交流活動の推進
<p style="text-align: center;">【回避戦略】（安平町の強み×脅威） 強みで脅威を克服する方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①将来的に増加が予想される交流・定住外国人との共生に向けた取組みの推進 	<p style="text-align: center;">【改革戦略】（安平町の弱み×脅威） 弱みを克服し最悪の事態を招かない方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自治会、町内会等の担い手の育成に向けた必要性の意識啓発 ②町内各種活動団体の後継者育成 ③20年先を見据えたまちづくりの担い手育成に主眼を置いた社会教育の推進 ④まちづくりファンド（町民基金）を活用した地域活動・交流拠点の整備 ⑤選択と集中による生涯学習施設・スポーツの整備、改修

【人・コミュニティ分野の基本施策と施策項目】

基本施策1 (地域コミュニティ)

地域団体と地域コミュニティの活性化の推進

<施策の方向性>

持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、地域への愛着を高めるための活動や、身近な課題の解決を図る様々な活動が、地域住民が主体となり活発に展開されるように、その活動環境を整備します。

<施策項目>

- (1) 自治会・町内会等への支援 [成長戦略① 改革戦略①]
- (2) 地域の拠点づくりの推進 [改革戦略④]

基本施策2 (協働のまちづくり)

多様な世代の町民と行政による協働のまちづくりの推進

<施策の方向性>

安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、自治の主役である町民と行政が、それぞれの役割を活かし、補完し、協力しながら、地域課題の解決にあたるまちづくりを目指します。

<施策項目>

- (1) ボランティア団体・NPO法人など町民活動団体の育成と協働の推進 [成長戦略② 改革戦略②]
- (2) 協働のまちづくり推進に向けた施策の充実 [成長戦略③]

基本施策3 (社会教育・生涯学習)

将来のまちづくりを担う人材の育成

<施策の方向性>

「まちづくりは人づくり」の視点から生涯学習・社会教育を安平町まちづくり基本条例に位置づけている理念に基づき、各種学習機会の充実や町民の交流、活動のネットワークづくりの推進を通じ、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指します。

<施策項目>

- (1) 人材育成に主眼を置いた社会教育の推進 [改革戦略③]
- (2) 生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 [成長戦略④]
- (3) 生涯学習施設の整備、改修 [改革戦略⑤]

— 写 真 —

— 写 真 —

基本施策4 (芸術・文化)

文化の振興と郷土の歴史・伝統の継承

<施策の方向性>

町民の芸術文化活動を推進し、誰もが身近に芸術・文化に親しめるまちを目指します。また、多数存在する文化財の保存の促進と併せ、これらの活用による郷土の誇りを伝承します。

<施策項目>

- (1) 芸術文化活動団体の育成と支援 [成長戦略⑤]
- (2) 芸術文化活動に触れる機会の提供 [成長戦略⑤]
- (3) 文化財の保全・整備・活用の推進 [成長戦略⑥]

基本施策5 (スポーツ振興)

生涯スポーツの振興

<施策の方向性>

多くの町民が生涯にわたりスポーツを親しむことにより、心身の健康の保持や豊かな人間関係を構築するとともに、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化を目指します。

<施策項目>

- (1) スポーツ団体の育成と支援 [成長戦略⑧]
- (2) 町民スポーツの機会の充実 [成長戦略⑨]
- (3) スポーツ施設の整備、改修 [改革戦略⑤]

基本施策6 (男女共同参画)

人権尊重による男女共同参画社会の構築

<施策の方向性>

一人ひとりが個人として尊重され、多様性を認め合える社会を目指します。また、女性の社会進出、子育てと仕事が両立できる社会の実現に向けて、男女が互いに人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を目指します。

<施策項目>

- (1) 人権擁護活動の推進 [成長戦略⑩]
- (2) 男女がともに活躍できる機会の充実 [改善戦略①]
- (3) 女性の自立支援 [改善戦略②]

基本施策7 (交流)

地域間交流・国際交流の推進

<施策の方向性>

イベント、スポーツ、芸術文化活動などを通じた住民相互の交流や地域間交流を充実させ、真の意味での一体感醸成を目指します。また、他自治体との交流や国際理解活動、国際交流など他文化への理解を深め、これらをまちの活性化に生かしていきます。

<施策項目>

- (1) 地域間の交流活動の推進 [改善戦略③]
- (2) 国際理解活動・国際交流の推進 [成長戦略⑦ 回避戦略①]

【政策分野の基本方針】

もっと役場の職員は地域の中に入って町民活動に協力するべきだと思います。

これは団体ヒアリングにおいて活動団体から寄せられた声です。

町民のまちづくりに関する様々な活動に期待するだけではなく、役場職員も自らも地域の一員であることを自覚し、まちづくりへの意欲があふれ、町民としっかり向き合って地域課題を解決することができる能力の高い職員づくりに取り組み、町民に信頼される役場を目指します。

また、安平町に住みたい、育てたい、帰りたいと思えるような魅力的なまちづくり実現には、未来を見据えた行財政運営とともに、情報共有や情報提供を行い、町民がまちづくりに関心を持ち、参画しようという気持ちの醸成が必要であることから、安平町まちづくり基本条例に基づき、開かれた組織、分かりやすい行政を目指します。

【行財政運営分野におけるSWOT分析に基づく戦略の方向性】 *SWOT分析の詳細は資料編に掲載

<p>【成長戦略】（強み×機会） 強みで機会を活かす方策</p> <p>なし</p>	<p>【改善戦略】（弱み×機会） 弱みを克服し機会を逃さない方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人口減少社会に対応できる職員の意識改革と人材育成 ②将来に向けた計画的な定員管理 ③あびらチャンネルなど多様な広報媒体を活用した町政情報の提供 ④地域情報化の推進
<p>【回避戦略】（強み×脅威） 強みで脅威を克服する方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①組織体制の充実による住民サービスの向上 ②町民参画手続きの適切な運用 	<p>【改革戦略】（弱み×脅威） 弱みを克服し最悪の事態を招かない方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域サポート制度の充実 ②公共施設等の総合的かつ計画的な管理 ③行政評価・行財政改革の推進 ④広域行政の推進

— 写真 —

— 写真 —

【行財政運営分野の基本施策と施策項目】

基本施策1 (行政運営)

町民に信頼される役場を目指した職員能力の強化

<施策の方向性>

社会情勢の変化に的確に対応し、町民とともに汗をかき、自ら率先して地域課題の解決に取り組める職員として「町民とともに「チームあびら」を実現する人間性豊かなプロ職員」を目指した人材育成を推進します。

<施策項目>

- (1) 職員の意識改革と人材育成 [改善戦略①]
- (2) 計画的な定員管理 [改善戦略②]
- (3) 地域サポート制度の充実 [改革戦略①]

基本施策2 (住民サービス)

開かれた組織づくり

<施策の方向性>

町民ニーズの多様化や変化する行政課題に柔軟に対応できる横断的な組織体制の構築とともに、町民に対する情報提供を充実し、町民の意見を政策・施策に反映するため、町民参画手続きの適切な運用を目指します。

<施策項目>

- (1) 組織体制の充実による住民サービスの向上 [回避戦略①]
- (2) 多様な広報媒体を活用した町政情報の提供 [改善戦略③]
- (3) 町民参画手続きの適切な運用 [回避戦略②]

基本施策3 (財政運営)

将来を見据えた行財政運営

<施策の方向性>

不断の行政評価・行財政改革や情報システム活用による効率的な行政運営と質の高い行政サービスの提供を目指すとともに、限られた財源を重点的・効果的に配分するなど将来を見据えた安定的な財政運営に取り組みます。また、定住自立圏構想の推進など、広域行政の推進を目指します。

<施策項目>

- (1) 行政評価・行財政改革の推進 [改革戦略③]
- (2) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理 [改革戦略②]
- (3) 地域情報化の推進 [改善戦略④]
- (4) 広域行政の推進 [改革戦略④]

(1) 重点プロジェクトの考え方

まちづくりの将来像「住みたい 育てたい 帰りたい 愛着と誇りあふれるまち あびら」を確実に実現するためには、設定した6つ政策分野と36の基本施策を効率的・効果的に実施していくことが必要です。中でもその必要性や優先度から、計画期間の10年間に於いて最も集中的に取り組むべき課題を「選択と集中」の観点から1つに絞り込み、重点プロジェクトとして積極的展開を図るものとし、その推進にあたっては、新たな組織の設置や、横割組織の再編等を行い対応します。

(2) 将来像の実現に向けた当町の重点プロジェクト

チームあびら「安心・平穏生活実現プロジェクト」

地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進

景気低成長時代において、日本型雇用システムは既に限界を向かえ、経済低迷による雇用抑制などから非正規雇用が増加し、首都圏・都市部の若者を中心に低所得化が進行しています。こうした中、東京一極集中の是正を目指す国の「地方創生」の提唱を追い風として、経済の豊かさではなく、自然や地域とのふれあいを大切にする「田園回帰」という生き方が注目され、地方で暮らす若者・子育て世代が増加しつつあります。

一方、当町では、都市への人口流出や高齢化の進行に伴い、商工農林業において後継者不足が深刻化して、加えてこれまで町民が担ってきた福祉・介護等の生活支援、環境保全、子育て・教育を支えるボランティアの担い手も減少している現状から、地域活力をいかにして向上させるかが最重要課題と認識しています。

全ての町民の安心・平穏な生活の実現に向け、抱える地域課題（福祉・介護等の生活支援、環境、教育、子育て等）の解決策を「仕事」と「雇用」に結び付け、都会から地方へ移り住もうとする若者・子育て世代の移住定住を促進する戦略を当町の重点プロジェクトとして設定します。

【重点プロジェクト実現に向けた具体的な取り組み例】

- ◇町民との協働のまちづくりを推進する庁舎内組織の新設（課の新設）
- ◇地域コミュニティやNPO法人、各種団体などによる地域課題を抽出する「協議の場」の設置「(仮称) チームあびら協議会」
- ◇安平町まちづくりファンド（町民基金）を活用したコミュニティ・ビジネスを促進する補助制度の創設（地域の人材・資源を活用し、地域の課題を解決するために新たに取り組む事業で、地域に事業効果が還元され、新たな就労機会の創出が期待できる事業の立上げに要する経費を補助）

チームあびら「安心・平穏生活実現プロジェクト」 全体フロー図

【実現すべき条件】

<まちづくりの将来像>

『住みたい 育てたい 帰りたい 愛着と誇りあふれるまち あびら』

<安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略>

『子育て世代に選ばれるまち』
『生涯住み続けることができるまち』

【町民が認識する地域課題】

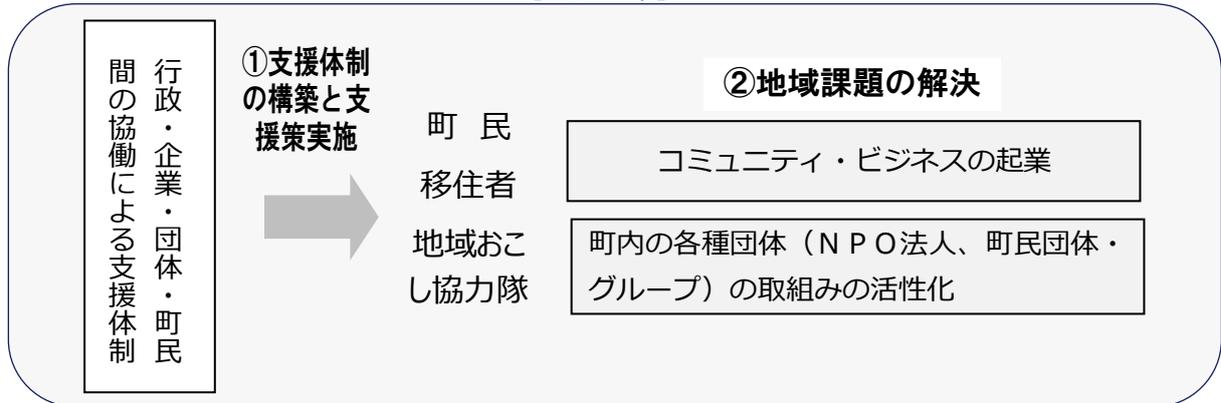
<地域課題(アンケート・団体ヒア・町民まちづくり会議)>

- ◇商業機能、雇用、企業誘致、観光、地域公共交通、医療体制
共働き世帯に対する子育て支援
→ 「重要度が高いが満足度が低い」
- ◇商工農林業、地域ボランティア活動、コミュニティ活動
→ 「後継者・担い手の不足」

【解決すべき地域課題】

商業の活性化 雇用の創出 地域公共交通の充実 医療体制の確保
子育て支援の充実 地域コミュニティの維持増進など

【解決方策】



③子育て世代に選ばれ・住み続けられるまちへ

課題が解決されて「子育て世代」を中心とする移住促進に寄与
生活に密着した課題解決により全ての町民の「暮らしやすさ」が醸成

④新たに移住町民が起業にチャレンジ

新たな起業への連鎖（「道の駅」など強み・可能性を活用）

⑤事業成長で新たな雇用創出（成長）

新たな雇用の創出による更に選ばれるまちへ
（好循環サイクル）

注) 第2次安平町総合計画における「土地利用の基本方針」は、安平町都市計画マスタープランと連動するものですが、苫小牧圏都市計画区域見直し後に改訂予定であることから、それまでの間、経過措置として第1次総合計画の内容を基本的に引き継ぐものとします。

(1) 将来都市構造

当町が持つ地域特性や魅力を活かしながら、各地域が強く結ばれ、他市町村とも広く連携しつつ、暮らしやすい、個性あるまちとして発展をしていくため、将来のまちの構造を以下のとおり設定します。

①地区拠点

国道234号沿線に連なる4つの市街地は、鉄道駅を中心に形成されていることから、鉄道やデマンドバス、循環バス、路線バスなどの連動による交通利便性の向上を図るとともに、公園・緑地などの都市基盤を整備しつつ、それぞれの市街地の特性を活かした拠点的功能が発揮できるまちづくりを進めるものとします。

②観光・レクリエーション拠点

現在展開する「回遊・交流ステーション形成事業」と連動し、建設予定の道の駅のほか各市街地の主要な施設やその他の大規模公園、スキー場、温浴施設などを観光・レクリエーション拠点と位置づけます。また、農家地区についてはグリーンツーリズムの候補地として位置づけ、都市と農村の交流の場として検討を進めます。

既存の拠点については、当町を訪れる観光客を引き込むための新たな魅力づくりを行うほか、統一的なサイン施設（案内看板等）の整備など、回遊を促すための施設整備を併せて行います。

③産業拠点

当町と隣接する苫小牧東部工業地域には、農業関連企業の立地や日本最大規模のメガソーラー発電所が整備されるなど、新たな動きがみられることから、当町の地理的条件の良さを活かし、既存の工業団地や工業適地などを産業拠点と位置づけ、関連産業の立地を進めます。

④広域交流軸

北海道縦貫自動車道の苫小牧東インターや千歳インターにも至近距離にあり、また北海道横断自動車道は、当町と道都札幌をはじめとする道央主要都市、十勝圏や釧路圏など道東主要都市とを結ぶ重要な路線であることから、広域交流軸と位置づけます。

⑤地域間交流軸

4つの市街地を結ぶ国道234号とそれに接続する道道、JR室蘭本線・石勝線を地域間交流軸として位置づけ、地域内交通の円滑化と周辺地域との連携強化のため、必要な整備や利便性の向上に努めていくものとします。

⑥水辺の軸

当町を縦貫する安平川や瑞穂ダムを持つ支安平川、トキサラマップ川を水辺の軸と位置

づけます。これらの河川については、当町の貴重な水源として、水質の浄化と生態系の維持・回復に努めるため、水源涵養区域として保全に向けた取組みを進めます。

⑦緑の軸

東部及び西部に広がる森林は、林業生産の場であるとともに、当町の近景・遠景として市街地にうるおいを与えているほか、貴重な森林資源・水資源を育むという重要な役割を担っています。このため、これらの森林を地域の緑の軸として保全を図ります。

(2) 土地利用の方向

将来都市構造を支える土地利用区分ごとの方針については以下のように考えます。

①森林

森林の持つ環境保全機能、水資源かん養機能、防災機能、景観形成機能などの公益的機能が有効に発揮できるよう、森林保全対策の充実と無秩序な開発の防止に努めます。

森林の持つ保健・レクリエーション機能の活用や計画的な開発に当たっては、できる限り環境に影響を与えないよう配慮しながら適正な開発に努めます。

また、これまで砂利などの採取に伴い伐採された森林の再生を図るため、積極的な植林に努めます。

②農地

当町の基幹産業である農業をさらに発展させるため、農業用水の確保を図りつつ、近代的農業に向けた生産基盤整備を促進するとともに、農業後継者の育成による遊休農地の活用など、農地の有効活用と高度利用を促進します。

また、農地は農業生産の場であるばかりでなく、景観形成や緑のオープンスペースとしても機能しており、特に当町においては牧場や田畑の緑が地域を特徴づける景観となっていることから、合理的・計画的な集約化を図ることで、無秩序な農地転用を抑制しつつ、優良農地の保全を図ります。(グリーンツーリズム追加)

③住宅地

地区拠点ごと、子育て世代の定住を促進するため、町有地の売却とともに、新たな宅地開発を推進・検討する内容を記述する。

[追分地区：白樺2丁目のセンターブリッジ周辺、鉄道資料館跡など]

[早来市街地：北進地区、早来小学校前公営住宅予定地など]

*** 安平地区及び遠浅地区は町有地の売却を中心に検討**

また、宅地化が進む公営住宅団地については、牧場や農地の高度利用を図りつつ、計画的な建替えを促進し、高齢者や若年者をはじめ多様な世帯が暮らせる、まちなみ景観のモデルとなる住宅地の形成を図ります。

④商業地

追分駅周辺と早来駅周辺については、商店街内の低未利用地の有効利用、空き店舗対策など、計画的な商業地の整備を促進する一方、当町の中核的な商業地と位置づけられるた

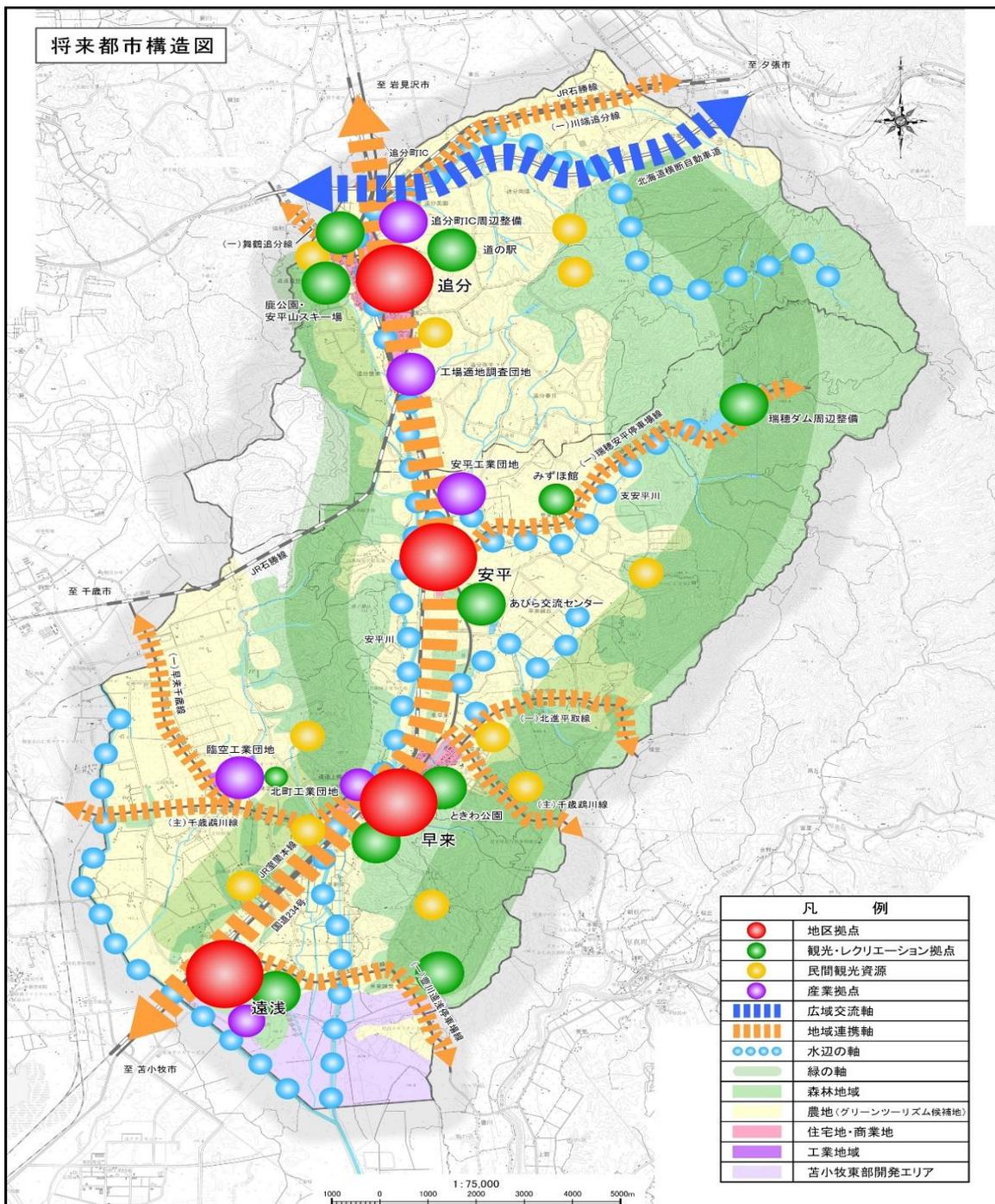
め、積極的な商業・業務機能の集積を図るものとします。

また、全ての商業地は、しょうがいを持つ方やさらに進むことが予想される高齢化に対応するため、だれもが安心して買物ができるバリアフリーな空間形成に努めるものとします。

⑤工業地

工業地については、今後も地域振興のため立地条件を活かした産業立地を促進することから、工業用地の需要動向を適切に判断し、周辺の自然環境や住環境への影響を十分に配慮し、計画的な確保を図ります。

苫小牧東部開発エリアについては苫東開発計画に基づきつつも、社会経済情勢を勘案しながら、柔軟かつ長期的な視点に立った事業の促進を図るものとします。



第4節

長期財政推計（一般会計）

現在推計中

(単位:百万円)		(2017) H29年度	(2018) H30年度	(2019) H31年度	(2020) H32年度	(2021) H33年度	(2022) H34年度	(2023) H35年度	(2024) H36年度	(2025) H37年度	(2026) H38年度
歳出	人件費										
	扶助費										
	公債費										
	普建事業費										
	物件費										
	維持補修費										
	補助金等										
	積立金										
	出資金等										
	繰出金										
計											
歳入	町税										
	分担金等										
	使用料等										
	財産収入										
	繰入金										
	その他										
	地方交付税										
	国庫支出金										
	道支出金										
	町債										
計											
収支差引											
収支差引累計額											



資料編

諮問答申関係を掲載

SWOT分析詳細資料

1/12 第9回安平町未来創生委員会資料（基本構想の修正に対応したSWOT分析）

安平町の内部環境（強みと弱み）

強 み		弱 み	
◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近 ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地	立地 地勢	▽1 深刻な人口減少と少子高齢化	
◎3 希少生物が生息する自然豊かな生活環境 ◎4 生活利便性と自然環境が調和した暮らしやすさ ◎5 気象条件に恵まれ大災害が少ない環境 ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景 ◎7 降雪の少なさ ◎8 日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在	生活環境 ・ 生活基盤	▽2 Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ ▽3 空き家・空き地の増加 ▽4 道路の環境管理が行き届いていない ▽5 町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚	
◎9 雇用を生む規模の大きな企業が立地 ◎10 昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性 ◎11 名馬が集まる日本有数の軽種馬産業 ◎12 多種多様な農業の展開 ◎13 有機農業と慣行農法の共存に肝要な農業文化 ◎14 ブランド品の存在（アサヒメロン、カマンベールチーズなど） ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑 ◎16 多数のCM撮影が行われる景観を保有 ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在	経済産業 ・ 回遊・交流	▽6 自己水源の恒常的不足 ▽7 商業への住民満足度の低さ ▽8 商店事業主の高齢化と後継者不足 ▽9 工業用地の敷地確保が困難 ▽10 地域資源のブランド力の弱さ ▽11 農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足 ▽12 宿泊施設の不足 ▽13 圧倒的な集客力を持つ施設がない ▽14 民間の観光事業者が未参入 ▽15 体験型の観光コンテンツの不足 ▽16 まちの情報提供・PRの不足 ▽17 安平町の知名度の低さ ▽18 観光資源間や近隣市町村との連携不足	
◎18 地域福祉を支える住民ネットワークが確立 ◎19 地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人の存在	健康 ・ 福祉	▽19 総合病院・福祉専門施設がない ▽20 地域公共交通に対する住民満足度の低さ ▽21 高齢者単身世帯の増加 ▽22 ボランティア活動者の高齢化 ▽23 地域福祉への理解の希薄化	
◎20 地域で子どもを育てる意識の強さ ◎21 待機児童ゼロ（2016年） ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備 ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位 ◎24 子ども医療費助成制度の充実 ◎25 子どもの数に対し文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著 ◎26 積極的就活支援など内外から注目を集める誘致企業会による追分高等学校との連携活動 ◎27 全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置 ◎28 幼保小中高の連携体制が確立	子育て ・ 教育	▽24 合計特殊出生率の低さ ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない ▽26 児童公園の遊具の老朽化 ▽27 児童・生徒数が減少し、部活動や子ども会などの活動維持が困難 ▽28 PTA・子ども会育成会活動の担い手不足 ▽29 少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関がない ▽30 1学級運営が多く、競い合い精神の醸成が困難 ▽31 追分高等学校の存続危機 ▽32 学校施設の老朽化	
◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置 ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能	人づくり ・ コミュニティ	▽33 新しい取組みに消極的な風土 ▽34 自治会・町内会等の役員の担い手不足 ▽35 自治会・町内会等への加入率の低下 ▽36 地域活動への若者参加者数の減少 ▽37 合併後10年で未だに存在する旧町の意識	
◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在	文化 ・ スポーツ	▽38 多目的に利用できる体育施設がない	
◎32 行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードの速さ	行財政 運営	▽39 行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の増大	

安平町の外部環境（機会と脅威）

機 会	脅 威	
●1 冷涼な北海道への移住希望者の増加	立地 地勢	▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼2 若者世代の都市への流出（札幌・苫小牧） ▼3 北海道特有の冬期間の厳しい気候（厳寒・降雪）
●2 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり ●3 安全・安心に対する意識の高まり ●4 循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり ●5 ライフスタイルの多様化 ●6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩 ●7 空き家対策特別措置法の制定	生活環境 ・ 生活基盤	▼4 自然環境破壊・地球温暖化による異常気象の増加 ▼5 世界規模のエネルギー危機への懸念 ▼6 非正規労働による経済不安 ▼7 サラリーマン世帯の総貧困化
●8 政府の持続可能な農業に向けた構造改革の推進 ●9 6次産業化・農商工連携への関心の高まり ●10 創業支援に対する国の施策の強化 ●11 経済のグローバル化の進展 ●12 災害リスクを回避する企業の地方移転の動き ●13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増大 ●14 外国人観光客の増大 ●15 グリーンツーリズムへの関心の高まり	経済産業 ・ 回遊・交流	▼8 農地集積など農業・農村の構造変化 ▼9 食料自給率の低下 ▼10 自由貿易時代の到来（TPP問題） ▼11 地域経済の衰え ▼12 雇用不安 ▼13 労働者人口の減少 ▼14 社会構造等の変化と雇用形態の多様化 ▼15 大規模店舗への消費流出 ▼16 団体旅行客の減少
●16 元気な高齢者の増加 ●17 医療・介護への注目の高まり ●18 日本版CCRC構築 ●19 健康志向の高まり（食、自転車、ウォーキング）	健康 ・ 福祉	▼17 社会保障費の増大 ▼18 圏域の医師不足 ▼19 J R・民間バスの撤退問題 ▼20 交通弱者の増加と自家用車への依存 ▼21 買い物難民の増加
●20 子ども・子育て支援法の制定 ●21 子育て支援サービスのニーズの高まり ●22 全国学力テストに対する関心 ●23 特色ある学校づくりに対する期待	子育て ・ 教育	▼22 出生率の低下 ▼23 女性の継続就業を妨げる壁の存在 ▼24 学力成果主義 ▼25 子どもの基礎的運動能力の低下 ▼26 子育てに対する不安感や負担感の増大
●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●25 地域課題を解決するビジネスへの期待 ●26 女性活躍推進法の制定 ●27 地域のつながりの必要性の認識（災害教訓）	人づくり ・ コミュニティ	▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加 ▼28 人間関係の希薄化 ▼29 無関心層の増加
●28 健康やスポーツに対する関心の高まり ●29 最適な夏の冷涼な気候を求めた合宿ニーズの増大 ●30 2020年の東京オリンピック開催	文化 ・ スポーツ	
●31 地方分権社会の到来 ●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充 ●33 コンパクトシティの形成に向けた支援策の拡充	行財政 運営	▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼31 社会資本の老朽化とインフラ維持更新費の増大 ▼32 国家財政への不安 ▼33 人口獲得競争時代の到来 ▼34 情報漏えいと不正利用への不安

外部環境 内部環境	安平町の強み (Strength)	安平町の弱み (Weakness)
機会（追い風） (Opportunity)	【①成長戦略】 強みで機会を活かす方策	【③改善戦略】 弱みを克服して機会を逃さない方策
脅威（逆風） (Threat)	【②回避戦略】 強みで脅威を克服する方策	【④改革戦略】 弱みを克服し最悪の事態を招かない方策

I 子育て・教育分野におけるSWOT分析 全体像

<p>内部環境</p> <p>外部環境</p>	強み	弱み
	<p>◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在</p> <p>◎20 地域で子どもを育てる意識の強さ</p> <p>◎21 待機児童ゼロ（2016年）</p> <p>◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備</p> <p>◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位</p> <p>◎24 子ども医療費助成制度の充実</p> <p>◎25 子どもの数に対し文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著</p> <p>◎26 積極的就活支援など内外から注目を集める誘致企業会による追分高等学校との連携活動</p> <p>◎27 全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置</p> <p>◎28 幼保小中高の連携体制が確立</p> <p>◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在</p>	<p>▽1 深刻な人口減少と少子高齢化</p> <p>▽24 合計特殊出生率の低さ</p> <p>▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない</p> <p>▽26 児童公園の遊具の老朽化</p> <p>▽27 児童・生徒数が減少し、部活動や子ども会などの活動維持が困難</p> <p>▽28 P T A・子ども会育成会活動の担い手不足</p> <p>▽29 少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関がない</p> <p>▽30 1学級運営が多く、競い合い精神の醸成が困難</p> <p>▽31 追分高等学校の存続危機</p> <p>▽32 学校施設の老朽化</p> <p>▽39 行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の増大</p>
機 会（追い風）	成長戦略（強みで機会を活かす方策）	改善戦略（弱みを克服して機会を逃さない方策）
<p>●20 子ども・子育て支援法の制定</p> <p>●21 子育て支援サービスのニーズの高まり</p> <p>●22 全国学力テストに対する関心</p> <p>●23 特色ある学校づくりに対する期待</p> <p>●28 健康やスポーツに対する関心の高まり</p> <p>●30 2020年の東京オリンピック開催</p> <p>●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充</p>	<p>①子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実</p> <p>②妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進</p> <p>③しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実</p> <p>④認定子ども園を核とした特色ある就学前教育の充実</p> <p>⑤幼保小中高の連携による学力向上に向けた学校教育の充実</p> <p>⑥地域力による子どもの健全育成活動の推進</p> <p>⑦地域全体が一体となったふるさと教育・学社融合の充実</p> <p>⑧各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の充実</p> <p>⑨青少年の文化・スポーツ活動への支援の強化</p>	<p>①結婚・妊娠・出産に対する支援の充実</p> <p>②子どもが遊び学べる空間・施設の充実</p> <p>③小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進</p> <p>④児童生徒の体力向上に向けた取組みの推進</p>
脅 威（逆風）	回避戦略（強みで脅威を克服する方策）	改革戦略（弱みを克服し最悪の事態を招かない方策）
<p>▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行</p> <p>▼2 若者世代の都市への流出（札幌・苫小牧）</p> <p>▼6 非正規労働による経済不安</p> <p>▼7 サラリーマン世帯の総貧困化</p> <p>▼23 女性の継続就業を妨げる壁の存在</p> <p>▼24 学力成果主義</p> <p>▼25 子どもの基礎的運動能力の低下</p> <p>▼26 子育てに対する不安感や負担感の増大</p>	<p>①ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実</p> <p>②グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化</p> <p>③地域企業との連携など追分高等学校の特色ある取組みへの支援</p>	<p>①計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進</p> <p>②追分高等学校の存続に向けた町民機運の醸成</p> <p>③家庭教育力の向上に向けた取組みの推進</p>

I 子育て・教育分野 SWOT分析に基づく戦略の方向性

①成長戦略（強みで機会を活かす方策）			
強み	× 機会	子育て・教育分野における成長戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略
◎20・23・24	●20・21	①子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 ②妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進 ③しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実	・ SNSを活用した保護者に対する情報配信
◎21・22	●20	④認定子ども園を核とした特色ある就学前教育の充実	—
◎27・28	●22・23	⑤幼保小中高の連携による学力向上に向けた学校教育の充実	・ ICT教育の推進(大学との連携)
◎20・27	●23	⑥地域力による子どもの健全育成活動の推進 ⑦地域全体が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 ⑧各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の充実	
◎17・25・31	●28・30	⑨青少年の文化・スポーツ活動への支援の強化	・ 指導面・交通面のサポートによる少年スポーツ活動の推進

②回避戦略（強みで脅威を克服する方策）			
強み	× 脅威	子育て・教育分野における回避戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略
◎20・23・24	▼6・7・23・26	①ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実	・ 多子世帯への支援の充実（住宅支援、生活支援）
◎28	▼24	②グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化	—
◎26	▼1・2	③地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援	—

③改善戦略（弱みを克服して機会を逃さない方策）			
弱み	× 機会	子育て・教育分野における改善戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略
▽24	●20・32	①結婚・妊娠・出産に対する支援の充実	・ 婚活支援活動の取組み
▽25・26	●20・21	②子どもが遊び学べる空間・施設の充実	・ 遊休施設を活用した子どもの遊び場整備
▽30	●23	③小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進	・ ICT等を活用した学校間交流の取組
▽1・27・29	●28・30	④児童生徒の体力向上に向けた取組みの推進	—

④改革戦略（弱みを克服し最悪の事態を招かない方策）			
弱み	× 脅威	子育て・教育分野における改革戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略
▽32・39	▼30・31	①計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進	・ 町立学校の町寿命化対策
▽1・31	▼1・2	②追分高等学校の存続に向けた町民機運の醸成	・ 追分高校存続に向けた特色ある教育の推進
▽27・28	▼27・28・29	③家庭教育力の向上に向けた取組みの推進	—

Ⅱ 人づくり・コミュニティ分野におけるSWOT分析 全体像

		強み	弱み
		<p>内部環境</p> <p>外部環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎9 雇用を生む規模の大きな企業が立地 ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑 ◎17 プロゴルフトーナメント開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の立地 ◎25 子どもの数に対し文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著 ◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置 ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設が存在 ◎32 行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードの速さ
機会（追い風）	成長戦略（強みで機会を活かす方策）	改善戦略（弱みを克服して機会を逃さない方策）	
<ul style="list-style-type: none"> ●5 ライフスタイルの多様化 ●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●25 地域課題を解決するビジネスへの期待 ●26 女性活躍推進法の制定 ●27 地域のつながりの必要性の認識（災害教訓） ●28 健康やスポーツに対する関心の高まり ●29 最適な夏の冷涼な気候を求めた合宿ニーズの増大 ●30 2020年の東京オリンピック開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①自治会・町内会等の育成と支援の強化 ②町民活動団体の育成と支援の強化 ③協働のまちづくり推進に向けた施策の強化 ④生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 ⑤芸術文化機会の提供と活動団体の育成 ⑥文化財の保全・整備・活用の推進 ⑦スポーツ団体の育成 ⑧生涯スポーツ活動の推進 ⑨人権侵害が起きない社会の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ①男女がともに活躍できる社会の構築 ②地域間の交流活動の推進 	
脅威（逆風）	回避戦略（強みで脅威を克服する方策）	改革戦略（弱みを克服し最悪の事態を招かない方策）	
<ul style="list-style-type: none"> ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼2 若者世代の都市への流出（札幌・苫小牧） ▼13 労働者人口の減少 ▼28 人間関係の希薄化 ▼29 無関心層の増加 ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼31 社会資本の老朽化とインフラ維持更新費の増大 	<ul style="list-style-type: none"> ①まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援 ②交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①まちづくり人材の育成に主眼を置いた社会教育の推進 ②生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 ③スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進 	

Ⅱ 人づくり・コミュニティ分野 SWOT分析に基づく戦略の方向性

①成長戦略（強みで機会を活かす方策）

強み × 機会	人づくり・コミュニティ分野における成長戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略
◎29・30	●27 ①自治会・町内会等への支援策の強化	・地域コミュニティ活性化の推進 ・自治会・町内会等組織の維持・強化策の推進 ・町民主体で、ふれあい、交流できる拠点の整備
◎29・32	●24・25 ②町民活動団体の育成と支援の強化 ③協働のまちづくり推進に向けた施策の強化	・コミュニティ・ビジネスの推進
◎29・31	●5 ④生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 ⑤芸術文化機会の提供と活動団体の育成 ⑥文化財の保全・整備・活用の推進	—
◎25・31	●28・29・30 ⑦スポーツ団体の育成 ⑧生涯スポーツ活動の推進	・推奨スポーツの選定
◎29・30	●26・27 ⑨人権侵害が起きない社会の構築	—

②回避戦略（強みで脅威を克服する方策）

強み × 脅威	人づくり・コミュニティ分野における回避戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略
◎29	▼30・31 ①まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援	—
◎9・15・17	▼1・13 ②交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進	—

③改善戦略（弱みを克服して機会を逃さない方策）

弱み × 機会	人づくり・コミュニティ分野における改善戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略
▽24	●26 ①男女がともに活躍できる社会の構築	・子育て世代の労働環境整備（サポートセンターの設置）
▽33 ▽37	●27 ②地域間の交流活動の推進	—

④改革戦略（弱みを克服し最悪の事態を招かない方策）

弱み × 脅威	人づくり・コミュニティ分野における改革戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略
▽34・35・36	▼1・2・28・29 ①まちづくり人材の育成に主眼を置いた社会教育の推進	—
▽38・39	▼30・31 ②生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 ③スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進	・多目的競技ができる運動施設の検討

Ⅲ 経済産業・回遊・交流分野におけるSWOT分析 全体像

<div style="text-align: center;">内部環境</div> <div style="text-align: center;">外部環境</div>	強み	弱み
	<div style="text-align: center;">機会（追い風）</div> <ul style="list-style-type: none"> ●1 冷涼な北海道への移住希望者の増加 ●2 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり ●5 ライフスタイルの多様化 ●6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩 ●7 空き家対策特別措置法の制定 ●8 政府の持続可能な農業に向けた構造改革の推進 ●9 6次産業化・農商工連携への関心の高まり ●10 創業支援に対する国の施策の強化 ●11 経済のグローバル化の進展 ●12 災害リスクを回避する企業の地方移転の動き ●13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行者の増大 ●14 外国人観光客の増大 ●15 グリーンツーリズムへの関心の高まり ●16 元気な高齢者の増加 ●21 子育て支援サービスのニーズの高まり ●29 最適な夏の冷涼な気候を求めた合宿ニーズの増大 ●30 2020年の東京オリンピック開催 ●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充 	<div style="text-align: center;">成長戦略（強みで機会を活かす方策）</div> <ul style="list-style-type: none"> ①農産物のブランド化と6次産業化の推進 ②町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 ③官民協働による回遊・交流ステーション形成事業の推進 ④公共施設を活用したスポーツ合宿の推進 ⑤仕事情報の提供との連動によるU I Jターンの促進 ⑥町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化 ⑦多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実
<div style="text-align: center;">脅威（逆風）</div> <ul style="list-style-type: none"> ▼2 若者世代の都市への流出（札幌・苫小牧） ▼4 自然環境破壊・地球温暖化による異常気象の増加 ▼6 非正規労働による経済不安 ▼8 農地集積など農業・農村の構造変化 ▼9 食料自給率の低下 ▼10 自由貿易時代の到来（TPP問題） ▼11 地域経済の衰え ▼12 雇用不安 ▼13 労働者人口の減少 ▼14 社会構造等の変化と雇用形態の多様化 ▼15 大規模店舗への消費流出 ▼16 団体旅行者の減少 	<div style="text-align: center;">回避戦略（強みで脅威を克服する方策）</div> <ul style="list-style-type: none"> ①経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進 ②農業基盤整備の推進 ③若者の町内就労支援の促進 	<div style="text-align: center;">改革戦略（弱みを克服し最悪の事態を招かない方策）</div> <ul style="list-style-type: none"> ①森林資源の適正な保全と活用の推進 ②ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 ③回遊・交流事業との連動による商業活性化の推進 ④空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進 ⑤広域連携による交流・移住・定住人口拡大に向けた取り組みの推進

Ⅲ 経済産業・回遊・交流分野 SWOT分析に基づく戦略の方向性

①成長戦略（強みで機会を活かす方策）

強み × 機会	経済産業・回遊・交流分野における成長戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略	
◎12・13・14・15	●8・9・11・32	①農産物のブランド化と6次産業化の推進	・6次産業化の促進に向けた農業の大規模経営体の設立促進
◎9	●11・12	②町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保	—
◎1・2・6・15・16	●13・14・32	③官民協働による回遊・交流ステーション形成事業の推進	・観光協会を主体とした回遊・交流コンテンツの開発 ・地域資源のSLと新幹線を結びつけ ・北海道新幹線開業による道内観光客の増大を見据えた観光ルート開発
◎31	●29・30	④公共施設を活用したスポーツ合宿の推進	・スポーツ合宿の誘致、大会の誘致
◎1・2・4・9	●5・10	⑤仕事情報の提供との連動によるU I Jターンの促進	—
◎4・10・22・23	●5・21・32	⑥町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化	・安全平穏なまちを前面に出した移住政策
◎1・2・4・6・22・23	●1・5・7・21・32	⑦多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実	・空き家（中古住宅）の活用による人口確保対策

②回避戦略（強みで脅威を克服する方策）

強み × 脅威	経済産業・回遊・交流分野における回避戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略	
◎11・12・13・14・15	▼8・9・10	①経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進 ②農業基盤整備の推進	—
◎4・9・10・26	▼2・6・12・13・14	③若者の町内就労支援の促進	・通勤者の移住促進施策の展開

③改善戦略（弱みを克服して機会を逃さない方策）

弱み × 機会	経済産業・回遊・交流分野における改善戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略	
▽11	●5・32	①意欲ある新規就農者の確保と育成の強化	—
▽10	●9	②地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出	・地場農産物の商品化に向けた人材育成・事業者の誘致
▽8	●10・32	③創業支援計画に基づく起業・創業の促進	・起業、創業に向けた独自支援の検討
▽1・8	●16・32	④高齢者・しょうがい者の就労促進	—
▽13	●13・14・15	⑤道の駅建設など交流拠点施設の整備	—
▽12・15	●5・15	⑥グリーンツーリズムの推進	・生産者の顔の見える農業の実現（グリーンツーリズムなど）
▽16・17	●1・6・13・14	⑦シティプロモーション戦略による情報発信の強化	・フィルムコミッションの推進 ・住みやすく通動しやすいことの積極的なPR ・安平町の知名度向上に向けたPR対策の強化

④改革戦略（弱みを克服し最悪の事態を招かない方策）

弱み × 脅威	経済産業・回遊・交流分野における改革戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略	
▽6	▼4	①森林資源の適正な保全と活用の推進	—
▽6・9	▼11・12・13	②ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進	・ターゲットを絞った企業・事業所の誘致（工業用水を利用しない事業所） ・地域特性や景観にマッチした企業誘致の推進
▽3・7・8	▼11・15	③回遊・交流事業との連動による商業活性化の推進 ④空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進	—
▽12 ▽14 ▽15 ▽16 ▽17 ▽18	▼11 ▼12 ▼13 ▼14 ▼16	⑤広域連携による交流・移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進	—

IV 健康・福祉分野におけるSWOT分析 全体像

		強 み		弱 み	
		内 部 環 境		外 部 環 境	
		◎18 地域福祉を支える住民ネットワークが確立 ◎19 地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人の存在 ◎20 地域で子どもを育てる意識の強さ ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設が存在 ◎32 行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードの速さ	▼19 総合病院・福祉専門施設がない ▼21 高齢者単身世帯の増加 ▼22 ボランティア活動者の高齢化 ▼23 地域福祉への理解の希薄化 ▼39 行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の増大		
機 会（追い風）		成長戦略（強みで機会を活かす方策）		改善戦略（弱みを克服して機会を逃さない方策）	
●16 元気な高齢者の増加 ●17 医療・介護への注目の高まり ●18 日本版CCRC構築 ●19 健康志向の高まり（食、自転車、ウォーキング） ●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●25 地域課題を解決するビジネスへの期待 ●27 地域のつながりの必要性の認識（災害教訓） ●28 健康やスポーツに対する関心の高まり		①地域ぐるみによる健康寿命の延伸に向けた取組みの強化 ②医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の充実 ③地域福祉ネットワークの充実・強化 ④しょうがい者福祉サービスの推進 ⑤多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいづくりの推進 ⑥地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進		①「かかりつけ医」等の普及・定着の推進 ②新しい公共の担い手との協働による福祉サービス	
脅 威（逆風）		回避戦略（強みで脅威を克服する方策）		改革戦略（弱みを克服し最悪の事態を招かない方策）	
▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼17 社会保障費の増大 ▼18 圏域の医師不足 ▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加 ▼32 国家財政への不安		①町内医療体制の維持に向けた取組みの強化 ②住み慣れた地域で暮らすための支援の充実 ③民間活力の活用による介護サービス基盤整備の推進		①救急・医療体制の充実に向けた広域連携の推進 ②しょうがい者の生活機能の充実に向けた広域連携の推進 ③介護保険事業の適正な運用 ④国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の適正な運用 ⑤国民年金制度の啓発	

IV 健康・福祉分野 SWOT分析による戦略の方向性

①成長戦略（強みで機会を活かす方策）				
強み	×	機会	健康・福祉分野における成長戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略
◎30・31		●19・28	①地域ぐるみによる健康寿命の延伸に向けた取組みの強化	・健康寿命延伸事業の推進
◎19・32		●17	②医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の充実	－
◎18・30		●16・27	③地域福祉ネットワークの充実・強化	－
◎19・32		●18	④しょうがい者福祉サービスの推進	－
◎20・30		●16	⑤多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいづくりの推進	－
◎18・19・30		●17・18	⑥地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進	－

②回避戦略（強みで脅威を克服する方策）				
強み	×	脅威	健康・福祉分野における回避戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略
◎19		▼18	①町内医療体制の維持に向けた取組みの強化	－
◎18・19・30		▼1・27	②住み慣れた地域で暮らすための支援の充実	－
◎19		▼1・27	③民間活力の活用による介護サービス基盤整備の推進	－

③改善戦略（弱みを克服して機会を逃さない方策）				
弱み	×	機会	健康・福祉分野における改善戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略
▽19・21		●17	①「かかりつけ医」等の普及・定着の推進	－
▽22・23		●24・25	②新しい公共の担い手との協働による福祉サービス	・福祉の視点に立った地域産業やコミュニティ・ビジネスの推進

④改革戦略（弱みを克服し最悪の事態を招かない方策）				
弱み	×	脅威	健康・福祉分野における改革戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略
▽19		▼1・17・18・32	①救急・医療体制の充実に向けた広域連携の推進	－
▽19		▼1・17・27・32	②しょうがい者の生活機能の充実に向けた広域連携の推進	－
▽39		▼1・17・32	③介護保険事業の適正な運用 ④国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の適正な運用 ⑤国民年金制度の啓発	－

V 住民生活・生活基盤におけるSWOT分析 全体像

<div style="text-align: center;">内部環境</div> <div style="text-align: center;">外部環境</div>	強み	弱み
機会（追い風）	<ul style="list-style-type: none"> ◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近 ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地 ◎3 希少生物が生息する自然豊かな生活環境 ◎4 生活利便性と自然環境が調和した暮らしやすさ ◎5 気象条件に恵まれ大災害が少ない環境 ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景 ◎7 降雪の少なさ ◎8 日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在 ◎10 昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性 ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 	<ul style="list-style-type: none"> ▽1 深刻な人口減少と少子高齢化 ▽2 Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ ▽4 道路の環境管理が行き届いていない ▽5 町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚 ▽9 工業用地の敷地確保が困難 ▽19 総合病院・福祉専門施設がない ▽20 地域公共交通に対する住民満足度の低さ ▽21 高齢者単身世帯の増加 ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない ▽26 児童公園の遊具の老朽化 ▽39 行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の増大
<ul style="list-style-type: none"> ●2 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり ●3 安全・安心に対する意識の高まり ●4 循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり ●5 ライフスタイルの多様化 ●6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩 ●7 空き家対策特別措置法の制定 ●20 子ども・子育て支援法の制定 ●21 子育て支援サービスのニーズの高まり ●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●27 地域のつながりの必要性の認識（災害教訓） 	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">成長戦略（強みで機会を活かす方策）</div> <ul style="list-style-type: none"> ①自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進 ②美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 ③ごみの減量とリサイクル運動の推進 ④空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 ⑤自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進 ⑥地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進 	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">改善戦略（弱みを克服して機会を逃さない方策）</div> <ul style="list-style-type: none"> ①子ども・子育て世代の視点を取り入れた公園・緑地整備の推進 ②多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進 ③高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実
脅威（逆風）	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">回避戦略（強みで脅威を克服する方策）</div> <ul style="list-style-type: none"> ①公害防止対策の推進 ②節電・省エネルギー対策の推進 ③地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進 ④民間活力の活用による新たな分譲宅地の開発の検討 ⑤地域特性に対応した計画的な地山治水対策の推進 	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">改革戦略（弱みを克服し最悪の事態を招かない方策）</div> <ul style="list-style-type: none"> ①計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進 ②計画的な土地利用の検討 ③都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 ④計画的な道路網等の整備・改修・長寿命化と協働による道路美化活動の推進 ⑤計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進 ⑥計画的な町営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進 ⑦地域公共交通の利便性の向上に向けた取組みの推進 ⑧交通機関の維持存続に向けた町民利用の促進

V 住民生活・生活基盤分野 SWOT分析による戦略の方向性

①成長戦略（強みで機会を活かす方策）				
強み	×	機会	住民生活・生活基盤分野における成長戦略の方向性	町民まちづくり会議 が検討した具体的戦略
◎3・4・6		●2・3・4	①自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進 ②美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 ③ごみの減量とリサイクル運動の推進	・環境保全と環境教育の推進 ・町民や子どもたちの手による自然環境保全運動の促進
◎1・2・4・10		●5・7	④空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応	—
◎5・7・30		●3・27	⑤自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進	—
◎30		●3	⑥地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進	—

②回避戦略（強みで脅威を克服する方策）				
強み	×	脅威	住民生活・生活基盤分野における回避戦略の方向性	町民まちづくり会議 が検討した具体的戦略
◎3・4・5		▼4	①公害防止対策の推進	—
◎8		▼4・5	②節電・省エネルギー対策の推進 ③地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進	・自然エネルギーを活用した循環型社会の構築 ・自然エネルギーの地産地消
◎1・2・4・10		▼30	④民間活力の活用による新たな分譲宅地の開発の検討	—
◎5・7		▼4	⑤地域特性に対応した計画的な地山治水対策の推進	—

③改善戦略（弱みを克服して機会を逃さない方策）				
弱み	×	機会	住民生活・生活基盤分野における改善戦略の方向性	町民まちづくり会議 が検討した具体的戦略
▽25・26		●20・21・24	①子ども・子育て世代の視点を取り入れた公園・緑地整備の推進	—
▽2		●6	②多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進	・市街地以外の情報通信基盤整備の検討
▽1・19・21		●3	③高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実	—

④改革戦略（弱みを克服し最悪の事態を招かない方策）				
弱み	×	脅威	住民生活・生活基盤分野における改革戦略の方向性	町民まちづくり会議 が検討した具体的戦略
▽39		▼30・31	①計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進	—
▽1・9		▼1	②計画的な土地利用の検討 ③都市計画区域及び用途地域の見直しの検討	—
▽1・5・4・39		▼1・30・31	④計画的な道路網等の整備・改修・長寿命化と協働による道路美化活動の推進	・地域住民（自治会・ボランティア・町内企業）による道路環境維持活動の推進
▽1・39		▼1・30・31	⑤計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進 ⑥計画的な町営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進	—
▽1・20		▼1・19・20・21	⑦地域公共交通の利便性の向上に向けた取組みの推進 ⑧交通機関の維持存続に向けた町民利用の促進	・民間ハイヤー事業者を絡めた公共交通のニーズ調査に基づく地域公共交通の再編 ・地域コミュニティと支え合いによる住民の足の確保

VI 行財政運営分野におけるSWOT分析 全体像

<div style="text-align: center;">内部環境</div> <div style="text-align: center;">外部環境</div>		強み	弱み
		◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置 ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 ◎32 行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードの速さ	▽1 深刻な人口減少と少子高齢化 ▽16 まちの情報提供・PRの不足 ▽18 観光資源間や近隣市町村との連携不足 ▽34 自治会・町内会等の役員の担い手不足 ▽35 自治会・町内会等への加入率の低下 ▽36 地域活動への若者参加者数の減少 ▽39 行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の増大
機会（追い風）	成長戦略（強みで機会を活かす方策）	改善戦略（弱みを克服して機会を逃さない方策）	
<ul style="list-style-type: none"> ●5 ライフスタイルの多様化 ●6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩 ●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●25 地域課題を解決するビジネスへの期待 ●31 地方分権社会の到来 ●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充 ●33 コンパクトシティの形成に向けた支援策の拡充 	①協働のまちづくり実現とサービス向上を目指した組織体制の強化	①人口減少時代に対応した実践型職員の育成 ②将来に向けた計画的な定員管理 ③多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進	
脅威（逆風）	回避戦略（強みで脅威を克服する方策）	改革戦略（弱みを克服し最悪の事態を招かない方策）	
<ul style="list-style-type: none"> ▼28 人間関係の希薄化 ▼29 無関心層の増加 ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼31 社会資本の老朽化とインフラ維持更新費の増大 ▼32 国家財政への不安 ▼34 情報漏えいと不正利用への不安 	①町民参画手続きの適切な運用 ②効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進	①地域サポート制度の充実 ②公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 ③行政評価・行財政改革の推進 ④広域行政の推進	

VI 行財政運営分野 SWOT分析に基づく戦略の方向性

①成長戦略（強みで機会を活かす方策）				
強み	×	機会	行財政運営分野における成長戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略
◎29・32		●5・24・25	①協働のまちづくり実現とサービス向上を目指した組織体制の強化	－

②回避戦略（強みで脅威を克服する方策）				
強み	×	脅威	行財政運営分野における回避戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略
◎29・30・32		▼28・29	①町民参画手続きの適切な運用	・住民と行政の距離が近く、住民の顔が見えるコンパクトな行政運営の推進
◎32		▼34	②効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進	－

③改善戦略（弱みを克服して機会を逃さない方策）				
弱み	×	機会	行財政運営分野における改善戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略
▽1		●5・31・32・33	①人口減少時代に対応した実践型職員の育成 ②将来に向けた計画的な定員管理	－
▽16		●6	③多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進	－

④改革戦略（弱みを克服し最悪の事態を招かない方策）				
弱み	×	脅威	行財政運営分野における改革戦略の方向性	町民まちづくり会議が検討した具体的戦略
▽34・35・36		▼28・29	①地域サポート制度の充実	－
▽1・39		▼18・30・31・32	②行政評価・行財政改革の推進 ③公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 ④定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進	－